

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書



平成 28 年 6 月

国立大学法人  
東北大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人東北大学

#### ②所在地

片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平

川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内

青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉

星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町

雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町

電子光理学研究センター：宮城県仙台市太白区三神峯

ニュートリノ科学研究センターカムランド：岐阜県飛騨市神岡町

附属複合生態フィールド教育研究センター：宮城県大崎市鳴子温泉蓬田、  
宮城県牡鹿郡女川町

附属浅虫海洋生物学教育研究センター：青森県青森市浅虫坂本

#### ③役員の状況

総長名：井上 明久（平成 18 年 11 月 6 日～平成 24 年 3 月 31 日）

総長名：里見 進（平成 24 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事数：7 名

監事数：2 名

#### ④学部等の構成

○学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、  
薬学部、工学部、農学部

○研究科等：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、  
理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、  
農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、  
環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部、教育情報学研究部

○附置研究所：金属材料研究所※、加齢医学研究所※、流体科学研究所※、  
電気通信研究所※、多元物質科学研究所※、災害科学国際研究所

○学内共同教育研究施設等：東北アジア研究センター、電子光理学研究センター※、  
ニュートリノ科学研究センター、高度教養教育・学生支援機構※、学際科学フ  
ロンティア研究所、学術資源研究公開センター、教育情報基盤センター、サ  
イクロトン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センタ  
ー、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンスセンター※

※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

#### ⑤学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生数：11,126 名（うち、留学生数：182 名）

大学院生数：6,705 名（うち、留学生数：1,084 名）

歯学部附属歯科技工士学校学生数：34 名

教員数：3,183 名

職員数：3,248 名

#### (2) 大学の基本的な目標等

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

##### 1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

##### 2 使命 — 「研究中心大学」

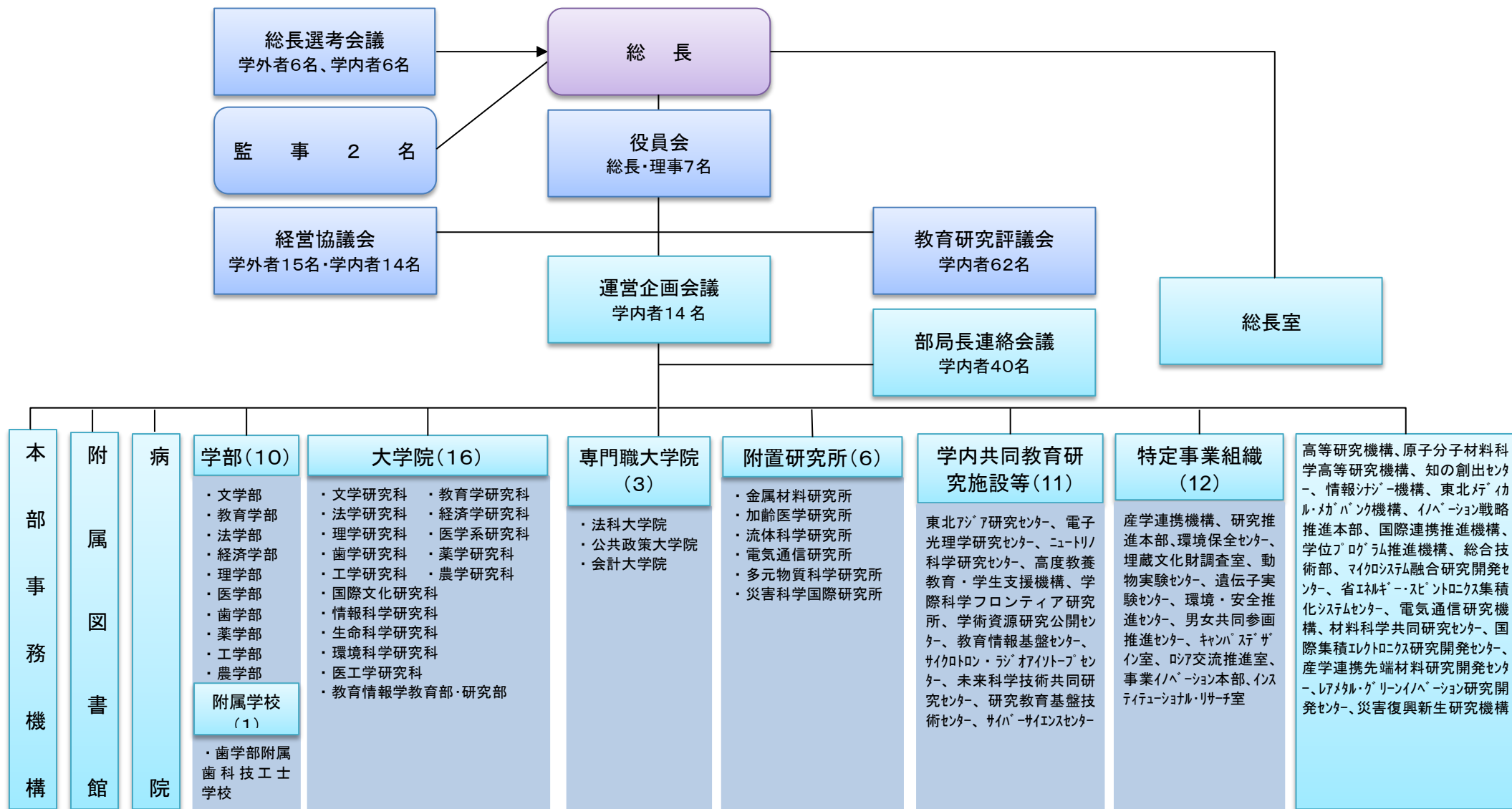
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

##### 3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

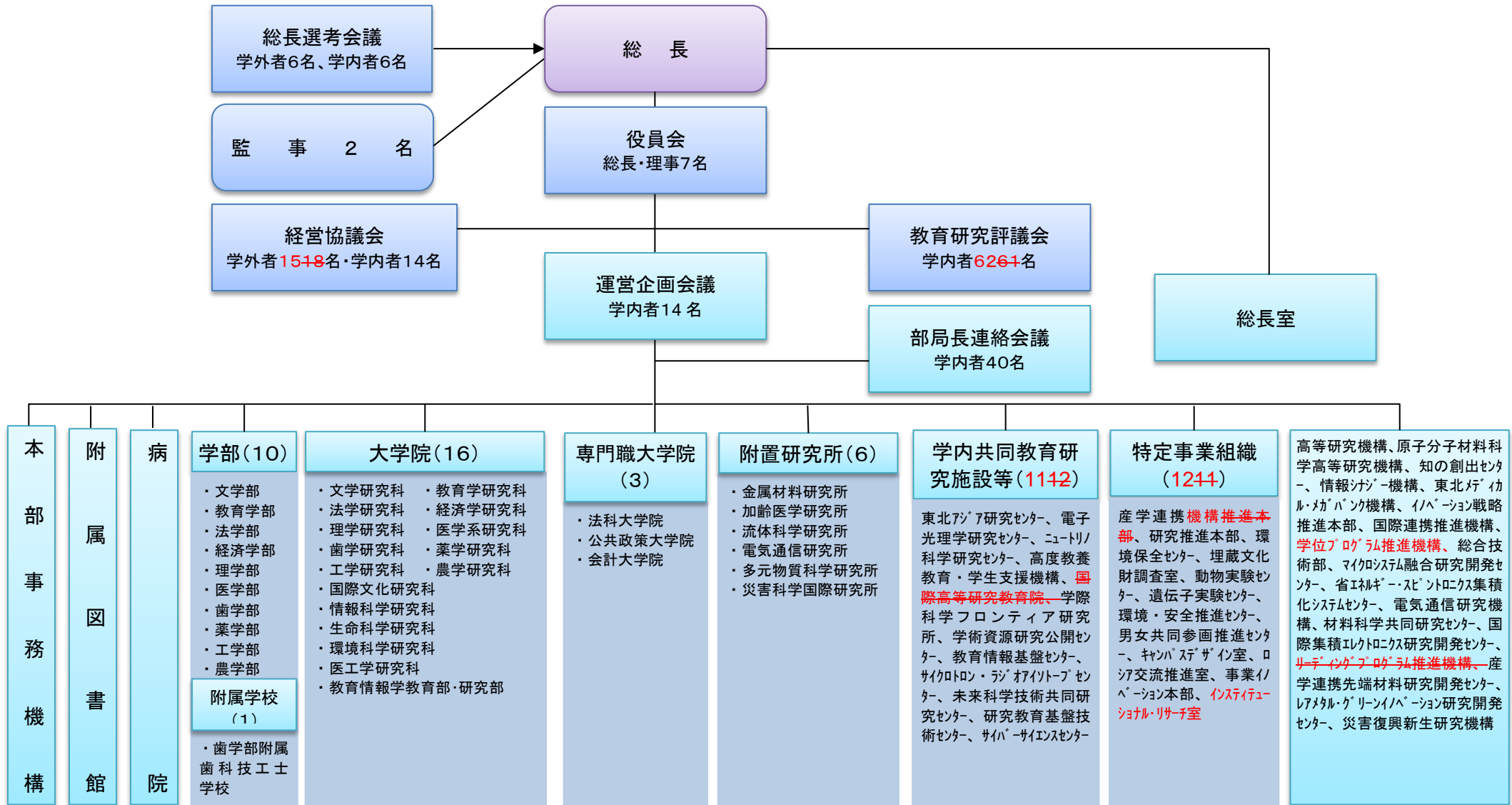
(3) 大学の機構図

国立大学法人東北大学の運営組織（平成27年度）



(3) 大学の機構図

国立大学法人東北大学の運営組織（平成 2726-年度）



【平成 26 年度からの変更点】

○学内共同教育研究施設等：12 から 11 に変更

○国際高等研究教育院を廃止（H27. 3. 31 学位プログラム推進機構の内部組織として存続）

○産学連携機構を設置（H27. 4. 28）、産学連携推進本部を廃止（H27. 4. 27）

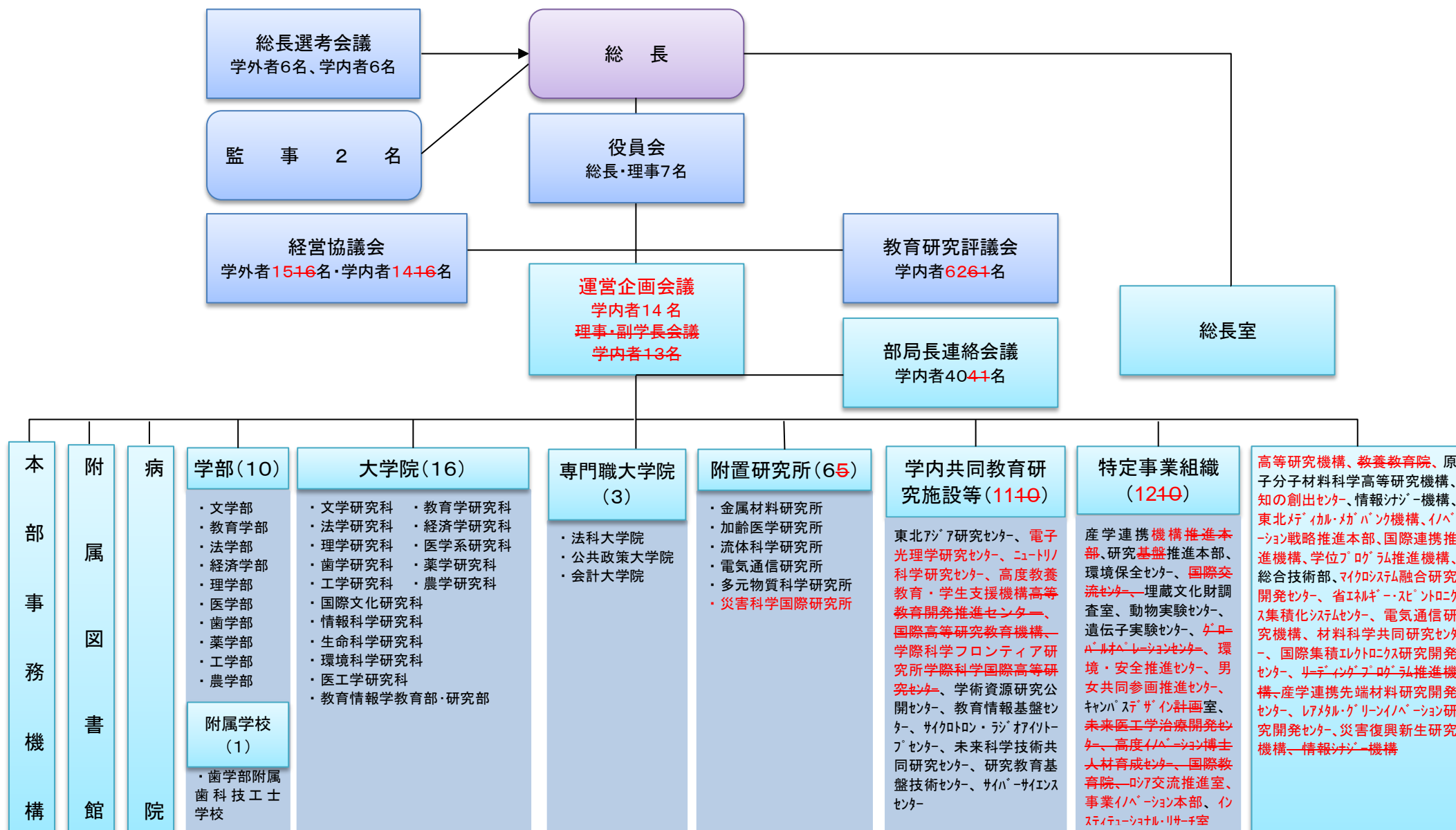
○インスティテュート・リサーチ室を設置（H28. 1. 1）

○学位プログラム推進機構を設置（H27. 4. 1）

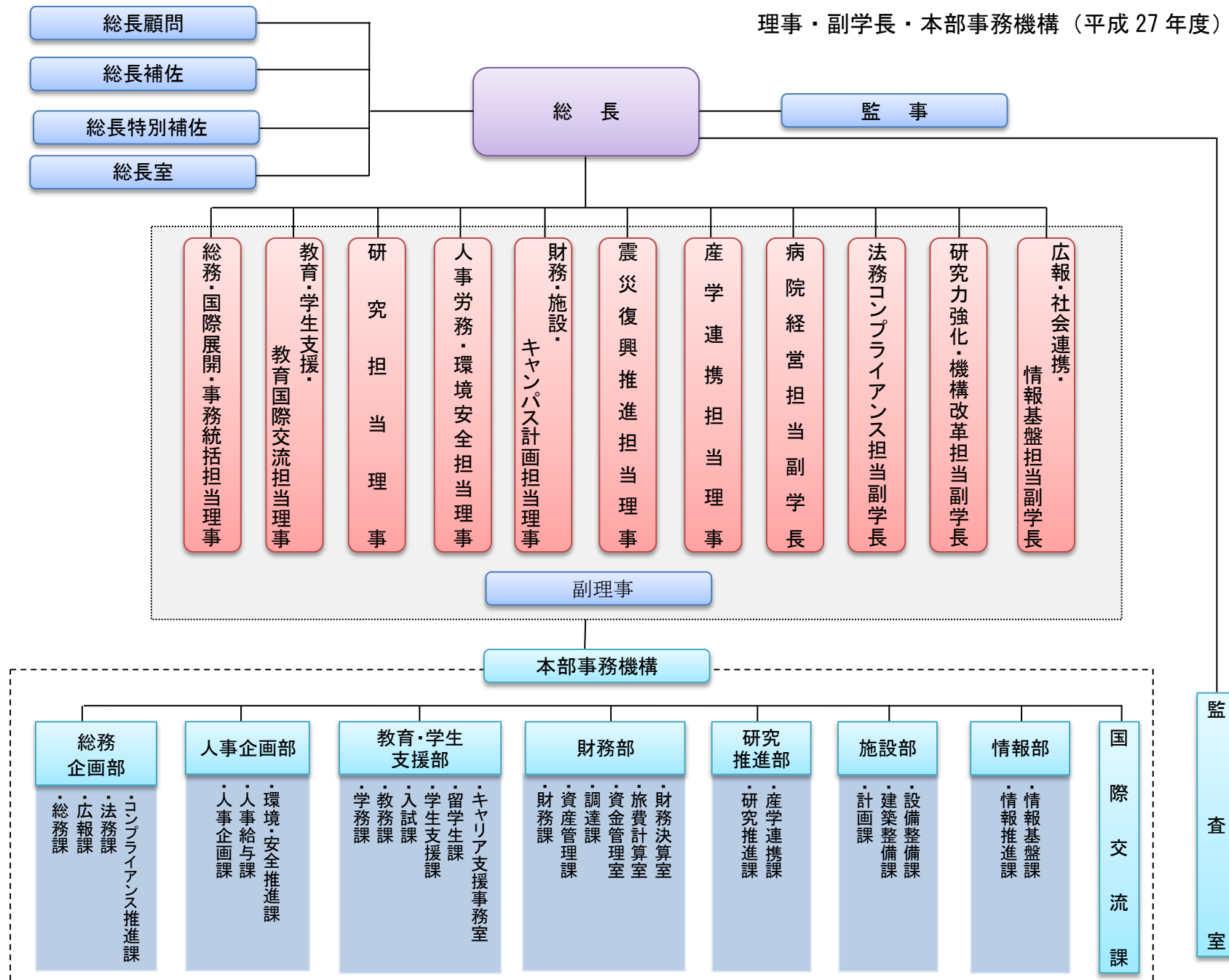
○リーディングプログラム推進機構を廃止（H27. 3. 31 学位プログラム推進機構の内部組織として存続）

(3) 大学の機構図

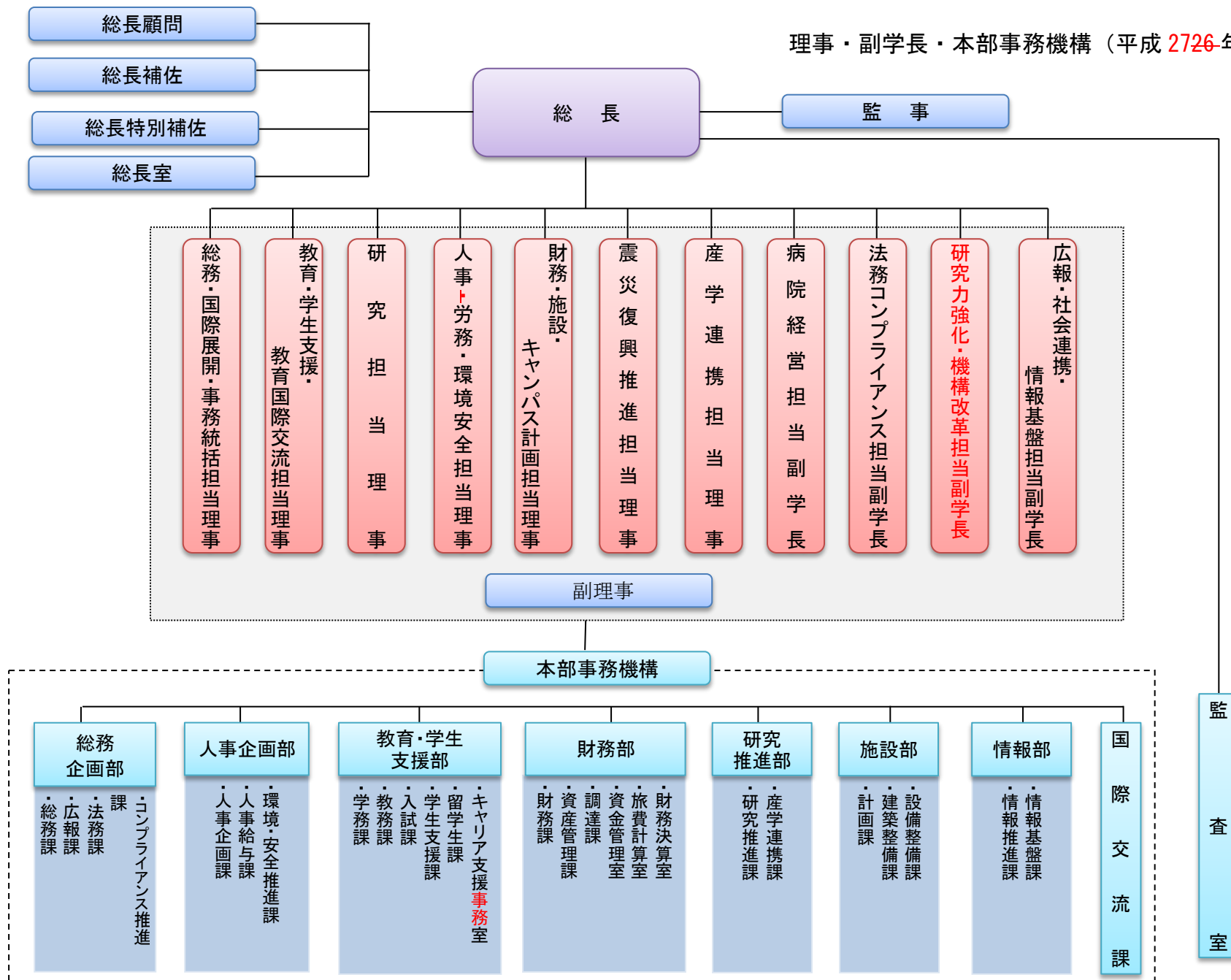
国立大学法人東北大学の運営組織（平成2721年度）



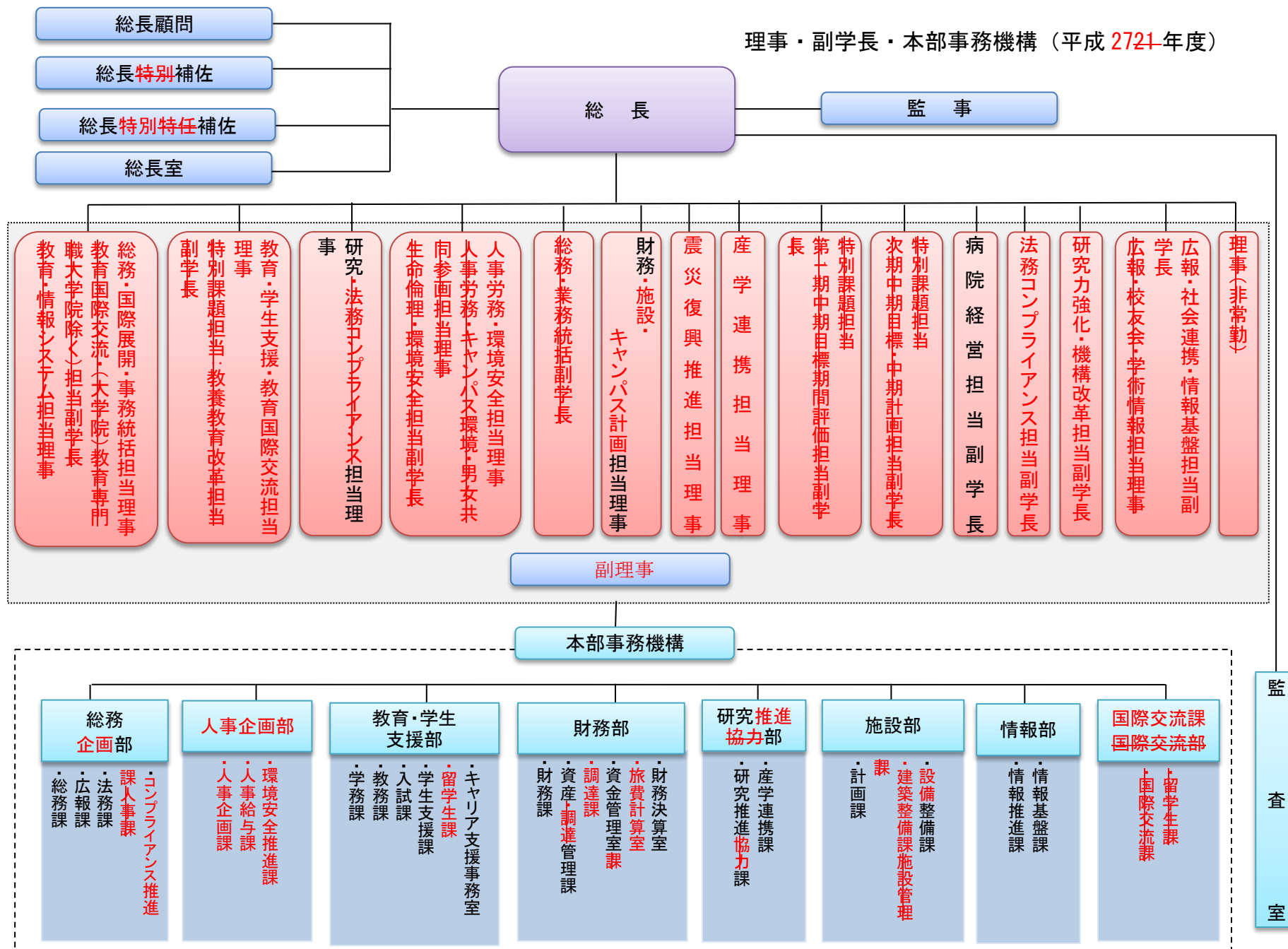
理事・副学長・本部事務機構（平成 27 年度）



理事・副学長・本部事務機構（平成 2726 年度）



理事・副学長・本部事務機構（平成27年度）





## ○ 全体的な状況

東北大学は、10 学部、16 大学院研究科等、平成 24 年度に設置した災害科学国際研究所を含む 6 附置研究所に加え、多数の教育・研究に関わる機構・センター等を擁する総合大学として、基本的な目標として掲げる「指導的人材の養成」という教育目標・教育理念の下で、「研究中心大学」としての使命をもって、基本方針である「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」を目指して着実に歩を進め、人類社会の持続的発展に貢献してきた。

平成 25 年度には、国内外の動向を展望し、東北大学の強み・特色・社会的役割を踏まえた機能強化の方向を見極めて、里見総長のリーダーシップの下で本学構成員が一体となって目指す大学の将来像（7つのビジョン）とその実現の柱となる重点施策・工程表を打ち出した「里見ビジョン」を公表し、平成 26 年度には、これに連動する部局独自のミッションを踏まえた取組方針・重点施策を示した「部局ビジョン」とを合一化して「東北大学グローバルビジョン」を公表した。

今日、社会の様相は大きく変わり、東日本大震災での被災経験、少子高齢化、国際競争の激化はもとより、地球環境の劣化、資源枯渇、地域間格差など地球規模の課題が顕在化しているが、その解決の道筋は明らかになっていない。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、大学の本分である教育研究活動をより高い次元で遂行するとともに、それを支える大学の経営運営も従来の発想から脱して能動的に改革をしていくため、以下の取組に格段の努力を傾注している。特に、未来を牽引する学生や若手研究者への責務を果たすための機能強化推進事業については、厳しい財源状況の中でも、総長のリーダーシップにより継続的かつ重点的な支援を行っている。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

### ◇ 入試広報活動の多角的展開とグローバルスタンダードで通用する国際広報活動の強化【9】

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 意欲的な学生が受験する入試広報活動の展開として、高校教員対象の入試説明会を毎年開催し、平成 22～26 年度で計 90 回実施した。高校生対象の進学説明会を東京、大阪、札幌で毎年開催し、高校等が主催する進学説明会への講師派遣も平成 22～26 年度で 400 件を超えた。
- ・ 国内最大規模であるオープンキャンパスの参加者は、平成 21 年度の約 46,000 人から、平成 26 年度は約 55,000 人と更に規模が拡大した。
- ・ 優秀な留学生の獲得に向けて、“Science” “Nature” その他著名な国際学術雑誌への本学情報の掲載、海外で開催される「日本留学フェア」等を

通じた入試・留学説明会、海外の高校訪問、平成 22 年度の中国 3 大学をはじめとする東北大学デーの開催等の国際広報活動を展開した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ オープンキャンパスは、キャンパスライフを疑似体験できるよう、展示、模擬授業、講演会、施設見学ツアー、体験コーナーなど様々な企画を用意し、6 万人を超える参加者を得た。本学の特色の一つである A0 入試での入学者の 80%以上がオープンキャンパスに参加していることを確認しており、進学への強い動機付けとなっている。
- ・ 広報活動の実績は、2016 年度版大学ランキング（朝日新聞出版）で 1 位となり、高校や他大学から高い評価を受けて「高校からの総合評価」で 11 年連続日本一となった。
- ・ 国際広報活動の更なる展開として、ネイティブライターの英文調整による研究プレスリリースの EurekAlert・Research SEA1 等への配信、来訪者の利便性を高めた日英インタラクティブマップの開発、外国人視点の英語版アニュアルレビューの刷新等を実施した。

### ◇ アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改革【10】

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ アドミッション・ポリシーの周知を行い、志願者の確保に努めることはもとより、タスク・フォースを設置して入学者選抜方法の改善検討を行い、平成 23 年度学部入試から「国際科学オリンピック日本代表最終選考等の参加者」を対象とした特別選抜入試を導入し、平成 24 年度に 1 名、平成 25 年度に 2 名、平成 26 年度に 4 名が入学した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 平成 26 年 12 月に公表された中央教育審議会答申を踏まえ、特に本学が国立大学で最初に導入した A0 入試を多面的・総合的評価による重要な選抜方法として位置付けて、平成 33 年度入試（平成 32 年度実施）までに A0 入試入学定員を 30%に拡大する方針を決定し、平成 28 年度入試（平成 27 年度実施）では 4 学部で拡大すること、平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）では更に 3 学部で拡大することとした。
- ・ 多様な背景を持つ学生の確保のため、グローバル入試 I 期・II 期（日本語で開講される授業と同じ内容を留学生とともに英語で履修するコースへの入学希望者を対象）及び国際バカロレア入試の開発を行い、平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）からの導入を決定した。

### ◇ 世界最高の国際研究ネットワーク拠点の更なる強化と多彩な研究力を引き出す支援体制の拡充【22】【23】

#### 【平成 22～26 事業年度】

- 世界最高水準の研究者が集結する研究環境を構築し、既存の学問領域を超えた学術分野の創出を目的として、平成 26 年度に「高等研究機構」を設置した。世界トップレベル研究拠点プログラムに採択されて設置した原子分子材料科学高等研究機構 (AIMR) を同機構の最初の研究組織とし、AIMR の成果・システム改革 (国際交流ユニット及び研究支援センターの設置、研究者交流事業「AIMR 頭脳循環プログラム」等) を継承し、他領域への拡大を進めている。
- 意欲に富む優秀な若手研究者を海外の研究機関に戦略的に派遣することで新たな学問の潮流と創出を目的とする「若手リーダー研究者海外派遣プログラム」を実施し、平成 25 年 10 月の開始から平成 26 年度までに 24 名を派遣した。
- 世界の第一級研究者を招へいし、中長期間滞在させ、若手研究者や学生等と日常的な議論を行える訪問滞在型の研究プログラム (「知のフォーラム」) を平成 25 年度に日本の大学で初めて導入し、平成 26 年度に「次世代の医療情報インフラストラクチャ構築に向けて」(J.D. エンゲル氏ほか) など 3 件のプログラムを実施して世界各国から計 942 名の参加を得た。平成 26 年度には、その拠点施設として「知の館」を開所した。

#### 【平成 27 事業年度】

- AIMR の研究支援組織を改組して、海外拠点との国際交流業務と外国人研究者に対するアライバルサポートのワンストップサービス業務を担う部署を設置した。
- 外国の研究者と本学の研究者がアンダーワンルーフで国際共同研究を推進する研究環境及び研究支援体制を構築するため、高等研究機構に国際ジョイントラボセンターを設置した。同センター内に設置したフランス国立科学研究センターとのジョイントラボトリーにおいて、新たな枠組みによる国際共同研究を開始し、相手方研究者の受入れ体制を整備した。

### ◇ 異分野融合研究と新たな研究フロンティアの開拓【24】

#### 【平成 22～26 事業年度】

- 原子分子材料科学高等研究機構 (AIMR) において、材料科学領域における異分野間融合による新しい学理の創出に取り組み、特に異分野間融合促進のため、研究所規模に達する組織的展開では世界初となる、材料科学に数学の視点を導入する「数学-材料科学連携」を構想し、その実現に向けて融合研究の効率的な促進を役割として若手理論物理学者と理論化学者からなる「インターフェースユニット」を導入し、また特定課題研究「ター

ゲットプロジェクト」を推進した。この成果は国際的に著名な論文雑誌 (Science ほか) に掲載された。

- 異分野融合による学際的研究の開拓、若手研究者支援による新たな知と価値の創出を目的として、平成 25 年度に「学際科学フロンティア研究所」を設置した。学際研究の促進及び発掘等を目的とした「学際研究促進プログラム」、「学際研究支援プログラム」等の複数のプログラムによる公募研究を、前身組織から引き続いて年 20 件程度実施している。

#### 【平成 27 事業年度】

- 学際科学フロンティア研究所において、先端学際研究の推進及び発掘を目的として研究を公募し、学際研究促進プログラム (1 件)、国際的研究拠点支援プログラム (1 件)、学際研究支援プログラム (3 年: 1 件) 及び領域創成研究プログラム (2 年: 10 件) を採択した。部局横断型大型予算 (3 年間で 5,000 万円) として、学際研究重点プログラムを新たに設定し、5 件を採択した。若手研究者育成と支援による新たな知と価値の創出を目的として、国際高等研究教育院と連携した養賢プロジェクトを展開し、全 12 回の全領域合同研究交流会及び 5 回のシンポジウム等を実施したほか、若手研究者を国際公募し、7 名を採用 (応募者 173 名) した。

### ◇ 社会的ニーズと本学のシーズを組み合わせた戦略的研究支援機能の強化【27】

#### 【平成 22～26 事業年度】

- 研究力分析、政策動向等の調査及び本学の多様な研究シーズの組合せを図る体制を強化するため、平成 24 年度にリサーチ・アドミニストレーションセンターを設置した。
- 研究成果や研究リソースを産業界等で活用することを目的として毎年発行している「研究シーズ集」を本学の研究シーズに係る総合的な情報発信ツールとして定着させた結果、技術相談の問合せや共同研究の成立件数の増加等につながった。相手機関との定期的な技術交流会や推進連絡会等を通して、新たなニーズとシーズのマッチングによる新規案件の構築や企業ニーズに即した成果拡大を目指した既存共同研究の大型化なども推進し、その結果、平成 26 年度には新たに 4 件の共同研究部門及び共同研究講座が成立するなどの成果につながった。

#### 【平成 27 事業年度】

- 世界標準の産学連携マネジメントによる研究成果の社会実装を図るための母体として、平成 27 年度に「産学連携推進本部」の発展改組により新たに「産学連携機構」を設置し、学内の産学連携・共同研究関連センター群が有機的に連携する組織体制を整備した。

- 社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能の更なる強化を進めるため、産学連携に長けた教員と協力し企業等に対する技術相談等を能動的に行う「東北大学地域産業支援アドバイザー制度」を創設した。

#### ◇ 社会連携活動の推進及び地縁コミュニティの創出・拡充【30】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- 広報戦略の企画立案を行い、関係機関との連携・協力の下にアウトリーチ活動を推進する広報戦略推進室の室員及び各部署の広報責任者による「広報連絡会議」における情報の共有と連携を強化し、全学的広報連絡体制を整備した。
- 平成 26 年度に社会連携推進室を新設し、地域社会との窓口機能を強化するなど社会との連携推進体制の整備を行い、同室を中心として、社会の要望を取り入れた以下の企画を実施した。

##### ① サイエンスカフェ／リベラルアーツサロン

研究成果の社会への還元を目的とした事業として、サイエンスカフェ及びリベラルアーツサロンを行った。特にサイエンスカフェは、日本では本学が先駆けて平成 17 年度から実施しているもので、平成 26 年度には開催回数が 100 回に到達した。平成 22 年度から開始したリベラルアーツサロンと併せて、年間で約 1,500 名が参加する大好評の事業となり、YouTube での配信も行っている。

##### ② 防災・減災教育事業～減災ポケット『結』プロジェクト～

東日本大震災の経験を風化させず次世代に語り継いでもらうこと及び防災・減災の知識を深めて、災害時の対応力を高めることを目的として、平成 26 年度から「減災ポケット『結』プロジェクト」を開始し、減災の知識を深めるためのツールとして開発した「結」ハンカチの宮城県内小学 5 年生 20,759 名への配付、減災出前授業（参加校・児童数：70 校 3,851 名）等を行った。

##### ③ 大学の施設と学術資源を活用した文化の創造・発信

芸術文化活動を発信するため、国内外の著名音楽家を招いた「フォーシーズンズ・プログラム」（平成 26 年度 4 回：2,808 名参加）等の自主企画事業を定期的の実施したほか、コンベンション推進に向けた協定を仙台市と締結し、近接する施設の貸出手続の連携や施設を繋ぐアプローチ道路等の整備を行うなど、国際的規模の学会等の誘致に向けて有機的連携を強化した。

##### 【平成 27 事業年度】

- 地域コミュニティ形成の一環として、サイエンスカフェ、リベラルアーツサロン等に加え、市民との新たな活動として、以下の事業を実施した。

- 市民のためのサイエンス講座「記憶のしくみと心のなりたち」～ノーベル賞受賞者利根川進氏特別講演～（参加者：約 800 名）
  - 東北みらいプロジェクトレクチャーシリーズ「地球と宇宙の謎に挑む」（参加者約 300 名）
  - 仙台セミナー「大学病院の診療・臨床研究の最前線を探る！」（参加者：約 700 名）
  - 東北大学 川内萩ホール フォーシーズンズ・プログラム（4 回開催、参加者：延べ 3,746 人）
  - 片平ロビーコンサート（4 回開催・無料、参加者：延べ 377 人）
- 平成 26 年度から開始した「減災ポケット『結』プロジェクト」を継続し、「結」ハンカチの宮城県及び福島県内の小学 5 年生約 36,000 名への配付、減災出前授業（参加校・児童数：26 校 1,530 名）を実施した。平成 28 年度は岩手県にも対象を拡大する予定である。

#### ◇ 国際的視点及び地域的視点に基づく共同研究の推進【32】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- 東日本大震災の被災地に所在する総合大学として、平成 23 年度に「復興産学連携推進プロジェクト」を発足させ、地域企業と関係分野の教員による「シーズ・ニーズマッチング事業」や本学の設備を被災企業等へ無償で使用させる等の施策を実施し、地域企業ニーズに即した共同研究及び震災復興の促進に大きく貢献した。
- 社会的ニーズと本学シーズとのマッチングを目的として「東北大学イノベーションフェア」や「東北大学新技術説明会」を開催し、地域企業に限らず国内外の大手企業等も含めて新たな共同研究案件の開拓を進め、民間企業等との組織的連携については、平成 22 年度当初の 13 機関から平成 26 年度には 23 機関と大幅に増加した。
- 企業から資金や研究者等を受け入れ、大学教員と企業の研究者が共通課題について研究成果の実用化等を見据えた共同研究を実施する「共同研究講座・共同研究部門」を平成 25 年度に創設し、平成 26 年度までに NEC、日立製作所等と 5 つの講座・部門を設置した。

##### 【平成 27 事業年度】

- 産業技術総合研究所や本学が実施中の研究開発プロジェクトの更なる骨太化、大型共同研究への発展や、新たな外部資金の獲得を目指すため、平成 26 年度から開始した「産総研－東北大マッチング研究支援事業」において、12 件の共同研究案件を採択した。
- 地元企業のニーズに即した共同研究を推進するため、地元銀行との連携協力協定に基づく産学連携を通じた地域産業の発展と震災復興に向けた地

域経済の活性化への取組として「東北大学ラボツアー」や本学教員による産学連携セミナー等を実施した。

- 共同研究講座・共同研究部門は、新たに東北電力等と5つの講座・部門を設置し、昨年度から倍増させた。

## ■附属病院に関する状況

### 【東北大学病院】

#### ◇ 教育・研究に関する取組【41】

##### 【平成22～26事業年度】

###### <教育面>

- シミュレーター等による医療技術の習得を目的としているクリニカル・スキルスラボのシミュレーター設置の強化を進め、トレーニングの対象を広げて、喀痰吸引トレーニング（地域の介護職員対象）や小児の食物アナフィラキシー対応トレーニング（学校教員対象）を行った。インシデント発生時の初期対応は患者救命のために重要であり、地域医療の質の向上へ大きく貢献した。
- 動物を用いて手術のトレーニングをすることで医療安全や治療成績向上に寄与するため、トレーニング専用の手術室を設けた全国初の東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターを平成25年度に開設し、学生や研修医及び上級医師を対象とする医療手技トレーニング・コースを実施した。

###### <研究面>

- 基礎研究を臨床研究に橋渡しするトランスレーショナルリサーチから臨床研究までを一つの組織で切れ目なく支援し、必要な医療機器及び医薬品の実用化を目指す組織として、平成24年4月に大学病院臨床研究推進センター（平成25年10月に臨床試験推進センターと名称変更）を設置した。
- 平成25年度には、革新的な臨床研究の開発を積極的に推進していることが評価され、厚生労働省臨床研究中核病院整備事業（全国15拠点）の採択を受けた。
- 本学の医工融合等の実績に基づき学内の関係16部局が一体となって医療機器ニーズ・医療ニーズに対応していくため、東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会を設置し、学内の革新的な医薬品や医療機器の実用化までのパイプラインを確立して、実用化までのフェーズを把握できる他に類のない横断支援体制を構築した。

##### 【平成27事業年度】

###### <教育面>

- クリニカル・スキルスラボにおいて、平成27年度は15,269名の利用があった。上海理工大学等海外の医療系学生及び地域の医療機器開発企業か

ら訪問があり、国際貢献及び地域のイノベーション創出への貢献にも寄与している。

- 東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターの利用状況は、平成27年度は1,626名（対前年度比1.8倍）と増加しており、医療安全及び治療成績の一層の向上に寄与している。

###### <研究面>

- 東北大学病院は、平成27年8月7日付けで、医療法上で制度化された全国初の「臨床研究中核病院」として承認された。臨床研究中核病院とは、日本発の革新的な医薬品・医療機器の開発に必要な質の高い国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担うことが期待され、医療法に基づき厚生労働大臣が承認する病院で、信頼性の高い研究支援体制、臨床研究・医師主導治験実績、施設要件など最高基準の承認要件を全て満たした東北大学病院など3病院が承認された。

#### ◇ 診療に関する取組【39】

##### 【平成22～26事業年度】

東北地方における医療拠点として、高度で専門性の高い最先端医療を提供している。

- 全臓器の移植施設に認定（心臓・肺移植は東北地方唯一）されている。高度先進医療である臓器移植の実施に当たっては、レシピエント及びドナーコーディネーターを配置し、円滑に行えるよう体制を整えている。
- 東北唯一の小児がん拠点病院として、「小児腫瘍センター」を設置し、入院から外来までの包括的な小児がん医療を提供している。

##### 【平成27事業年度】

- 医科歯科連携により、外科手術前に歯科治療を行うことなどで患者の早期回復の促進に貢献することを目的として「周術期口腔支援センター」を開設した。

#### ◇ 病院運営に関する取組【39】

##### 【平成22～26事業年度】

- 病床の運用効率化及び機能強化を目的として、検査部の病棟移転、精神科病床数の見直し、循環器内科及び心臓血管外科病床を集約した「循環器センターの設置」、小児腫瘍センターにおけるセミクリーン個室の整備などを実施した。

##### 【平成27事業年度】

- ・ 病院収益を確保するため、平成 26 年度に引き続き、診療稼働額、病床稼働率等の診療科別目標値を設定し、毎月科長会議等で報告するとともに、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。
- ・ 平成 26 年度に引き続き医療材料の価格削減状況を定期的に確認し購入価格の上昇抑制を図るとともに、医薬品の購入においては、ベンチマークを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、後発医薬品の採用拡大に取り組みなど、薬剤購入費の削減に向けた取組を進め、経費節減を進めた。

### ■ 共同利用・共同研究拠点に関する状況

#### 【共同利用・共同研究拠点】

#### ◇ 共同利用・共同研究拠点の機能強化【19】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 各拠点においては、研究者の利便性向上を図るため、研究者との意見交換を実施し、情報発信、ウェブシステムの機能追加等を実行した。
- ・ ワークショップを開催し、更なる成果の社会還元を図ったほか、URA を採用し事務局体制の構築・強化を行った。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 共同利用の申請、審査、来所手続及び各種報告等の一連の手続を行うことができる共同利用 web システムに関して、利用者の利便性の向上、より適切な審査体制の構築及び研究成果の把握に活用することを目的としてシステムの大幅な改修を行った。

※ 各拠点においては、以下のとおり研究領域における拠点活動を推進するとともに、各組織独自の研究活動を推進した。

#### ◇ 拠点名：材料科学共同利用・共同研究拠点

##### <金属材料研究所>

#### ● 拠点としての取組・成果【19】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 学術研究の推進として、世界唯一の無冷媒型ハイブリットマグネットにおける 28T の磁場発生に成功し、世界最高記録を樹立した。
- ・ 共同利用・共同研究拠点体制の整備として、核融合炉開発に不可欠なシステムを世界に先駆けて整備し、共同利用・共同研究に供した。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 学術研究の推進として、25T 無冷媒型超伝導マグネットの開発に成功し、無冷媒超伝導磁石の世界最高記録を更新した。

- ・ 共同利用・共同拠点体制の整備として、X線光電子分光分析装置用試料交換移送ユニットやアクチノイド用低温強磁場下多機能物性測定装置を導入し、共同利用・共同研究に供した。このような最先端の設備を共同利用に供することで、我が国の材料科学の推進に貢献している。

#### ● 研究所独自の取組・成果【20】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 材料科学の若手研究者育成を目的として、国内で唯一の定期開催化された英語による若手学校を平成 14 年から主催し、各年のテーマに相応しい世界第一級の研究者を国内外から招へいして、実験・理論両面の講義を開講するほか、ポスターセッションや交流会で活発な議論を交わし国際的人材育成に顕著な効果をもたらした。
- ・ 広い視野を涵養する機会として、金属材料研究所講演会を昭和 24 年から年 2 回（春・秋）開催しており、異なる専門分野の研究者を特別講師として招へいする特別講演や若手研究者の研究発表の実践修練の場としてポスターセッション（英語発表を奨励）を実施した。
- ・ 大阪府と連携して平成 18 年に設置した大阪センターをその前身として、大学シーズを活用した関西圏の産業支援を目的とした「関西センター」を平成 23 年度に設置し、関西圏一円の技術相談、ものづくり基礎講座、金属基礎講座等を実施した。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 広範な物質科学領域と基礎、応用、実用化の全段階を俯瞰しつつ、ハイパフォーマンスコンピューティング技術を駆使して課題発見と解決ができる人材育成の場の整備とともに若手研究者の安定雇用を図る取組として、本学、東京大学、自然科学研究機構分子科学研究所及び大阪大学で構成する計算物質科学人材育成コンソーシアムを設立した。
- ・ 関西センターの活発な活動による、技術相談の件数は過去最高の 816 件となり、関西圏以外の企業からの相談割合も 58% に達した。
- ・ クリーンで経済的な持続的社会的実現に向けて、本研究所の理学系及び工学系研究部門の共創体制を構築してエネルギー変換や物質輸送において高い効率や性能を実現する先端エネルギー材料を創製する研究を推進するため、従来の低炭素社会基盤材料融合研究センターの発展改組により、「先端エネルギー理工共創研究センター」を設立した。

#### ◇ 拠点名：加齢医学研究拠点

##### <加齢医学研究所>

#### ● 拠点としての取組・成果【19】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 学術研究の推進として、超高齢社会の最重要課題である「認知症等の脳・神経疾患」及び「難治性がん」を克服し、身心の健康寿命を全うするスマート・エイジングの達成を最終目的とする、共同利用・共同研究を推進した。
- ・ 共同利用・共同研究体制の整備として、大災害に備えた大学連携バイオバックアッププロジェクトの東北地区サテライト拠点として、多くの施設の研究資料のバックアップ保存を通して、災害時等の研究体制維持に貢献した。

#### 【平成 27 事業年度】

- ・ 学術研究の推進として、海外の研究者の参加を促進し、拠点の更なるグローバル化を目的として、共同利用・共同研究の公募に海外の研究者が直接申請することを可能とする改革措置を行い、5 件（米国 3、デンマーク、中国）を採択した。これにより外国人研究者の共同研究参加者数は 63 名（対前年度比 242%）と大きく増加した。
- ・ 共同利用・共同研究体制の整備として、中大型動物を用いる GLP 基準、AAALAC 認証を満たす国際標準の非臨床試験環境を国立大学として初めて整備し、我が国の医療機器開発過程における「死の谷」を克服し、革新的な医療機器開発の迅速化に貢献するため平成 27 年 4 月に「非臨床試験推進センター」を設置した。分野間連携による医工学領域、特に医療機器開発に関する共同研究の募集を開始した。

#### ● 研究所独自の取組・成果【20】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ グローバル化を促進するため、本研究所内セミナーでの使用言語の英語化、専任のネイティブ英語教師による英会話教室（学生、教員、事務職員対象）の通年開催、部局間学術交流協定の締結、国際シンポジウムの開催などの努力を行った結果、平成 22 年度比で平成 26 年度の国際共同研究数は 2.1 倍、国際会議発表数も 1.24 倍と大幅に増加した。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 研究者の研究活性化を促すため、IR 活動として、研究費獲得状況、論文数、h-index 等を調査し、所内教員間での比較や他大学の生命科学系附置研との比較データをフィードバックした。新分野創生を目指し、医工連携と加齢医学の融合研究による医療イノベーションの創出の取組を進めた。平成 22 年度比で平成 27 年度の国際共同研究数は 2.2 倍と大幅増加した。

◇拠点名：流体科学研究拠点  
 <流体科学研究所>

#### ● 拠点としての取組・成果【19】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 共同利用・共同研究体制の整備として、組織面においては、国内外の研究機関との窓口となる「拠点事務局」に英語対応が可能な事務員を継続して配置し、拠点活動の業務全般を統括してきた「研究支援室」には平成 26 年度より URA を配置して、拠点活動を加速化させた。施設・設備面においては、次世代融合研究システム（スーパーコンピュータ）及び低乱風洞実験施設のほかに衝撃波関連施設等を公募共同研究に提供しており、これら施設の稼働率をみると、その性能と技術職員等によるサポートにより高水準を維持した。  
 それらの結果として共同研究の数は平均 13%の割合で毎年増加し、採択された共同研究の約 4 割を国際共同研究が占めるとともに、国際共著論文数も増加した。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 平成 26 年度に引き続き、「拠点事務局」「技術室」「研究支援室」の緊密な連携を図り共同研究を支援したことで、公募共同研究数は 107 件（うち国際共同研究は 42 件）と高い水準を維持した。

#### ● 研究所独自の取組・成果【20】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 学術の進展や震災復興を含めた社会の要請に対応するため、次世代のエネルギー変換の研究を行う「未到エネルギー研究センター」、世界有数の「低乱熱伝達風洞実験設備」及び「衝撃波関連設備」を有機的に運用して実験研究を組織的に推進するための「次世代流動実験研究センター」を設置した。
- ・ 流体科学分野における国際的な人材を育成するため GCOE「流動ダイナミクス知の融合教育研究世界拠点」においては、一連の教育研究プログラム（国際若タケノコ発掘プログラム、国際出る杭伸ばす教育プログラム、グローバル回遊教育研究プログラム）その他のプログラムにより国内外研究機関で活躍する人材育成に取り組んだ。帰国した若手研究者が派遣先で培った人脈等を活かし国内外の研究者との共同研究を新たに開始するなど、拠点活動への良いネットワークが生まれている。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 日本国内のみならず世界的に見ても貴重である流体科学に特化した「流体科学データベース」を日本語及び英語で発信し、平成 27 年度は 7,546 件（平成 26 年度 6,818 件）のアクセスがあった。

- 「博士課程前期学生海外発表促進プログラム」により6件の国際会議発表を支援し、「脳筋循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により助教4名をテキサス大学、シンガポール国立大学、ケンブリッジ大学、ダルムシュタット工科大学に派遣した。

#### ◇拠点名：情報通信共同研究拠点

##### <電気通信研究所>

#### ● 拠点としての取組・成果【19】

##### 【平成22～26事業年度】

- 文部科学省「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想～ロードマップ2014」の計画として選定された『「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備』において、全学的組織として「スピントロニクス連携推進室」が設置され全国的な連携研究活動が開始されるなど、国内外の学術ネットワークの構築にも大きく貢献し、当該分野のCOEとしての重要な役割を果たしている。
- 公募によるプロジェクト研究に加え、関連する国公私立大学・民間研究機関の研究者の積極的な参加促進と幅広い分野の系統的な研究推進を目指し、電気通信研究所独自の予算により組織間連携型共同研究プロジェクト研究（区分S）を実施し、国立大学（大阪大学、静岡大学）だけでなく、私立大学（早稲田大学、慶応義塾大学）、民間研究機関（NHK技術研究所）とも積極的研究交流を実現し、共同研究成果を上げつつある。

##### 【平成27事業年度】

- 「スピントロニクス連携推進室」の下、スピントロニクス研究開発の格段の推進を目的として「スピントロニクス学術連携研究教育センター」の設置準備を進めた。平成28年4月から東京大学、大阪大学及び慶応義塾大学にも同様の研究組織が設置されることとなり、スピントロニクスの研究をAll Japan体制で連携して推進する体制が構築された。
- 若手研究者対象型の共同プロジェクト研究に対する重点支援や学生への旅費のスムーズな支給等の体制整備を通じて、15件の若手研究者対象型共同プロジェクト研究を実施し、学生31名の共同プロジェクト研究メンバーの参加など、先端研究を通じた若手・国際型を含む共同プロジェクト研究を通じての人材育成が加速化された。

#### ● 研究所独自の取組・成果【20】

##### 【平成22～26事業年度】

- 情報通信分野における世界的拠点として、2件のトムソン・ロイター引用栄誉賞をはじめ、東北大学は上海交通大学の2012年度大学ランキング「工学及びコンピュータ科学」の分野で世界第23位（日本で第1位）及び

トムソン・ロイターの2012論文の引用動向による日本の研究機関ランキング「物理学/Physics」の分野での世界第12位（日本で第2位）において多大な貢献を果たした。総額10億円以上の国家プロジェクト大型補助金・交付金6件など多くの大型プロジェクトの推進により世界的研究成果を上げ、トップレベルの先端研究を推進した。

- 新たな研究分野の開拓や異分野融合領域の研究に積極的に取り組む若手人材の育成を目的として、独創的な発想に基づく若手研究者のための「独創的研究支援プログラム」を実施し、平成22～26年度に4件のプログラムを採択した。
- 関連研究者コミュニティの学術研究の発展に貢献があり、将来にわたって当該分野の発展に寄与することが期待される優秀な若手研究者に対する研究奨励の顕彰としてRIEC Awardを平成23年度に創設し、電気通信分野のコミュニティの若手人材の育成に貢献した。
- 耐災害ICTの確立を目指す全学組織「電気通信研究機構」設立の中核的組織として、復興・新生に貢献する社会実装を目指した先端ICT研究を学術コミュニティ及び産業界とともに推進し、東北大学が目指す「復興・新生の先導」を情報通信研究分野において実践した。
- 復興庁の支援を受けた民間100%拠出の産学連携拠点である「国際集積エレクトロニクス研究開発センター」の設立において中心的な役割を果たし、本研究所で蓄積した研究成果及び知的財産に基づくセンターの取組が我が国の新生につながる事業として育ちつつある。

##### 【平成27事業年度】

- 日本学術振興会 研究拠点形成事業「新概念スピントロニクス素子創製のための国際研究拠点形成」の採択など、トップレベルの先端研究の更なる前進を実現している。
- 情報の量と質の両面を扱う文理連携型研究によるパラダイムシフトを目指し、本研究所が中心となり、部局横断型の新たな文理融合研究プロジェクト「ヨッタスケールデータの科学技術」を立ち上げ、東北大学・学際研究重点プログラム「未来の情報とコミュニケーション研究」として活動を開始した。

#### ◇ 拠点名：物質・デバイス領域共同研究拠点（ネットワーク型）

##### <多元物質科学研究所>

#### ● 拠点としての取組・成果【19】

##### 【平成22～26事業年度】

##### A. ネットワーク拠点全体

- 物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ一般研究課題）の公募を行い、平成26年度までに延べ1,877

件を採択した。平成 22 年度は 216 件であったが平成 26 年度は 465 件と着実に増加し、より広範な拠点研究所と外部研究機関との共同研究が一層推進された。

- ・ 本拠点が重点研究テーマを設定し、その内容に沿って研究期間 2 年で行う共同研究（トップダウン特定研究課題）は、平成 23 年度から公募を開始し、平成 26 年度までに延べ 93 件を採択し、ネットワークを活かした共同研究を推進した。
- ・ 本拠点が支援を行った学協会等の研究者コミュニティは、申請当初の 31 団体から平成 26 年度は 500 団体、総参加者数は延べで約 4,800 名となり、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの発展に大きく貢献した。
- ・ 本拠点を構成する 5 研究所所属の研究者情報の提供を目的に、「ネットワーク型拠点を支えるナノマクロ物質・デバイス・システム創製アライアンス研究者データベース」を本研究主導で新たに構築し、平成 27 年 3 月より運用を開始した。月平均では約 2,500 件のアクセス実績があり、拠点の課題を申請する研究者の利用促進に寄与している。

#### イ. 多元物質科学研究所

- ・ ボトムアップ一般研究課題は、平成 26 年度までで延べ 570 件（拠点全体の 30% 以上）、トップダウン特定研究課題については 4 件の採択を受け、ネットワークを活かした共同研究を推進した。

#### 【平成 27 事業年度】

##### ア. ネットワーク型拠点全体

- ・ ボトムアップ一般研究課題は、平成 27 年度は 539 件（平成 22 年度の 2.5 倍）を採択した。
- ・ トップダウン特定研究課題は、これまでの取組をより発展させ、若手研究者を研究チームのリーダーとして抜擢する長期滞在型の共同研究である CORE ラボとして公募し、7 件を採択した。若手研究者の活発な研究活動を通じた次世代を担う研究人材育成に寄与した。

##### イ. 多元物質科学研究所

- ・ ボトムアップ一般研究課題は、平成 27 年度は 158 件（平成 22 年度の 2.4 倍）、トップダウン特定研究課題については 3 件の採択を受け、ネットワークを活かした共同研究を推進した。
- ・ 本研究への拠点本部変更（平成 28 年 4 月）を踏まえ、本研究が中心となり、次期拠点構想及び組織体制等を検討するための WG（全 7 回）を開催し、共同研究拠点を推進する組織体制の更なる改善や、第 3 期中期目標期間中に計画する世界に伍する人材養成を目指した CORE ラボの設置、次世代若手研究者養成プログラム、展開共同研究など新しい施策の検討を行った。

#### ● 研究所独自の取組・成果【20】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 新規無機物質の探索と創製を目指とともにそれら新機能物質を用い産業応用への展開を図るため、平成 24 年度に「新機能無機物質探索研究センター」を設置し、新たな研究基盤を整備した。
- ・ 産学連携研究の推進を目的として、平成 26 年度に企業 6 社との連携による「ナノ流体エンジニアリング共同研究部門」を設置し、更なる共同研究推進のための基盤を整備した。
- ・ 東北大学と産業界が連携して、これからの社会を支える新しい材料を研究・開発を目的に、平成 26 年 1 月に発足した東北大学産学連携先端材料研究開発センターの 11 のプロジェクトのうち、6 つが本研究所から選定されたほか、当センターの組織運営に本研究所が貢献した。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 企業等からの共同研究等を促進する目的で、「多元物質科学研究所イノベーション・エクスチェンジ」を開催し、地域企業との産学連携交流を図った。

#### ◇ 拠点名：電子光理学研究拠点

##### <電子光理学研究センター>

#### ● 拠点としての取組・成果【19】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- ・ 東日本大震災により損壊した電子加速器群の復旧過程において、電子光ビームの性能向上や電子シンクロトロンの入射専用線形加速器の新設等の増強を行い、平成 25 年 12 月の利用再開後の加速器利用において、平成 26 年度は 1,490 時間の運転時間となり、共同利用者数及び共同研究課題数において震災前の水準を回復した。
- ・ 大阪大学サブアトミック科学研究拠点との拠点間連携による光子ビームによるクォーク核物理研究を推進し、さらに、理化学研究所仁科加速器研究センターとの連携研究で世界初となる不安定原子核専用電子散乱装置の開発を進め、試験実験に成功した。

##### 【平成 27 事業年度】

- ・ 平成 27 年度の運転時間は 2,060 時間を達成した。電気料金の高騰の影響を最大限抑制するために徹底した施設内節電体制と加速器運転効率化の取組を進め、電気料金を平成 26 年度比で約 10% 削減したことにより、より多くの加速器利用時間を確保することができた。

#### ● センター独自の取組・成果【20】

##### 【平成 22～26 事業年度】



- 平成 25 年度に 1GeV 程度のエネルギー領域で世界最高分解能を持つ  $\gamma$  線検出器 BG0egg の開発に成功し、Spring-8/LEPS2 ビームラインを設置して、本格的な物理実験を開始した。

#### 【平成 27 事業年度】

- 常温環境での固体内における核反応メカニズムを解明し、その応用を開拓することを目的として、民間企業の資金援助に基づく共同研究部門「凝縮系核反応研究部」を立ち上げた。

#### ◇ 拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 ＜サイバーサイエンスセンター（ネットワーク型）＞

#### ● 拠点としての取組・成果【19】

##### 【平成 22～26 事業年度】

#### ア. ネットワーク型拠点全体

- 最大 8 大学のスーパーコンピュータを利用することが可能な共同研究課題を 5 年間で延べ 189 件、うち複数拠点を利用する課題を延べ 59 件採択した。国公立大学ほか民間を含めた 74 研究機関から 330 名の研究者を受け入れたことにより、本拠点の枠組みを利用せずには達成困難な規模の学際研究を推進することができた。
- 平成 25 年度より、研究課題グループの予算上の制約が研究推進の妨げとならないよう、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）構想と連携し、全採択課題について利用負担金を徴収しない仕組みを整備した。
- 学際的で複数チーム型の研究課題を適切に審査、評価及び支援できる体制を整備することを目的として、本拠点を構成する 8 センターの知見の集積を基に意識の共有を図り、ネットワーク型にも対応した課題審査・実施体制を確立した。
- 異分野コミュニケーションの促進のため、一般公開のシンポジウム（6 回開催。延べ 1,124 名参加）等において、ポスター発表を義務化し、ディスカッションの場を創り出すことにより、特に若手研究者が学際型あるいは分野融合型の共同研究を今後進めるための参考意見や人脈を得る機会の創出に寄与した。

#### イ. サイバーサイエンスセンター

- ペタフロップス級流体計算を可能とする流体ソルバー開発に共同研究者として参画し、本センターが有するベクトル型スーパーコンピュータや「京」コンピュータなどの大規模計算基盤におけるソルバーの高効率実行を可能にする超並列化技術に取り組み、その成果の一部は国産近距離旅客機（MRJ）の開発にも応用された。

- スーパーコンピュータ、並列コンピュータ、ストレージシステム、三次元大規模遠隔可視化装置を新規導入し、計算資源の機能強化及び遠隔可視化によるネットワーク型拠点の特徴を活かした共同研究を可能とした。

#### 【平成 27 事業年度】

#### ア. ネットワーク型拠点全体

- 平成 27 年度は、共同研究課題を 35 件採択した。

#### イ. サイバーサイエンスセンター

- 本センター、名古屋工業大学、一般財団法人日本気象協会の共同研究グループにおいて、乳幼児や高齢者などの個人特性を考慮した熱中症リスク評価のためのシミュレーション技術を、スーパーコンピュータに効率的に実装し、3 時間後の熱中症リスクを 10 分で評価する技術の開発に成功した。これは大規模なスポーツ大会や屋外イベントにおいて、今まで以上に場面に応じた発症数の低減への貢献が期待できる成果である。

#### ● センター独自の取組・成果【20】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- 総務省「G 空間シティ構築事業」の一プロジェクトである「G 空間情報と耐災害性 ICT を活用した津波減災力強化—リアルタイム津波浸水・被害予測・災害情報配信による自治体の減災力強化の実証事業」に参画し、本センターのスーパーコンピュータを活用して世界初となるリアルタイム津波浸水被害予測システムの開発とその実証実験に取り組み、大地震発生後 20 分以内に広域の津波被害を予測し、10 メートル間隔で津波の高さや浸水域などを高精度に予測するシステムの開発に成功した。

##### 【平成 27 事業年度】

- スーパーコンピュータ利用技術に関する講習会を実施し、遠隔可視化装置を用いて講習会を配信した。
- 先に開発に成功したリアルタイム津波浸水被害予測システムの高度化に取り組み、地理的に離れている複数のスーパーコンピュータを密接に連携させ、それらを相補的に機能させることにより、日本全国どこで地震が発生しても即時対応が可能な、より信頼性の高いシステムの開発に成功した。

#### ■教育関係共同利用拠点の状況

#### ◇ 拠点名：国際連携を活用した大学教育力開発の支援拠点 ＜高度教養教育・学生支援機構＞

#### ● 拠点としての取組・成果【30】【31】

##### 【平成 22～26 事業年度】

- 教員の能力の構造化とキャリア・ステージに対応したプログラムの開発・

提供、教職協働を進める職員開発、教育改革を進める中核人材の育成を三つのコンセプトとして調査研究、プログラム開発及び実施、提言等を行った。

- ・ 教育・研究・管理運営等、大学教職員のキャリア・ステージに対応して求められる専門性を開発する「専門性開発プログラム (PDP)」として総計219のセミナー・ワークショップを実施し、全国から延べ8,406名が受講した。そのうち26セミナーをオンライン動画配信サイト「PDPonline」で配信し、利用者の実用性と利便性の確保に寄与した。
- ・ 大学院生等向けに「大学教員準備プログラム (PFFP)」、初期キャリアの大学教員向けに「新任教員プログラム (NFP)」、教学マネジメントを担うリーダーを目指す大学教員向けに「大学教育人材育成プログラム (EMLP)」(平成25年・26年は履修証明プログラムとして実施)、大学職員向けに「大学職員能力開発プログラム (SDP)」を開発・実施し、キャリア別プログラムを体系的に展開した。
- ・ 「新任教員プログラム(NFP)」は、メルボルン大学と協力して実施した。このほか、平成24年度には豪州首相日本対象教育支援プログラムにメルボルン大学と共同採択され、メルボルン大学、ロイヤルメルボルン工科大学、ヴィクトリア大学において大学教育マネジメント及び異文化理解に関する調査を実施することにより、質の高いプログラムの作成に反映させることができた。

#### 【平成27事業年度】

- ・ 第1期拠点事業の成果を踏まえ、第2期教育関係共同利用拠点「知識基盤社会を担う専門教育指導力育成拠点」として、「専門性開発プログラム (PDP)」を継続して実施したほか、新たに大学教員のキャリア成長を支える日本版 SoTL (Scholarship of Teaching and Learning) を推進する「専門教育指導力育成プログラム」を開発・実施した。さらに、専門性に基づく高等教育改革のリーダーシップを発揮できる人材を育成する「アカデミック・リーダー育成プログラム(LAD)」を開発し、2年間140時間以上の活動を行う履修証明プログラムとして提供を行った。
- ・ 「専門性開発プログラム (PDP)」では、52のセミナーに計2,237名が受講し、過去最高となった。「大学教員準備プログラム (PFFP)」及び「新任教員プログラム (NFP)」では参加者を全国公募し、PFFPは3機関より8名、NFPは5機関より12名が受講した。「アカデミック・リーダー育成プログラム (LAD)」は、6機関より9名が受講し、平成27年度では140時間中61時間の受講が終了した。
- ・ 「大学教員準備プログラム (PFFP)」及び「新任教員プログラム (NFP)」でUCバークレー (アメリカ) へ参加者7名を派遣した。過去のNFP参加者

を対象に、メルボルン大学専門家がその後のコンサルテーションを実施した。

- ・ 教育関係共同利用拠点認定機関及びFD等ネットワーク組織との「大学教職員の能力開発に関する懇談会」を2回開催して交流を進め、資源や活動の共有等、平成28年度夏の協議会発足に向けて議論を進めた。これによって、発足時11拠点・ネットワークが参加した全国的な教職員能力開発のネットワークを形成する。

#### ◇ 拠点名：食と環境のつながりを学ぶ複合生態フィールド教育拠点

＜複合生態フィールド教育研究センター (川渡フィールドセンター)＞

##### ● 拠点としての取組・成果【30】【31】

##### 【平成22～26事業年度】

- ・ 本拠点は、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生の育成を図るために、平成23年度に教育関係共同利用拠点「食と環境のつながりを学ぶ複合生態フィールド教育拠点」として認定された。川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生を対象に、プログラムを実施し延べ1,091名(50校)の利用があった。
- ・ 提供するプログラムは、①レディメード型フィールド講義・実習プログラムとして、本センターが新規に他大学提供用に作成した「食と環境」を集中的に学ぶ「フィールド環境学」、②オーダーメード型フィールド講義・実習プログラムとして、他大学の求める教育内容に合致するように他大学の教員と連携して作成した個別のプログラム、③ギャザリング型フィールド講義・実習プログラムとして、本学の教育科目として実施中の講義・実習に他大学の学生が加わる形のプログラムを実施した。  
①と③において単位取得を希望する他大学の学生には、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度等に基づいて単位を認定した。

##### 【平成27事業年度】

- ・ レディメード型プログラム「フィールド環境学」やオーダーメード型プログラムに、生物多様性や地域資源リサイクル等の最新の研究成果を組み込み教育効果を高めた。ギャザリング型プログラムには、「復興農学フィールド実習」を加えることによって提供科目の幅を広げた。これらの取組により利用した他大学数(27校)、延べ利用者数(578名)とも過去最多となった。

#### ◇ 拠点名：東北海洋生物学教育推進拠点

＜浅虫海洋生物学教育研究センター＞

##### ● 拠点としての取組・成果【30】【31】

##### 【平成22～26事業年度】

- 多様なニーズに対応した臨海実習プログラムの提供及び海産動物を用いた教育活動の支援を目的として、東北地方を中心にした理学系、農学系、教育学系大学、学部・大学院に対する臨海実習の実施及び当センターを利用した臨海実習教育に対する協力・支援を行った。
- 教育内容の多様化・高度化を目指し、臨海実習プログラムの開発と実践、利用者からの意見を取り入れてプログラムの改善を行う利用者フィードバック制度による利便性向上にセンター教員全員が取り組んでいる。特に平成25年度に投入した顕微鏡画像解析システムを実習で利用することにより、実習内容の理解度を向上させ、専門的なバックグラウンドを持たない実習利用校・受講者に対しても、多様で充実した内容の海洋生物学教育を提供することが可能となり、その結果、本センターが提供した実習プログラムの成果がJST 高校生発表全国大会に選抜されるなど、若年層への理科教育の向上に大きな成果があった。
- 効果的かつ社会的ニーズに合致した臨海実習教育の実現に寄与することを目的として、平成23年度に拠点利用者(学外を含む)とセンター教職員による東北海洋生物学教育コンソーシアムを立ち上げた。

### 【平成27事業年度】

- 平成26年度までに引き続き、臨海実習の実施及びその協力・支援と、卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対する支援、小中高への臨海実習等の事業を実施するとともに、新規実習プログラムとして「実践室及びフィールドを通してクラゲの配偶子放出刺激を調べる」及び「海洋動物の行動学入門」の2プログラムの開発を行うことにより、利用者の利便性向上を図った。特に平成26年度までに力を入れてきた臨海実習の国際化について、その集大成として、アジア・米国・欧州の学生(15名、うち日本人学生3名)を対象に招へい外国人講師5名による国際臨海実習を実施した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営に関しては、それぞれ年度計画に沿って業務を着実に遂行したほか、東日本大震災からの復興に向けて様々な取組を行った。詳細な実施内容については、各特記事項を参照されたい。

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

### ◇ 東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究の推進その他の取組【21】【29】

### 【平成23～26事業年度】

#### ○ 東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究の推進

- 東日本大震災の被災地域に所在する総合大学として、被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進するため、平成23年度に全学組織「災害復興新生研究機構」を設置するとともに、同機構がコミットし全学体制で実施する重点プロジェクトとして8大プロジェクト(災害科学国際研究推進・地域医療再構築・環境エネルギー・情報通信再構築・東北マリンサイエンス・放射性物質汚染対策・地域産業復興支援・復興産学連携推進)を編成し、必要に応じて総長裁量経費等を活用することにより研究の推進・支援体制を構築した。部局が実施する構成員提案型の「復興アクション100+」も推進し、それぞれのプロジェクトで多彩な研究を展開し、多くの成果を挙げた。

一例として、8大プロジェクトにおいては、平成26年度に「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」採択拠点である「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」が中心となり、東北メディカル・メガバンク機構の研究成果を活用して日本人ゲノム解析ツールである『ジャポニカアレイ<sup>®</sup>』を開発し、(株)東芝による社会実装を支援し、イノベーション創出の観点からも社会的に大きなインパクトを与えた。復興アクション100+においては、「廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム委託費」の採択を受けて平成26年度より福島第一原子力発電所の安全な廃止措置に向けた基盤研究を開始した。

- 平成24年度には専任理事(震災復興推進担当)の配置により、推進体制を強化するとともに、各プロジェクトの活動・成果等を社会に向けて発信するため、災害復興新生研究機構シンポジウムを開催し、専用ホームページの設置、刊行物「東北大学復興アクション」の作成を行った。
- 平成26年度に宮城県仙台市を会場として開催された「第3回国連防災世界会議(国際的な防災戦略を策定する国連主催の会議)」においては、多数のプロジェクトが参画し、これまでの活動・成果等を世界に向けて発信した。

#### ○ 東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する取組

- 災害復興新生研究機構の下、国(20委員会)・被災自治体(25委員会)への復興会議等への参画をはじめ、復興に向けた様々な取組(街・集落再建、除染、塩害対策、カウンセリング、身元不明遺体照合など)を実施した。これら本学教職員の政府・被災自治体の復興会議等への参画状況についてはWeb(<http://www.idrrr.tohoku.ac.jp/approach/planning/>)公開を行った
- 東日本大震災の経験を踏まえ、災害科学国際研究所の研究者が中心とな

ってHFA（兵庫行動枠組み。平成17年に採択された10年間の国際社会における防災活動の基本指針。）を検証し、新たに浮き彫りになった教訓をまとめ、ポストHFAの提言として「HFA IRIDeS Review Report 2011 東日本大震災から見えてきたこと」を出版し、アジア防災閣僚会議、国連防災世界会議準備委員会等の機会を通じて世界へ発信した。この提言中で最も重要な7つの目標が第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」に反映され、世界の防災に多大な貢献を行った。国連防災世界会議に並行して開催した東北大学復興シンポジウムで潘基文国連事務総長から特別講演を頂き、本学の多数の復興プロジェクト、とりわけ「災害統計グローバルセンター」の設置について大きな期待が寄せられた。

- ・ 災害時医療システムとして附属病院に「災害対応マネジメンセンター」を設置（平成27年1月）し、災害医療人材育成及び関係機関との連携による災害時の医療体制の整備等院外対応を可能とする環境の整備に貢献した。

#### 【平成27事業年度】

##### ○ 東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究の推進

- ・ 本学が国民、社会に対する責務と使命を果たしていくため、2050年に向けての重大な課題を共有し、本学の基礎研究の伝統と強みを結集してCOI事業をはじめとする「社会にインパクトある研究」を新たに開始した。

##### ○ 東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する取組

- ・ 国連開発計画（UNDP）は第3回国連防災世界会議において「リスクに配慮しなければ、開発は持続不可能である」とのメッセージを発表し、災害リスクを理解した上ですべての開発決定を下すためには、政策や計画策定、制度構築、コミュニティ参画の参考となる有用な情報が必要となることを提示したが、本学は、地域の人々と政策立案者がともに利用し、それをもとに行動できる科学的に正確なデータのアーカイブを作成するため、平成27年4月に災害科学国際研究所内にUNDPと共同で世界各地の災害統計を収集・分析する「災害統計グローバルセンター」を設置した。これにより、今後15年間の世界的な指標となる「仙台防災枠組2015-2030」への目標・指標のモニタリングを通じて世界の防災に貢献する。
- ・ 東日本大震災の被災地域の中心に位置する総合大学として、また第2期中期目標・中期計画期間での災害復興新生研究機構の優れた活動実績等を踏まえ、第3期中期目標・中期計画期間では、本学独自として「災害からの復興・新生に関する目標」（①東日本大震災の被災地域の中心に所在する総合大学として、被災からの復興・新生に寄与する多彩な活動を展開する。②東日本大震災で得られた教訓・知見を世界に発信・共有し、課題を解決する新たな知を創出し、国際社会に貢献する多彩な活動を展開する。）を定め、またそのための措置として、3計画（①東北大学復興アクションの着

実な遂行②復興に長期を要する被災地域への貢献③科学的知見に基づく国際貢献活動）を策定した。

- ・ 平成26年度に実施された「第3回国連防災世界会議」での本学の取組を取り纏めた「第3回国連防災世界会議を終えて～東北大学の取り組み～」を10月に刊行するとともに、会議期間中に開催された本学主催の各種シンポジウム・ワークショップ等の活動実績等については、専用HPに日本語版・英語版を作成・掲載を行い国内外に向けて発信した。  
(<http://drr.tohoku.ac.jp/>)

平成28年3月には震災から5年を迎えるに当たり本学の復興プロジェクトに御協力いただいている学外関係者を招いてのシンポジウム「共に未来へ」を開催した。

#### ◇ 世界トップレベルの博士人材養成及び最先端の国際共同研究の推進

##### 【5-2】【26】

##### 【平成23～26事業年度】

- ・ 研究者としてのキャリア形成及び本学の研究力向上に資するため、G30事業や大学の世界展開力強化事業の採択を受けて、ロシアとの各分野における研究者交流を促進した。さらに、研究大学強化促進事業において、平成26年度から国際的プロジェクト研究の創出を目指す「若手リーダー研究者海外派遣プログラム」を実施したほか、ノーベル賞級の研究者を中心に著名研究者を世界中から招へいし中長期間滞在させ、本学の若手研究者を議論することにより本学発の先駆的研究領域の創生を目指して設置された「知のフォーラム」において、企画や調整を行い3件のプログラムを実施した。
- ・ 平成26事業年度においては、グローバル人材、イノベーション人材の育成と一層の国際化、教育・研究力の強化を図り、真のワールドクラスの大学に成長し、日本と世界の発展に貢献することを希求することを目的とした東北大学グローバルイニシアティブ構想を踏まえ、新規の先端的な国際共同大学院プログラム群、博士課程教育リーディングプログラム及び国際高等研究教育院を統合した学位プログラム推進機構の平成27年4月設置準備を行うとともに、国際共同大学院設置に向けた関係規程整備の準備を開始した。加えて、スピントロニクス分野におけるプログラム実施のため、ヨハネスグーテンベルク大学マインツと共同指導博士課程学生プログラム覚書を締結した。

##### 【平成27事業年度】

- ・ 学位プログラム推進機構国際共同大学院プログラム部門において、「スピントロニクス国際共同大学院プログラム」を開始し、平成27年4月に6名、平成27年10月に2名のプログラム学生を採用した。今後開設予定として

いる「環境・地球科学（平成28年10月開始予定）」、「宇宙創成物理学（平成29年4月開始予定）」、「データ科学（平成29年4月開始予定）」、「生命科学（平成30年4月開始予定）」の各分野においてもワーキング・グループを設置し、プログラム構想の検討を開始するとともに、以下の取組を行った。

- ① スピントロニクス国際共同大学院では、ドイツ・インド・オーストラリア等の大学・研究所から講師を招き、講演会、各種セミナー及びワークショップを開催し、学生の同大学院への動機付けを行った。
- ② 環境・地球科学国際共同大学院では、平成28年10月からのプログラム開始に向け、平成28年9月までにドイツのバイロイト大学とジョイントリー・スーパーバイズドディグリーに関する協定を締結すべく検討を開始した。
- ③ 各局においては、海外での国際シンポジウムの開催、部局間学術交流協定の締結及び海外リエゾン／サテライトオフィスの活用等を通じて、独自の国際ネットワークの強化及び国際共同研究の推進を行った。
- ④ 高等研究機構内に国際ジョイントラボセンターを設置し、フランスの研究機関との新たな枠組みによる国際共同研究を開始し、相手方研究者の受入体制を整備した。

#### ◇ 全学的教育・学修マネジメントの構築【1】【7】【11】【14】

##### 【平成22～26事業年度】

##### ○ 教養教育の充実

- ・ 優秀な教員を確保し、教育の質の向上を図るため、平成20年度に設置した「教養教育院」に所属する総長特命教授を追加配置し、4～7名を常駐させることで教養教育を充実させるとともに、平成23年度からG30を契機として、英語による授業のみで学位取得できる国際学士コースに対応した教養教育を開始した。
- ・ 全学教育では、学生の積極的な学習態度や主体性を向上させるために1 Semesterに開講してきた全学教育科目「基礎ゼミ」に加えて、平成25年度から新たに「展開ゼミ」を2 Semesterに開講し、平成25年度は30科目、平成26年度は36科目と、その開講数を拡大してきた。
- ・ 高等教育開発推進センター等の全学的教育・学生支援の実施組織を再編統合し、平成26年4月に高度教養教育・学生支援機構を設置することにより、教育改革推進を加速化させた。

##### ○ スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）制度

- ・ スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）制度は、学生同士の“学び合い”をコンセプトとし、「ともと学ぼう、ともに育とう、『ともそだち』」をキーワードに学生同士の“学び合い文化”を創っていくこと

で、大学での学びがより豊かになることを目指し、平成22年度から平成24年度までの試行期間を経て、平成25年度から正式に実施した。

- ・ SLA（学生による学習支援スタッフ）はサポート室窓口に常駐し、物理・数学・化学・英語・その他レポート等の質問を受け付けるところから活動を開始し、平成25年度以降は、新たにゼミ形式の「英会話ゼミ」及びマンツーマン形式の「1 on 1英会話」を展開し、さらにライティング（レポート）支援等を開始した。
- ・ 平成22年度の個別対応型学習支援（理系支援）の利用者数は、延べ389人であった。

##### ○ 英語教育の充実

平成26年度に附属図書館グローバル学習室を新設することにより、ラーニング・コモンズを拡充し、全学教育英語科目とも連携した英語多読リーダーズ・語学教材等を配置して、英語の自学自習を支援している。

##### 【平成27事業年度】

##### ○ 教養教育の充実

- ・ 各学部等において、新しい教養教育科目カリキュラムの導入を順次進め、全学教育では、学生の積極的な学習態度や主体性を向上させるために1 Semesterに開講している全学教育科目「基礎ゼミ」に加えて、平成25年度から2 Semesterに開講している少人数クラスによる能動型授業「展開ゼミ」を平成26年度の36コマから増設して平成27年度は46コマを開講した。
- ・ 高度教養教育・学生支援機構では、新たな高度教養教育科目の新設と高度教養教育カリキュラムの開発に向けて、部局提案型「高度教養教育開発推進事業」を募集し、28件の応募から22件を選定して高度教養教育開発への支援体制を強化した。
- ・ 工学部では、2年次学生を対象に専門教育科目の基礎となる「数学」、「物理学」、「化学」について「統一テスト」を実施し、結果を全学教育科目委員会にフィードバックするとともに、授業内容の改善提案を行った。

##### ○ スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA）制度

- ・ 平成27年度は継続して個別対応型学習支援、英会話支援、ライティング支援等を実施し、利用者数は理系支援延べ2,331人、英会話支援延べ651人と大幅に増加した。

##### ○ 英語教育の充実

- ・ 学生の英語力向上のため、学期内英語講座（年2回）、長期休暇を利用した集中英語講座（年2回）、TOEFL ITP テスト（年4回）、TOEFL iBT テスト（年

2回)を実施した。

- 1年次学生に対する TOEFL ITP テストの義務化を引き続き実施するとともに、2年次学生に対しても、平成 26 年度から受験を義務化して実施しており、TOEFL ITP テストの成績は科目の評価全体の 30%分として直接成績評価に組み入れている。

平成 27 年度に実施した TOEFL ITP テストで 500 点以上を取得した学生の割合は、平成 26 年度比で 1 年次は 12.08%、2 年次は 11.11%増加している。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「改革加速期間」においては、国立大学改革プランを踏まえ、次のような機能強化策に取り組んだ。

##### ◇ 社会の変化に対応した教育研究組織づくり【11】

- 国際文化研究科の教育研究体制を見直し、社会全体の教育ニーズの多様化や国際的な研究動向の変化に的確に応え、柔軟な教育課程の編成を可能とするため、平成 27 年度から 3 専攻を 1 専攻へ集約した上で、現在のニーズを踏まえた地域文化研究、グローバル共生社会、言語の総合的研究の 3 コースに再構成した。その上で入学定員についても MC48→35 DC38→16 に適正化した。

これによって余力が生じた教員ポストを総長のリーダーシップの下、高度教養教育の実施・開発及び学生支援を行う組織を集約した高度教養教育・学生支援機構の教員組織の充実のために活用した。

#### 「ミッションの再定義」を踏まえた取組

##### <人文・社会科学分野>

##### 【平成 24～26 事業年度】

##### ○ 「臨床宗教師」養成プログラムの実施と社会実装【6】:

- 文学研究科では、超高齢多死社会を迎える今後の我が国を見据え、超宗派的立場から、震災の被災地や医療機関で心のケアにあたる高度専門職業人の養成を目的に、寄附講座「実践宗教学」において「臨床宗教師」養成プログラムを開発し、これまで 95 名の臨床宗教師研修修了者を輩出した。臨床宗教師育成組織設立の動きは他の宗教系大学に急速に広がりつつあり、東北大学が先鞭を付けた「臨床宗教師」の社会実装の道が現実化し始めており、宗派宗教的に無色が担保される東北大学が引続きトップリーダーの役割を担うことと期待されている。

##### ○ 震災復興のための遺跡調査【6】:

- 東北アジア研究センターでは、最新の地中レーダー技術を用いて、遺跡調査と津波による行方不明者の搜索活動に協力した。岩手県・宮城県・福島県の各県警に協力し、年間 20 件以上の遺跡調査・搜索活動を実施した。

##### ○ グローバル人材育成のための教育課程等の構築【7】【35】:

- 平成 26 年度から、国際的視野・価値観を持ちグローバルに活躍できる高度職業人を養成するため、経済学研究科に「高度グローバル人材コース (GPEM)」を開設し、10 月に日本人 1 名・留学生 12 名が入学した。留学生と日本人学生を共修させ、日本人学生は半年間の留学を必須としている。
- 「アジア共同学位開発プロジェクト」の一環として、本学、韓国、中国、台湾の学生が参画し、各国を 2 年間で 2～3 週間ずつ回りながらグローバルリーダーとしての資質を高めることを目的とする AEL (Asia Education Leader) コースを教育学研究科において開始し、サマーコースに 18 名、ウインターコースに 16 名の学生が参加した。

##### 【平成 27 事業年度】

##### ○ 震災復興のための遺跡調査【6】:

- 東北アジア研究センターでは、地中レーダー技術を用いた、津波による行方不明者の搜索活動への直接的な協力に加え、警察・消防への技術指導を目的に講義を行い地域社会・行政との連携による社会貢献的研究に寄与した。

##### ○ グローバル人材育成のための教育課程等の構築【7】【35】:

- 平成 27 年度は、GPEM に日本人 1 名・留学生 20 名が入学、AEL コースには 43 名が登録した。GPEM では新たに、大学院科目の先行履修と海外研鑽により学部 4 年+大学院 1 年で前期課程を修了する「高度グローバル人材コース 5 年プログラム」の募集を開始し、7 名が参加した。
- 会計大学院において、途上国の会計職業人の養成、日本の会計職グローバル化を目的として国際会計政策コースを開設した。ダブルディグリー協定を中国、台湾、韓国、モンゴル、スリランカ、バングラデシュ及びケニアの 15 大学 18 部局と締結し、45 名が在籍している。

##### <理学分野>

##### 【平成 24～26 事業年度】

##### ○ FGL プログラム「先端理学国際コース (IGPAS)」の継続実施【7】【8】:

- 質の高い国際的教育環境のもとで国際社会における指導的人材の輩出を目的とした IGPAS での国費留学生採択枠の拡大により IGPAS 留学生が平成 21 年度に比し、平成 26 年度では 2.5 倍に増加した。

## 【平成 27 事業年度】

## ○ FGL プログラム「先端理学国際コース (IGPAS)」の継続実施【7】【8】:

- 平成 27 年度も引き続き 71 名の留学生受入を実施している。

## ○ 世界トップレベルの教育研究水準の向上

## ・ 化学、物理学、環境・地球科学における研究力の強化【26】:

ワールドクラスの理数学研究教育拠点を目指し、関連する施設整備、学生交流、研究者交流の強化等を行った結果 2016 年 3 月 22 日に発表された QS WORLD UNIVERSITY RANKING においては、Chemistry 分野世界 34 位 (2015 年 41 位)、Physics & Astronomy 分野世界 35 位 (2015 年 37 位) と昨年度よりもランキングが上昇した。

## ・ 新機軸研究の推進【24】:

ビッグデータを活用するデータ科学が世界的潮流になる中であって、原子分子材料科学高等研究機構を中心に数学-材料科学連携を強力に推し進め、新しいマテリアルズ・インフォマティクス手法の開発に取り組み、国際的な出版社である Springer 社からモノグラフシリーズ Springer Briefs in the Mathematics of Materials の刊行が決まりその第一巻 が出版された。

## &lt;工学分野&gt;

## 【平成 24～26 事業年度】

## ○ 教育の国際化対応の推進

## ・ 国際対応力養成講座の実施【2】:

国際対応力養成のため、1 年生の成績優秀者を選抜した特別クラスを開講し、企業で新事業を開拓した経験を有する特任教授による世界の動向や国際的企業の分析に関する授業及び国際対応力強化のための英語特別クラスを実施した。

## ・ 学修レベル認定制度の企画・実施【14】:

従来の単位認定制度に加えて学生が自主的に学修することを推奨し、さらに高い能力を身に付けることを応援する制度として、従来の単位制の下では評価されにくかった「課題解決力」/「論理展開力」(ジャンル 3)、「価値創造力」(ジャンル 5) の涵養に重点を置き、新たなカリキュラムを構築するとともに、その到達度を学部から前期 2 年の課程までの 6 年一貫で評価する学修レベル認定制度を平成 26 年度より企画・実施した。

## ○ 大学発研究成果のイノベーション創出

## ・ ImPACT の採択【21】:

平成 26 年度に革新的研究開発推進プログラム (ImPACT) に本学から 2 名のプログラム・マネージャーが選ばれ、2 件のプログラムを開始した。一つは「無充電で長時間使用できる究極のエコ IT 機器の実現」プログラムであり、

充電不要なモバイル機器でストレス無く無充電でも動作する防災センサや災害時の緊急情報アクセス完備で圧倒的安全安心社会、我が国電子産業の再興の実現を目指している。もう一つは「タフ・ロボティクス・チャレンジ」プログラムであり、ロボットを災害緊急対応・復旧・予防に活用して、我が国や世界の安全安心に貢献するとともに、未来の高度な屋外ロボットサービスの事業化・普及への道を拓くことを目標としている。

## ・ 高性能計算基盤を活用した社会貢献【21】:

スーパーコンピュータを活用した平成 25・26 年度における民間企業成果事例として、国内初の短距離航空機である MRJ(三菱航空機株)の開発や高性能タイヤの開発(横浜ゴム)が挙げられる。

平成 26 年度には大規模シミュレーション解析結果を大画面、高精細かつステレオ立体視可能とする「三次元可視化システム」を用いて、組込みソフトウェア分野の高度な人材育成カリキュラム「組込み適塾」を大阪大-東北大間の遠隔配信により開催し、地域産業の振興にも貢献するとともに、科学技術振興機構 (JST) 復興プログラム(マッチング促進)「在宅末期見守り用小型無線式省電力心電計の開発」の成果として、在宅における心電図のオンライン・リアルタイム伝送・監視システム「duranta」の商品化を達成した。

## 【平成 27 事業年度】

## ○ 教育の国際化対応の推進

## ・ 国際対応力養成講座の拡充【2】:

専門知識を活かし、様々な国の人と協働し、世界で活躍するための基礎として、論理的な思考及び英語力を鍛えるとともに、経済効果を様々な数字で読み解き、数値で価値を判断し、自分なりに定量的に価値ある戦略を考える能力を身に付けるため、学部 1 年生に加え、2 年生の成績優秀者等も対象として選抜し「国際対応力養成講座」を実施した。

## ・ 知識定着度の可視化の実現【14】:

学部の新 2 年生に対して、レベル認定制度ジャンル 1 (基礎学力) 統一テストを初めて実施し、テスト結果と授業科目成績との関連を調査することで、基礎科目の知識の定着度の可視化が可能となった。

## ・ データ科学に基づく国際的な人材養成への準備【36-1-3】:

ビッグデータの活発な研究拠点としての実績を踏まえ、データ科学に基づく国際的な人材養成を推進するためデータ科学国際共同大学院 (仮称) の開講準備を行うとともに、アイントホーフェン (Eindhoven) 大学等との学術交流協定の締結やケースウェスタンリザーブ大学 (CWRU) とのワークショップ等を行った。

## ○ 大学発研究成果のイノベーション創出

### ・株式会社東北マグネット インスティテュート(TMI)の設立【21】:

平成 27 年 11 月に東北発素材技術先導プロジェクト (文科省) の研究成果である「超低損失軟磁性材料ナノメット<sup>®</sup>」の電力損失の極小化を通して東北の復興・新生に貢献するため、産官学の総力を結集し先進的、先端の磁性材料の研究開発、製造・販売を行う企業「東北マグネット インスティテュート」を設立した。

### ・ImPACT の成果【21】:

平成 26 年に ImPACT に採択されたプログラムの成果として、「無充電で長時間使用できる究極のエコ IT 機器の実現」プログラムでは電子機器の中央演算処理装置に内蔵する新たな不揮発性メモリを開発した。これは、反強磁性体においてもスピホール効果が発現されることを見出し、強磁性体との交換結合パイアスを巧みに利用することで「高速動作に優れたスピ軌道トルク磁化反転を無磁場下で動作実証」することに成功したものであり、この成果は、これまでの高速化の壁を破る可能性を示すもので、今後の高性能・低消費電集積回路の実現に向けて道筋をつけたものである。

「タフ・ロボティクス・チャレンジ」プログラムでは、レスキュー活動などで使用される探査用ファイバ스코ープ、移動カメラ、有線ロボットでは、狭路に進入した際のケーブルの絡まりや障害物によるスタックが使用上の大きな課題となっており、この課題解決のため、新しいアクチュエーションの原理を適用することにより、能動的あるいは半能動的に運動する機能を開発し、それにより狭い箇所に入るロボットのモビリティの向上や、絡まりを能動的にリリースするケーブルを実現した。この研究グループの博士課程学生が平成 27 年 10 月に IEEE Robotics and Automation Society (RAS) Japan Chapter Young Award を受賞した。

## <農学分野>

### 【平成 24～26 事業年度】

#### ○ 東北復興農学センターの設置【6】:

被災地の農業・農村の復興を先導する人材育成を行うため、平成 26 年 4 月に東北復興農学センターを設立した。平成 26 年度は 104 名の学生・社会人を受講生として迎え、復興農学、復興農学フィールド実習、IT 農学実習、被災地エクステンション、災害復興合同講義を実施し、復興農学マイスター 50 名、IT 農業マイスター 44 名、復興農学フィールドスペシャリスト 2 名及び復興農学ジュニアスペシャリスト 8 名を認定した。

### 【平成 27 事業年度】

#### ○ 東北復興農学センターによる活動の継続【6】:

引き続き被災地の農業・農村の復興を先導する人材育成を行うため、東北復興農学センターに 59 名の学生・社会人を受講生コース (同時受講可のため延べ人数 80 名) に迎え、復興農学マイスター 32 名、IT 農業マイスター 29 名、復興農学フィールドスペシャリスト 1 名、復興ジュニアスペシャリスト 9 名を認定した。

#### ○ 食と農免疫国際教育研究センターの設置【6】:

より安全で健康長寿に貢献する食料を求める社会のニーズに応えるため、平成 27 年度に「食と農免疫」を専門とする世界初の食と農免疫国際教育研究センターを設置し、生物が本来有する免疫力を活用して、できるだけ薬に頼らない農畜水産物の健全育成システムの創出を行い、それにより生産された食品の安全性と機能性を総合的に診断評価する新たなシステムの開発を行う国際教育研究 (海外の講師 6 名を招へいし 10 回の講義、短期海外研修 6 名派遣) を開始した。

## <医療・保健分野>

### 【平成 25～26 事業年度】

#### ○ ゲノム情報に基づく次世代医療の実現【21】:

複合バイオバンク事業は、バイオバンクの構築、被災地の医療支援及び次世代医療 (個別化医療・個別化予防) を担う人材育成を基盤とし、次世代医療の構築を行うことを目的として平成 24 年度に発足した。東北メディカル・メガバンク機構では、その推進組織として地域の健康を支援する拠点である地域支援センターを平成 26 年度までに宮城県内 7 ヶ所 (気仙沼市、大崎市、石巻市、多賀城市、仙台市、岩沼市、白石市) に開設し、コホート調査を行った。その結果、6 万人を超える住民がコホート事業に参加し、100 万本を超える生体資料の保存を達成した。平成 26 年度にはこの生体資料バンクを利用し、日本人標準ゲノム参照パネルの確立や日本人の解析に特化した日本人ゲノム解析ツール「ジャポニカアレイ<sup>®</sup>」を開発し、次世代医療の実現に向けて大きく前進した。

### 【平成 27 事業年度】

#### ○ ゲノム情報に基づく次世代医療の実現【21】:

次世代医療の実現へ向けた取組は、コホート調査、地域・被災地医療支援、バイオバンク事業、ゲノム解析等の諸事業に加え、これらの事業実施に必要な各種専門職の人材育成に至るまで多岐にわたる活動を有機的に結びつけて初めて成しうる困難な事業ではあるが、コホート調査においては総計 15 万人の目標値に対して 13 万人を越える参加を得るとともにゲノム解析においては約



3,400 検体の全ゲノム解析が終了するなど、計画を着実に実施した。これらの成果により、東北メディカル・メガバンク機構が推進する複合バイオバンク事業は平成 27 年度に設立された日本医療研究開発機構 (AMED) のゲノム・次世代医療推進構想において、日本三大バイオバンクの一つに位置付けられ、同機構は日本におけるバイオバンク事業の中心的役割を担う組織として高く評価されるに至っている。

#### ○ 公衆衛生学専攻の設置【6】:

公衆衛生という共通基盤のもとで、国際レベルの高度な専門性を有する医療系人材を養成するため、医学系研究科に公衆衛生学専攻を設置し、東北メディカル・メガバンク機構や東北大学病院臨床研究推進センターと連携して、ゲノム科学と公衆衛生学との融合に貢献する人材及び臨床研究を担う人材の養成を開始した。

#### ○ 基礎研究成果の臨床への橋渡し支援【42】:

日本発の革新的な医薬品・医療機器の開発に必要な質の高い臨床研究や医師主導治験を担う病院として、東北大学病院が国立がん研究センター中央病院、大阪大学医学部附属病院と併せて医療法上の臨床研究中核病院として全国に先駆けて指定を受けた。医学系研究科創生応用医学研究センターを中心とする基礎研究を同病院臨床研究推進センターと連携させて国際水準の質の高い臨床研究につながる前臨床研究とシーズ開発を強力に推進し、日本（東北大学）発のイノベーション創出の一翼を担った。

#### ○ 医療機器創生グローバルアントレプレナー育成事業 (Japan Biodesign) の実施【6】:

医工学研究科における「医療工学技術者創成のための再教育システム (REDEEM)」、「医工連携のための医療・工学技術者 Co-education 事業 (REDEEM 上級版)」事業を踏まえて、医療、工学、経営学、その他の分野出身者からなる混成チームによる医療ニーズにマッチした医療機器創生を目指すアントレプレナー育成事業 (Japan Biodesign) を Stanford Biodesign、東京大学、大阪大学、医療機器産業連合会との連携、大学病院その他関連部局の協力により平成 27 年 10 月より開始した。

#### <歯学分野>

##### 【平成 25～26 事業年度】

#### ○ インターフェイス口腔健康科学を基盤とした融合型研究の推進【6】:

平成 24 年度から、研究の学際化、分野連携融合性、社会性向上を目的として、「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」を歯学研究科、医工学研究科及び金属材料研究所の連携により実施し、歯学の独自

性並びに広範な研究領域に渡る歯学の普遍性及び融合性の更なる発展を加速させることができるようになった。

##### 【平成 27 年度】

#### ○ インターフェイス口腔健康科学を基盤とした融合型研究の推進【6】:

国際共同教育研究並びに融合型研究の推進を目的として、国際会議「6th International Symposium for Interface Oral Health Science in Sendai」を開催し、約 200 名が参加した。

#### <薬学分野>

##### 【平成 25～26 事業年度】

#### ○ 指導的・高度な専門知識と高い研究力量を有する薬剤師の養成と優れた創薬人材の育成【6】:

医薬品開発におけるレギュラトリーサイエンスを担う人材及び行政側からの医薬品評価ができる人材の育成を推進するため、国立医薬品食品衛生研究所との連携大学院を、高度な先進的薬学分析力と臨床問題解決力を身につけた薬剤師を養成するため、薬学履修課程にスーパージェネラリスト・ファーマシスト養成コース (SGP) をそれぞれ設置し、平成 26 年度から入学者の受入れを開始した。

##### 【平成 27 年度】

#### ○ 指導的・高度な専門知識と高い研究力量を有する薬剤師の養成と優れた創薬人材の育成【6】:

文部科学省特別経費「スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成教育事業 (SGP)」において、スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成セミナーを厚生労働省等から講師を迎えて実施した。この後継事業として、①地域医療先導力形成教育研究プログラム開発、②革新的医薬品評価開発力形成教育研究プログラム開発をプラスした「スーパージェネラリスト・ファーマシスト・プラスの養成教育」事業の準備を進め、平成 28 年度から開始する。

#### ◇ 総長がリーダーシップを十分に発揮できるガバナンス機能の強化【75】

##### 【平成 25～26 事業年度】

- 本学では、総長選考会議による主体的な総長の選考、部局長選任プロセスにおける総長と候補者の面談など「大学ガバナンス改革の推進について (審議まとめ)」において求められている事項を先行して実施していたが、総長のリーダーシップの下でのガバナンス機能の更なる強化を図るため、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しを行った。

法令の枠組みの中で、大学の自主性・自立性を確保しつつ、国民の負託

を受けた社会の公器として その目的である教育、研究及び社会貢献の機能を最大化するための運営を支えることができる仕組みとして、内部規則が適切に機能するよう点検・整備することを本学の対応の基本方針とした。この方針の下、総長の最終決定権を明確にすることを目的として、内部規程の運用実態の洗い出しと合法性を確認し、各部局の内規等の総点検を行った上で、必要な整備を実施した結果、規程 86 件、内規等 245 件の改正を行い、平成 27 年 4 月 1 日に施行した。

- 研究費の不正使用防止を目的とする新たな取組として、全ての教員を対象に、研究経費の使用ルール等に関する理解度チェックの実施及び研究費の適正な経理等に関する申告書の提出を求めて、不正使用の有無について自己点検させる仕組みを導入し、研究費の適正な管理に対する教員意識の醸成を行った。
- 公正な研究活動の更なる推進を目的に、公正な研究活動のための東北大学行動規範のほか、関連規程・指針を新たに制定し、研究活動における不正行為への対応ガイドラインを改訂して推進体制を再構築した。文部科学省新ガイドラインを踏まえて、公正な研究活動推進委員会、各部局の公正な研究活動推進担当組織、研究倫理推進責任者及び相談窓口を設置し、実施体制を整備した。
- 情報セキュリティ強化を目的に、既存のファイアウォールの外に置かれたグローバル IP アドレスの管理強化のため、学外ネットワークとの境界に全学ファイアウォールを導入し、グローバル IP を利用する際の申請手続きを整えて、セキュリティレベルの向上を実現した。
- 平成 26 年の独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う業務方法書の改正に当たり、「業務方法書に記載すべき具体的な事項」の要素を満たさない事項、補強が必要な事項について確認することができ、次年度に向けて改善を図ることとした。

#### 【平成 27 事業年度】

- 研究費の不正使用防止を目的に、行動規範を新たに制定し、研究費不正使用防止計画を全面的に改訂した。教員の意識向上を図るため、東北大学インターネットスクールを利用して教員の受講を必修とするコンプライアンス教育を実施し、ほぼ 100%受講を達成した。
- 公正な研究活動の更なる推進を目的に、国立大学法人東北大学における公正な研究活動の推進に関する規程を改正し、公正な研究活動推進連絡会議及び公正な研究活動推進室を設置した。研究倫理教育の一環として、東北大学インターネットスクールに研究倫理教材を掲載し、研究者が常時受講できるよう教育環境を整備するとともに、研究倫理教育実施等に係る全学指針を策定した。
- 情報セキュリティ強化を目的に、導入した全学ファイアウォールにおい

て、一部のアプリケーションの遮断を開始し、学内からの著作権侵害コンテンツの発信を防止する措置を講じた。危機意識向上を図り、対処方法を周知徹底するため、事務組織の全構成員を対象とする標的型攻撃メール訓練を実施（2 回）した。

- 個人情報の適切な管理を目的に、マイナンバー法施行に当たり、基本方針及び関連規程を制定し、新たにマイナンバー管理室を設置して管理体制を構築した。東北大学主催による仙台近郊大学の事務担当者を含む制度説明会を開催し、制度全般の周知に寄与した。
- 平成 27 年 4 月に改正した業務方法書について、本学としての内部統制の観点から業務方法書の未充足事項を含めた全項目に対する進捗管理の状況把握を目的として、平成 27 年 10 月及び平成 28 年 2 月にフォローアップ調査を行った。その結果、平成 27 年 4 月の改正時点での「業務方法書に記載すべき具体的な事項」への未記載事項が 4 項目あったものの、平成 28 年 2 月の調査における未記載事項は当該時点で施策自体が進行途上の 1 項目だけとなり、適切な改善が行われた。

#### ◇ 人事給与システムの弾力化【28】【36-1-2】【46】

##### 【平成 25～26 事業年度】

- 平成 25 年度は、前年度までに整備を図った新たな教員のキャリアオプションの一つであるリサーチプロフェッサーを選任したほか、「東北大学ジョイント・アポイントメント制度実施ガイドライン」を制定(平成 26 年 3 月)したことにより、学内複数部局あるいは学外機関との共同雇用が可能となり、平成 26 年度には 2 例に適用された。
- 平成 26 年度は、多様な人事制度を基盤としながら、既存の人事制度について点検・見直しを実施するとともに、本学独自のインセンティブ機能を有する新たな戦略的人事制度を構築し、併せて戦略的人事制度を円滑に推進するために承継枠職員ポストを活用した新たな年俸制度を整備した（平成 27 年 3 月施行）。
  - 特別招聘プロフェッサー制度は、海外の研究機関等からワールドクラスの研究者を確保することを目的に、ノーベル賞等の国際的な賞の受賞者等へインセンティブを付与するものとした。
  - ディスティングイッシュトプロフェッサー制度を活用して著名な賞を受賞する等、客観的な評価指標によるインセンティブ付与が可能となるよう改正を行った。
  - リサーチプロフェッサー制度を活用して若手教員へのインセンティブ付与が可能となるよう改正を行った。

##### 【平成 27 事業年度】

- 平成 27 年 4 月から実質的な運用を開始した戦略的人事制度の実績は、次

のとおりである。

- ① 特別招聘プロフェッサー制度を活用して、外国人ノーベル賞受賞者1名（2007年ノーベル物理学賞受賞者ペーター・グリュンベルク氏）の平成28年5月からの教授への雇用に向けた準備を行った。
  - ② ディスティンクイッシュトプロフェッサー制度を活用して4月1日付けで7名の教授にディスティンクイッシュトプロフェッサーの称号を付与した。
  - ③ リサーチプロフェッサー制度を活用して4月1日付けで7名の教授にリサーチプロフェッサーの称号を付与した。
- ・ 本学の教員組織の充実及び教育研究の質の向上を図ることを目的とし、既存の人事制度を柔軟に活用して総長が特別に命じた特定の事項を主たる職務とする総長特命教授については、高度教養教育・学生支援機構教養教育院に新たに2名、合計6名を配置し、学際科学フロンティア研究所に1名を配置した。

#### ◇ 国際水準の教育研究の展開【26】【36-1-3】

##### 【平成25～26事業年度】

- ・ 国際社会との連携を強化するため、各種国際的コンソーシアム（APRU、AEARU、T. I. M. E.、HeKKSaGOn、RENKEI）に参画するだけでなく、ホスト校を務めるなどして、本学の最新取組の情報発信や世界トップクラスの大学とのネットワーク強化を進めるとともに、研究者・学生の派遣及び受入れによる国際共同研究の推進に資する活動を展開した。
- ・ 平成26年度大学の世界展開力強化事業に採択された「日露間における新価値創造人材の育成」事業として、ロシア科学アカデミー・シベリア支部内の東北大学ロシア代表事務所シベリア支部（平成22年度開設）に拠点を置いて、相手大学及び科学アカデミーとの協議を緊密に行い、学生派遣、日露高等教育シンポジウム等を実施した。
- ・ 平成22年から実施している「東北大学デイ」の開催国を戦略的に選定し、平成26年度には英国ケンブリッジ大学で実施するなど世界各地で本学の活動をアピールした。
- ・ 平成26年度「スーパーグローバル大学創成支援（トップ型）」で採択された「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業を全学的に推進するため総長を本部長とする推進本部を設置し、総長のリーダーシップによる機動的体制整備の一環として「機構化」による運営を取り入れ、機能集約型のガバナンスを伴いながら事業を開始した。
- ・ 修士レベルのダブルディグリープログラムをフランス、中国、スウェーデンの高等教育機関と実施し、平成26年度は2名の学生を派遣し、8名の外国人留学生を受入れた。

##### 【平成27事業年度】

- ・ 加盟大学間のダブルディグリープログラムの設置・運営支援を主な活動内容とするT. I. M. E.（日本では本学と慶應義塾大学のみ加盟）の年次総会を欧州以外の国で初めて本学において開催し、欧州、ブラジル、中国、日本から81名の参加者を得た。
- ・ 外国の研究者と本学の研究者がアンダーワンルーフで国際共同研究を推進する研究環境及び研究支援体制を構築するため、高等研究機構内に国際ジョイントラボセンターを設置し、同センター内にフランス国立科学研究センター(CNRS)との国際ジョイントラボラトリーを置くことで、新たな枠組みによる国際共同研究を開始した。
- ・ 各国際共同大学院プログラムの推進のためスピントロニクス国際共同大学院では、ドイツ・インド・オーストラリア等の大学・研究所から講師を招いて講演会、各種セミナー及びワークショップを開催し、学生の同大学院への動機付けを行った。データ科学分野での国際共同大学院開設に向けては、ケースウェスタンリザーブ大学（アメリカ）と大学間学術交流協定を締結した。環境・地球科学国際共同大学院については、平成28年10月からのプログラム開始予定に向け、平成28年9月までにドイツのバイロイト大学とジョイントリー・スーパーバイズドディグリーに関する協定を締結すべく検討を開始した。
- ・ 国際的に活躍する研究者や意欲ある優秀な学生を受け入れるため、国際交流サポート室では、在留資格認定証明書交付申請のためのWeb申請システム、日本で暮らしていく上での生活情報を一元化して提供するウェブサイト「TUサポート」の全キャンパスでのサポートを開始した。
- ・ 修士レベルのダブルディグリープログラムをフランス、中国、スウェーデンの高等教育機関と実施し、平成27年度は3名の学生を派遣し、6名の外国人留学生を受け入れた。

#### ◇ 積極的な留学生支援【7】【8】

##### 【平成25～26事業年度】

- ・ 外国人留学生の増加を目指して、グローバル30の実績を基に重点的な地域・分野・プログラム等を内容とする留学生受入戦略を策定し、平成23年度から開始した大学間協定校の学生を対象とする本学の世界最高水準の研究経験等により本学への留学につなげるとともに、本学学生との交流を促進する「東北大学サイエンスサマープログラム」において、平成26年度までに19大学から75名が参加した。  
日本語をマスターして本学留学を希望する学生層の開拓を目的として日本語・日本文化に特化した「東北大学日本語サマープログラム」を平成25年度から開始し、平成26年度までに16大学から41名が参加した。

グローバル 30 で行われてきた事業を学内予算（総長裁量経費）の確保で継続し、英語で学位が取得できるコース「Future Global Leadership Program」（FGL プログラム）を学部 3 コース、大学院 13 コース開設し、平成 26 年度には 348 名が在籍した。

- 本学学生の海外留学と国際体験の促進を目指して、協定校における体験学習、特色ある英語講座、ホームステイなど日本では得られない体験を通じて国際的な視野を育むことを目的とした本学独自の短期海外研修プログラム「スタディアブロードプログラム」において、それまでの欧米でのプログラムのほか、アジアでのプログラムを開発し、平成 26 年度は 10 か国・18 プログラム・285 名となり、プログラム数・派遣人数ともに増加した（平成 22 年度は 2 か国・3 プログラム・81 名）。
- 平成 26 年度入学者より入学前に海外経験を積んだ意欲的な学生を増やし、他の新入生への良い波及効果を目的として、A0 入試・科学オリンピック入試等による合格者（高校生）を対象とした「入学前海外研修(High School Bridging Program)」を国立大学として初めて導入し、初年度は 17 名が参加した。参加者は、カリフォルニア大学リバーサイド校で英語による授業、現地学生との交流、ホームステイ生活等を通じて多文化社会等を学ぶ 2 週間のプログラムに参加した。
- 異文化の理解と実践的なコミュニケーション能力を養成するため、本学の特徴である柔軟で強固な「専門基礎力」に加え、「グローバル人材としての能力」を見つけるための実践的なプログラムである「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」を平成 25 年度から開始した。平成 26 年度は 1,322 名の学部学生が登録し、224 の指定科目と 9 の指定課外活動コースをプログラムとして提供した。
- 実践英語教育の充実を目的として、正課外の「プラクティカル・イングリッシュコース」、TOEFL/IELTS 対策英語集中講座（毎年度 2 回・各 3 週間）の実施に加え、全学教育科目として「プラクティカル・イングリッシュスキルズ（学部 2 年次）」を開講した。

#### 【平成 27 事業年度】

- 外国人留学生の増加を目指して、「東北大学サイエンスサマープログラム」を引き続き実施し、大学間協定校 15 校から 31 名が参加した。「東北大学日本語サマープログラム」は 2 期に拡充し、35 大学から 55 名（第 1 期 29 名、第 2 期 26 名）が参加した。
- Future Global Leadership Program において、大学院 2 コース（国際会計政策コース、データ科学を实践する社会・生命環境基盤構築人材の育成プログラム）を新たに開講した。
- 「スタディアブロードプログラム」はカリフォルニア大学リバーサイド校やシェフィールド大学等 11 か国・18 プログラム・297 名となり、年々参

加人数が増加している。プログラム参加による学習効果や国際性の向上等について評価し、フィードバックするために、帰国後のレポート提出や報告会を実施した。

- 入学前海外研修（High School Bridging Program）を引き続き実施し、18 名が参加した。
- 「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」を引き続き実施し、登録者は 2,091 名と前年度から 58.1%増加した。
- 積極的に海外留学に挑戦してグローバルに活躍できる人材の育成を目指して、東北大学イングリッシュアカデミー（TEA:Tohoku university English Academy）を設置した。学生が習熟度や目的に合わせて学べる課外英語学習プログラム（TEA's English）、英語の学習方法を相談できる英語カウンセリング、留学に必要な TOEFL iBT テストなどの英語能力試験の受験機会等を提供し、海外留学に必要とされる英語運用能力と「Study Skills」の養成を進めた。

#### ◇ イノベーション創出の取組と大学発新産業の創出【21】【27】【36-2】

##### 【平成 25～26 事業年度】

- 革新的イノベーション創出プログラムとして、平成 26 年度には COI 拠点である「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」において、東北メディカル・メガバンク事業の研究成果を活用し、日本人ゲノム解析ツールである「ジャポニカアレイ®」を開発し、（株）東芝による社会実装を支援し、イノベーション創出の観点で社会的にもインパクトを与えることができた。
- 政府出資金による事業化推進事業型共同研究の推進として、学外有識者を含む「産学共同・事業化推進委員会」を平成 25 年度に設置するとともに、投資経験・事業化経験を有する民間人材による「事業イノベーション本部」を同じく平成 25 年度に整備し、事業化推進事業型共同研究を開始した。特定研究成果活用支援事業者については、文部科学大臣及び経済産業大臣の認定を得た上で、事業者（株式会社）設立に必要な資本金の出資の認可を得て「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社」を平成 26 年度に設立し、同社において投資事業有限責任組合の組成に向けて、同組合の認定に係る準備を行った。さらに、事業推進に向けた学内体制の整備として、事業イノベーション本部の強化を図った。
- 革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の採択に向けた支援の結果、平成 26 年度は IT 機器の電力使用量を劇的に減らし、充電ストレスのないエコ社会を実現することを目的とした「無充電で長期間使用できる究極のエコ IT 機器の実現」及び極限災害環境であっても、タフに仕事ができる遠隔自律ロボットの実現を目指し未来の高度な屋外ロボットサービス事業の開拓への礎を築くことを目的とした「タフ・ロボティクス・チャレンジ」

の2課題のプログラム・マネージャーが採択されたほか、戦略的イノベーションプログラムでも複数テーマが採択された。産業や社会の在り方への革新的な変革の実現に向けた取組を開始した。

- ・ 事業推進に向けた学内体制の整備として、本学と産業界等との産官学による連携を通じて、革新的なイノベーションの持続的な創出を戦略的に推進するため、平成26年4月にイノベーション戦略推進本部を設置した。

#### 【平成27事業年度】

- ・ 本学が国民、社会に対する責務と使命を果たしていくため、2050年に向けての重大な課題を大学人が共有し、本学の基礎研究の伝統と強みを結集して「社会にインパクトある研究」を開始した。
- ・ 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（THVP）を無限責任組合員、本学を有限責任組合員とする THVP-1号投資事業有限責任組合（THVP-1号ファンド）が申請した「特定研究成果活用支援事業計画」について、文部科学大臣・経済産業大臣より、事業計画の認定を受けた。THVP-1号ファンドに対する本学からの出資金（70億円）の認可申請について、文部科学大臣より認可され、本学とTHVP、民間金融機関8社との間で本学第1号ファンドが組成され、投資活動が開始された。具体には、事業化推進事業型共同研究の成果となる大学発ベンチャー企業（株式会社東北マグネットインスティテュート）が設立され、THVP-1号ファンドからの出資に基づき、大手民間企業5社と連携した、革新的軟磁性合金の事業化が開始された。  
産学共同・事業化推進委員会を中心に事業化推進事業型共同研究の推進が図られ、出資事業推進委員会を中心にTHVP-1号ファンド設立並びに当該ファンドからの出資に関する事業化支援体制の基盤を構築した。
- ・ 長寿健康社会、防災・減災などを目指す安心安全でレジリエントな社会の実現を目標に、COI拠点を運営する革新的イノベーション研究機構と併せて設置されたレジリエント社会構築イノベーションセンターは、拠点となる研究棟の整備が完了し、本格的運用が始まった。さらに、ベンチャー企業との連携や研究成果の公開が始まっている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 大学運営システムの機能強化を図る。 ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。 ③ 安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分体制を整備する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【44】 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備するとともに、総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【44】 理事・副学長・部局長の達成目標を明示した評価の実施等のほか、必要に応じて組織体制等の整備を図る。</p>	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 今後 5 年間の東北大学全体としての取組方針とアクションを総長自ら主導して取りまとめた「 <u>里見ビジョン</u> 」を平成 25 年度に公表するとともに、これに連動する部局独自の取組方針等を取りまとめた「 <u>部局ビジョン</u> 」を加え 2 部構成とした「 <u>東北大学グローバルビジョン</u> 」を平成 26 年度に策定・公表した。 ・ 総長のビジョンの下で理事・副学長・部局長が毎年度達成目標を設定して総長との期首面談によりそれを確定するとともに、総長との中間面談等により担当事業進捗状況の確認を定期的実施した。 ・ 総長の選任権の実質化の一つとして、部局長の選考については、大学のガバナンス改革の推進の動向に先駆けて平成 22 年 4 月任命者から、その選任手続において総長が部局長選任基準をもって部局長候補者と面談を行い決定・公表することとした。 ・ 東日本大震災直後の平成 23 年 4 月に、東北復興と日本新生を目指して災害復興に関する総合研究開発を部局の枠に		

				<p>とられないで全学的に進める拠点として「災害復興新生研究機構」を設置し、総合大学として強みを活かして様々な課題に対して迅速に対応できる組織体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップ強化の一環として、<u>機能別に学内のリソースを結集し、最適化する「機能結集型ガバナンス」体制の構築に着手し、平成 26 年 4 月の「高度教養教育・学生支援機構」を皮切りに平成 26 年 7 月に「高等研究機構」、平成 26 年 10 月に「国際連携推進機構」を新たに設置した。</u></li> </ul>	
<p><b>【45】</b> 監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。</p>	<p><b>【45】</b> これまで実施してきた監査の効果的実施に向けた取組に関し、効果等の検証を行い、次期中期計画に反映できるよう検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組み」を達成するための方策として、<u>内部監査で発見された不適切と思われる事例や部局での良い取組事例を紹介することで監査結果をより具体的にわかりやすく周知する「内部監査事例集」を平成 26 年度に作成し、監査室 WEB ページに掲載した。</u>あわせて、WEB ページの内容充実及び視認性の向上のためリニューアルを行った。「内部監査事例報告会」や「会計事務基礎研修」において、過去の事例や監査業務に関する情報を積極的に発信することにより、監査制度の理解及び監査結果による各部局の業務改善等を推進した。</li> <li>・ 内部監査における指摘事項について、内部監査報告書にとりまとめ報告するとともに、<u>当該指摘事項に係る改善のための措置等が講じられているかを検証するため、平成 24 年度から「フォローアップ監査」を実施し、各監査対象部局等から提出された「改善計画（状況）回答書」に基づく対応状況とその効果を検証した。</u></li> </ul> <p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「フォローアップ監査」を継続して実施し、内部監査において指摘した事項に対する対応状況とその効果を検証することにより、適正かつ円滑な業務の執行に寄与するとともに</li> </ul>	

				<p>に、未改善事項が発生した場合の措置として、当該監査の結果、未改善又は改善計画の進捗に著しい遅延があると判断した事項については、更なる改善を促すため、「内部監査報告書」に部局名を明記の上、学内の会議等において公表することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人法の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）により監事の機能が強化され、監事と監査室との連携をより一層強化するため、<u>監査室の全職員が監事の指示により監事監査業務に従事できることとした。</u></li> </ul>		
<p><b>【46】</b> 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を適切な業績評価体制による年俸制の促進をはじめとする多様な方法で確保する仕組みを、教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。</p>	<p><b>【46】</b> 総長特命教授制度、新たに導入した特別招聘プロフェッサー制度並びに見直しを行ったディスティングイッシュトプロフェッサー制度及びリサーチプロフェッサー制度を運用する。</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を確保し、他大学との競争力を強化するため、平成 22 年度に教員の定年年齢を 65 歳に引き上げたことに伴い、63 歳定年を前提とした教員のキャリアオプションの点検・見直しを実施し、<u>新たな教員のキャリアオプションとして、本学を定年により退職した教授のうち専門分野における極めて顕著な業績を有する者については、学内で教育研究活動を継続することができるシニア・ディスティングイッシュトプロフェッサー制度を、一定額以上の外部資金の獲得額が見込まれる者については、給与面でのインセンティブ付与を可能にするリサーチプロフェッサー制度を導入した。</u>リサーチプロフェッサーについては、平成 25 年度に 1 名を任命した。総長が特別に命じた特定の事項を主たる職務とする総長特命教授については、教養教育に係る事項を担当させるため教養教育院に継続的・恒常的に配置するとともに、平成 25 年度からは国際高等研究教育機構学際科学フロンティア研究所にも 1 名を配置した。</li> <li>「里見ビジョン」及び「国立大学改革プラン」を踏まえ、平成 26 年度に<u>戦略的人事制度（特別招聘プロフェッサー制度の新設、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度の改正、リサーチプロフェッサー制度の改正、承継枠年俸制の活用）を構築した。</u>特別招聘プロフェッサー制度は東北大学グローバルビジョン推進のため海外の研究機関等からワールドクラスの研究者を確保することを目的とし、ノーベル賞等の国際的な賞の受賞者等へインセンティブを付与する。ディスティングイッシュトプロフェッサー制度については、客観的な評価指標（著名な賞の受賞等）によるインセンティブ付与、リサーチプロフェッサー制度については、若手教員へのインセンティブ付与が可能となるようにそれぞれ制度改</li> </ul>		



				<p>正を行った。あわせて、戦略的人事制度を円滑に推進するための本学独自のインセンティブ機能(特別招聘プロフェッサー制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度、リサーチプロフェッサー制度)を有する制度として承継枠職員ポストを活用した新たな年俸制度を整備した。</p>	
<p>【47】 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。</p>	<p>【47】 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。</p>	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>部局長の選考について、部局の教授会等で選出し決定していたものを、平成 22 年 4 月任命者から、その選任手続において総長が部局長選任基準をもって部局長候補者と面談を行い決定・公表することとした。</u></li> <li>・ 優秀な人材を確保し、他大学との競争力を強化するため、平成 22 年度に教員の定年年齢を 65 歳に引き上げたことに伴い、63 歳定年を前提とした教員のキャリアオプションの点検・見直しを実施し、新たな教員のキャリアオプションとして、本学を定年により退職した教授のうち専門分野における<u>極めて顕著な業績を有する者については、学内で教育研究活動を継続することができるシニア・ディスティングイッシュトプロフェッサー制度を、一定額以上の外部資金の獲得額が見込まれる者については、給与面でのインセンティブ付与を可能にするリサーチプロフェッサー制度を導入した。</u>リサーチプロフェッサーについては、平成 25 年度に 1 名を任命した。総長が特別に命じた特定の事項を主たる職務とする総長特命教授については、教養教育に係る事項を担当させるため教養教育院に継続して配置するとともに、平成 25 年度からは国際高等研究教育機構学際科学フロンティア研究所にも 1 名を配置した。</li> <li>・ 「里見ビジョン」及び「国立大学改革プラン」を踏まえ、</li> </ul>	

			<p>平成 26 年度に<u>戦略的人事制度（特別招聘プロフェッサー制度の新設、ディステイングイッシュトプロフェッサー制度の改正、リサーチプロフェッサー制度の改正、承継枠年俸制の活用）</u>を構築した。特別招聘プロフェッサー制度は東北大学グローバルビジョン推進のため海外の研究機関等からワールドクラスの研究者を確保することを目的とし、ノーベル賞等の国際的な賞の受賞者等へインセンティブを付与する。ディステイングイッシュトプロフェッサー制度については、客観的な評価指標（著名な賞の受賞等）によるインセンティブ付与、リサーチプロフェッサー制度については、若手教員へのインセンティブ付与が可能となるようにそれぞれ制度改正を行った。あわせて、戦略的人事制度を円滑に推進するための本学独自のインセンティブ機能<u>（特別招聘プロフェッサー制度、ディステイングイッシュトプロフェッサー制度、リサーチプロフェッサー制度）</u>を有する制度として承継枠職員ポストを活用した新たな年俸制度を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が最大限にパフォーマンスを発揮して組織的な生産性を向上させる仕組みを創ることを目的として、人事システム構築ワーキンググループを設置し、現状の人材マネジメントの問題点及び課題とそれに対する改革案を中間報告として取りまとめた。</li> <li>「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革等に関する提言を取りまとめた。その提言を踏まえ、事務職員の採用選考改革として、採用のチャンネルを広げ、より本学が求める資質等を有する優れた人材を確保するため、従来からの国立大学法人等職員採用試験に加えて、新卒学生等を対象とした採用試験と民間での実務経験のある者を対象とした採用試験を本学独自に実施した。</li> <li>事務機能の英語対応力強化ワーキンググループを設置し、その報告を踏まえ、英語に堪能な事務職員を採用するため、TOEIC 等の英語資格を選考の基準に追加した。</li> <li>「東北大学ジョイント・アポイントメント制度実施ガイドライン」を策定し、平成 26 年 10 月に他機関との間で 2 例に制度を適用した。</li> </ul>
--	--	--	--

			III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人事改革」プロジェクト・チームによる提言を踏まえ、前年度に引き続き、新規学卒者及び民間での実務経験のある者を対象とした本学独自の事務職員採用試験を実施した。</li> <li><u>「東北大学ジョイント・アポイントメント制度実施ガイドライン」に基づき、平成 27 年 4 月に他機関との間で新たに 4 例に制度を適用し、合計で 6 例の適用となった。</u></li> <li>全専任教員に対する年俸制適用者の比率が平成 25 年度の <u>26.2% に対し、平成 27 年度においては、承継枠職員ポストを活用した年俸制適用者を含め 30.6% となった。</u></li> </ul>		
【48】 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。	【48】 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革の必要性の観点から平成 24 年度に設置した「人事改革」プロジェクト・チームにおいて、職員人事評価の見直しについて検討し、<u>事務系職員に係る人事評価制度の改定に向けて、ボトムアップ型業務目標の設定、組織内での目標の共有化、目標以外の業務実績を考慮した実績評価、評価結果のフィードバック面談など一部試行的取組を取り入れて、平成 26 年度に人事評価を実施した。</u></li> <li>教員評価について、各部局において教育、研究、社会貢献等のほか、部局の特性に応じ医療業務や人材育成に関する評価項目を含めて継続的に実施し、研究費の傾斜配分及び人事処遇（昇給、昇任等）等において、評価結果を勘案するなどして活用している。</li> </ul>			
			III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度に行った事務系職員に係る人事評価の結果を踏まえ、評語（S、A 等）の基準をより明確にするなど、マニュアルを改訂し、平成 28 年度の本格実施に向けて一部試行的取組を含めた評価を継続するとともに人事評価制度の改定について検討を進めた。</li> <li>教育個人評価を、各部局において必要に応じた改善を加えながら実施し、大学機関別認証評価で指摘を受けた教員個人評価を実施していない部局に対し、その実施を促すとともに、未実施部局において教員個人評価を円滑に実施するに至るための一方策として、全学にアンケート調査を実施し、教員・自己点検評価規程及び教員個人評価実施のためのガイドライン等教員個人評価の在り方に対する基本方針の検討を</li> </ul>		

				進めた。		
【49】 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。	【49】 男女共同参画の推進に向けた施策を実施するとともに、必要に応じ見直しを行う。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員の比率向上及び育児と仕事の両立支援のため、<u>学内保育園の運営、研究支援要員の配置、ベビーシッター利用料等の補助、科学技術人材育成費補助金「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」(H21～H25) による理・工・農系の女性教員の採用及び養成</u>を行った。平成 25 年度には、今後 10 年間の行動指針となる「<u>東北大学における男女共同参画推進のための行動指針</u>」を策定し、平成 26 年度には、男女共同参画推進における恒常的支援体制を整備するため、「<u>男女共同参画推進センター</u>」を設置した。</li> <li>平成 25 年度末に事業終了となった「<u>杜の都ジャンプアップ事業 for 2013 (文部科学省補助事業)</u>」及び「<u>杜の都女性研究者ハードリング支援事業</u>」の後継として、学内予算により「<u>男女共同参画・女性研究者支援事業</u>」を新設し、<u>仕事と育児の両立支援、女性リーダー育成、次世代を担う研究者の育成支援</u>などを行った。</li> </ul>		
			III	(平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進センターを中心に、「<u>男女共同参画・女性研究者支援事業</u>」として、<u>引き続き仕事と育児の両立支援、女性リーダー育成、次世代を担う研究者の育成支援</u>などを行った。これら支援事業の充実や伝統の継承等を図るため、新たに「<u>男女共同参画推進基金</u>」を創設した。学内教職員・学生の両立支援の充実を図るため、<u>青葉山新キャンパスに新たに学内保育所を整備</u>することを決定した。</li> </ul>		
【49-2】 教育研究の活性化を図るため、平成 25 年 4 月に設置した学内共同教育研究施設である「 <u>学際科学フロンティア研究所</u> 」を中心に 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画を踏まえ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。	【49-2】 若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を推進する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>学際科学フロンティア研究所において、<u>若手教員の雇用に関する計画に基づき、将来、運営費交付金での退職金積算対象となり得る若手教員を平成 25 年度 22 名、平成 26 年度 31 名雇用</u>した。</li> </ul>		
			III	(平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>学際科学フロンティア研究所において、<u>若手教員の雇用に関する計画に基づき、将来、運営費交付金での退職金積算対象となり得る若手教員を 36 名雇用</u>した。</li> </ul>		

<p>【50】 中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。</p>	<p>【50】 全学的基盤経費と総長裁量経費等の調整を必要に応じて行う。</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総長裁量経費を基盤的な経費に充当することなく、総長のリーダーシップに基づき教育研究等に重点投資できるよう、<u>全学的な組織・施設の管理運営等に必要となる基盤的な経費等について、全学的基盤経費への移行を行った。</u>中央枠予算についても、全学的基盤経費への移行について継続的に検討した。</li> </ul>	
<p>【51】 総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。</p>	<p>【51】 総長裁量経費の方針を必要に応じて見直し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「<u>総長裁量経費</u>」の採択基準として、「<u>中期目標・中期計画</u>」や「<u>総長のビジョン</u>」との強い関連性を掲げた取組要求について、総長のリーダーシップの下、<u>重点的・戦略的に資源配分</u>を継続的に行ってきた。各部局からの要求事項については原則総事業費の半分程度を部局負担とするマッチングファンド形式を基本方針とした。</li> <li>平成 23 年度には要求区分に「<u>東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想</u>」を新たに設ける（本要求枠は平成 26 年度に「<u>震災復興</u>」枠へ見直し。）とともに、平成 25 年 8 月に公表された「<u>里見ビジョン</u>」を踏まえ、平成 26 年度には要求区分等「<u>総長裁量経費</u>」の方針について全般的見直しを行った。</li> <li>平成 23 年度以降は、震災からの復旧・復興事業として「<u>東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想</u>」枠（平成 26 年度に「<u>震災復興</u>」枠に変更）を設け、<u>災害復興新生研究機構がコミットし全学体制で実施する重点プロジェクト「8 大プロジェクト」並びに各プロジェクト及び各部局で実施する「復興アクション 100+」</u>に対し、支援経費等を配分した。</li> </ul>	

		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「総長裁量経費」において、「中期目標・中期計画」及び「里見ビジョン・部局ビジョン」との強い関連性を採択基準とし、各部局からの要求事項については原則総事業費の半分程度を部局負担とするマッチングファンド形式などを基本方針として掲げ、平成 27 年度配分を実施した。特に、グローバル時代を牽引する卓越した教育・研究を行う大学へと飛躍し、世界がその実力や実績を認め、敬意を持って評される大学となることを目指すため本学が掲げる「<u>東北大学グローバルイニシアティブ構想</u>」の教育改革の核となる「<u>国際共同大学院プログラム</u>」に係る支援経費を採択する等、総長のリーダーシップに基づく戦略的・重点的な配分を行った。</li> <li>要求区分「震災復興」においては、災害科学国際研究所内に国連開発計画と共同で世界各地の災害統計を収集・分析するために設置した「災害統計グローバルセンター」のデータベースの基盤構築に係る経費を支援する等、グローバルな観点から復旧・復興に向けたきめ細かい予算配分を行った。</li> </ul>		
<p>【52】 部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。</p>	<p>【52】 必要に応じて評価指標を見直し、部局評価及び評価結果に基づく傾斜配分を継続して実施する。必要に応じて部局の業務改善努力を支援する。</p>	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学内財源を活用した新たな整備手法による建物整備計画」を踏まえ、該当部局との内部貸借を継続的に実施し、部局における建物環境整備にかかる財政負担についての支援を行った。</li> <li>部局評価については、総長が部局運営の視座（期待レベル）として提示する評価指標に国立大学法人を取り巻く環境や<u>ミッションの再定義に基づく要請のほか、グローバルな視点やコンプライアンスにも配慮した的確な点検・改善を加えながら、毎年度定期的</u>に実施した。部局評価の評価指標項目数をみると、平成 22 年度実績に対する部局評価（平成 23 年度実施）では 16 項目であったのに対し、平成 25 年度実績に対する部局評価（平成 26 年度実施）では 24 項目に増加するなど、<u>総長のリーダーシップの下で戦略的に部局の取組等を促していく仕組みを構築し、機能させている。</u></li> </ul>		

			IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 期の運営費交付金等に係る制度設計に向けた試行的な取組として、文部科学省から予算措置された「新たに区分する学長裁量経費」について、<u>傾斜配分の財源へ組み入れ、部局評価に基づく資源の再配分機能を強化した。</u></li> <li>部局評価については、東北大学グローバルビジョンにおいて各部局が定めた「<u>部局ビジョン</u>」の重点戦略・展開施策及び部局第 2 期中期目標・中期計画における特色ある取組の進捗状況と成果を評価指標の柱とするとともに、各種数値データを基本的数値指標の「<u>学生数等</u>」「<u>研究費等</u>」「<u>教員・研究員等</u>」の区分に統括し、数値では計れない取組、部局の特性、独自の事情等も勘案して評価できるよう区分ごとの向上・改善・維持への取組の記載を追加した。第 3 期に向けて重点支援③「<u>国際的な存在感を高める研究に関する取組</u>」及び第 3 期中期目標・中期計画に貢献できる部局で取り組む予定の計画を指標に加えて評価を行うなど評価指標の大きな見直しを加えて実施した。評価結果に基づく部局長裁量経費の傾斜配分を行い、従来の総長裁量経費（既定分）のほか、新たに区分する学長裁量経費の配分を受け、部局評価を二段階に分けて実施し、資源の再配分を 2 回に分けて行うなど評価を弾力的に実施した。</li> </ul>		
--	--	--	----	---	--	--

<p>【53】 大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。</p>	<p>【53】 人件費配分や人材配置の継続的な見直しを行い、必要となる措置の実施等に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>総長の裁量により教員を配置する中央枠教員の配置を見直し、機動的・戦略的な人材配置・人件費配分を可能とした。</u></li> <li>・ <u>「業務運営改革推進室」を設置し、主な改革案（「人事改革」・「英語対応」・「業務改革」）を策定した。特に「人事改革」及び「英語対応」については、人事システム構築（事務）WG 並びに人事改革 PT の検討結果報告を踏まえ、「人事企画課」を設置して良質なマンパワーの増強や英語に堪能な事務職員の育成などの具体的な改革案件を推進した。</u></li> <li>・ <u>災害科学国際研究所、東北メディカル・メガバンク機構の新設に伴い、全学的な協力体制の下、事業の重要性に鑑みた教職員の配置を行い、運営体制を整備した。</u></li> <li>・ <u>東日本大震災からの復興事業に対応するため、総長裁量経費により施設担当職員の増強を行った。</u></li> <li>・ <u>英語に堪能な事務職員を育成するため、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で全ての事務職員に TOEIC 団体受験を義務付け、そのスコア、語学学校等研修・海外研修での研修歴等を把握し、育成・配置を一元管理していくこととした。</u></li> <li>・ <u>平成 26 年度に国際化に関連する分野及び新しく設置された組織において、人員強化を図るため、総長裁量経費により 13 名の増員を行った。なお、これら 13 名を配置したポストは暫定配置であり、将来的にポストの見直しを行い、全学として機動的・戦略的にポストの再配置を行う。</u></li> <li>・ <u>教育研究系技術職員における再雇用の配置が適材適所に行えるよう配置手順を見直し、各部局と該当者の意向を踏まえて、それぞれの専門に基づいて部局横断的に組織化した職群の代表による調整の上、総合技術部運営委員会で決定する仕組みを構築した。</u></li> </ul>	
		<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>前年度に引き続き、国際化に関連する分野及び新しく設置された組織において、人員強化を図るため、総長裁量経費による人員配置を行った。</u></li> </ul>	



I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	① 業務プロセスの改革、事務機構の再構築等により事務等の効率化・合理化を図る。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>【54】</b> 業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。	<b>【54】</b> 新たな業務改革推進プランに沿って、改革を着実に実行する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 「業務改革推進室」の設置により、全学的な事務機構の業務効率化及びサービス向上を目的として、業務改革推進のための基本方針及びアクションプランを策定し、関係部門との調整を図りながら実行支援を行った。これまでの計画の再検証と実施プランの再検討を行った上で、「業務改革推進室」を発展的に解消・承継した「業務運営改革推進室」を立ち上げて、新たな「業務改革・推進プラン」を策定し、業務改革に資する施策を実行した結果、入学料及び授業料免除業務の集約化のほか、以下の改革が実現した。 ○ <u>入学料及び授業料免除業務の集約化、学務情報システム稼働</u> ○ <u>教員発注制度導入、発生源予算照会導入、科研費支払業務窓口一元化、新財務会計システム稼働</u> ○ <u>ペーパーレス会議システム稼働、諸手当業務集約化、全学ポータルシステム稼働、勤務時間管理システム稼働、給与明細ペーパーレス化</u> ・ 新財務会計システムを稼働し、教員がシステムで直接予算照会することを可能とした。(平成 22 年度)。 ・ 教育研究評議会を行う部局長会議室にペーパーレス会議システムを導入した(平成 22 年度)。 ・ 事務職員を対象として勤務時間管理システムを全学的に稼		

				<p>働し、<u>出勤簿、休暇簿、超過勤務時間報告の業務プロセスを電子化し、勤務時間管理に係る事務負担が削減された</u>（平成23年度）。PCのログイン・ログアウト時刻を活用した勤務時間管理機能を追加することで適正な労務管理に資することができた（平成24年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに事務職員の身上に関する個人調書システムを稼働し、プライバシーを守りつつ業務プロセスを効率化することができた。（平成25年度）。</li> <li>全学の教職員グループウェアを稼働し、学内情報伝達の標準化を図り、<u>平成26年度には全部局での利用を開始したことにより情報伝達・情報共有における重複処理等が削減された</u>。加えて、ペーパーの給与明細配付事務を廃止し、教職員グループウェア上で給与明細を確認できることとし、給与明細の配付に係る業務プロセスが簡素化された（平成24年度）。</li> <li>教務情報システムから管理情報を拡大した学務情報システムを稼働した（平成25年度）。</li> </ul>	
		III	(平成27年度の実施状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>「業務運営改革推進室」において新たな業務改革要望事項の進捗管理を本格的に開始した</u>。各部署で解決が可能な事項については本部部署ごとの業務運営改革要望事項対応状況の報告を受け、課題解決の現状と今後の見込みについて整理・確認した。</li> <li>整理された課題のうち、全学的に集中して解決が必要な事項については「<u>業務運営改善タスクフォース</u>」を設置して検討した。なかでも「<u>文系4部局事務共通処理化タスクフォース</u>」で同一キャンパスにおける業務の集約を検討した結果「<u>文系四研究科共通事務係</u>」を新設することとなった。</li> <li>情報伝達の標準化・効率化及び情報セキュリティ対策を目的に、これまで職種や部局によって異なっていたメールシステム（例えば事務職員は、〇〇@bureau.tohoku.ac.jpで文学研究科の教員は、××@sal.tohoku.ac.jp）を、<u>全教職員を対象とした東北大メール（△△@tohoku.ac.jp）に統合し、教職員グループウェアやほかの業務システムからのメール配信先を東北大メールアドレスに統一した</u>。これにより、大学の共通IDである東北大IDの付与と同時にメールアドレスが付与され教職員グループウェアのアドレス帳に掲載されることから手続及び情報共有の迅速化・効率化が図られた。</li> </ul>	

<p>【55】 組織・人事マネジメントの改革を進める。</p>	<p>【55】 「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「職員が最大限にパフォーマンスを発揮して組織的な生産性を向上させる仕組みを創る」ことを目標として、「<u>人事改革</u>」プロジェクト・チームを設置し、事務職員を対象として、<u>良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革等に関する提言を取りまとめた。</u></li> </ul>		
		<p>III</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【人事企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>係長登用前の職員を対象にした研修について、係長の役割期待・職責を明確化し、マネジメント力を向上させるため、新たに係長経験者との座談会のコマを設け、また、平成 26 年度よりも講義時間数を増やすなどの見直しを行った上で 2 月に実施した。</li> <li>事務職員の国際対応力強化のため、4 月に<u>沖縄科学技術大学院大学国際対応事務職員研修実施要項</u>を制定し、9 月から<u>事務職員 1 名の派遣を開始した。</u></li> </ul>		

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## ○監査機能の強化【45】

- 内部監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みの構築を目的として、平成 24 年度から「フォローアップ監査」を開始し、内部監査等で指摘した事項の改善状況の検証をシステム化した。初年度は過去 3 年分の内部監査を対象として実施し、2 年目以降は前年度の内部監査及びフォローアップ監査の結果に基づき、被監査部門の提出する「改善計画（状況）回答書」により対応状況とその効果を検証している。未改善事項は継続的にフォローし、最終的に具体的な改善につなげている。あわせて、監査結果をより具体的にわかりやすく周知することによる業務改善につなげるため、「内部監査事例集」を発行し、内部監査で発見された不適切と思われる事例や部局での良い取組事例を紹介して業務改善を促している。

## ○柔軟な人事制度に基づく開かれた研究環境【46】

- 優秀な人材を確保し、他大学との競争力を強化するため、平成 22 年度に教員の定年年齢を 65 歳に引き上げたことに伴い、63 歳定年を前提とした教員のキャリアオプションの点検・見直しを行い、新たな教員のキャリアオプションとして、本学を定年により退職した教授のうち専門分野における極めて顕著な業績を有する者については、学内で教育研究活動を継続することができるシニア・ディスティングイッシュトプロフェッサー制度を一定額以上の外部資金の獲得額が見込まれる者については、給与面でのインセンティブ付与を可能にするリサーチプロフェッサー制度を導入した。リサーチプロフェッサーについては、平成 25 年度に 1 名を任命した。
- 「里見ビジョン」及び「国立大学改革プラン」を踏まえ、平成 26 年度に戦略的人事制度（特別招聘プロフェッサー制度の新設、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度の改正、リサーチプロフェッサー制度の改正、承継卒年俸制の活用）を構築した。特別招聘プロフェッサー制度は、東北大学グローバルビジョン推進のため海外の研究機関等からワールドクラスの研究者を確保することを目的とし、ノーベル賞受賞者等（世界を先導する研究者）へインセンティブを付与する。ディスティングイッシュトプロフェッサー制度については、客観的な評価指標（著名な賞の受賞等）によるインセンティブ付与、リサーチプロフェッサー制度については、若手教員へのインセンティブ付与が可能となるようにそれぞれ制度改正を行った。あわせて、戦略的人事制度を円滑に推進するための本学独自のインセンティブ機能（特別招聘プロフェッサー制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度、リサーチプロフェッサー制度）を有する制度として承継卒職員ポストを活用した新たな年俸制度を整備した。

## 【平成 27 事業年度】

## ○「部局評価」を用いた総長のガバナンスによる資源の配分【総務企画部】【52】

- 各部局の「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策及び部局第 2 期中期目標・中期計画における特色ある取組の進捗状況と成果を評価指標の柱とするとともに、各種数値データを基本的数値指標の「学生数等」「研究費等」「教員・研究員等」の区分に統括し、数値では計れない取組、部局の特性、独自の事情等も勘案して評価できるよう区分ごとの向上・改善・維持への取組の記載を追加した。あわせて、第 3 期中期目標期間に向けて重点支援③「国際的な存在感を高める研究に関する取組」及び第 3 期中期目標・中期計画に貢献できる部局で取り組む予定の計画を指標に加えるなど評価を行う等、評価指標に大きな見直しを加えて実施した。評価結果に基づく部局長裁量経費の傾斜配分を行い、従来の総長裁量経費（既定分）のほか、新たに区分する学長裁量経費の配分を受け、部局評価を二段階に分けて実施し、資源の再配分を二回に分けて行う等柔軟な評価を実施した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

総長裁量経費について、「中期目標・中期計画」及び「里見ビジョン・部局ビジョン」との強い関連性を採択基準とし、各部局からの要求事項については原則総事業費の半分程度を部局負担とするマッチングファンド形式などを基本方針とすることにより、総長のリーダーシップに基づく戦略的・重点的な予算配分を実施するとともに、より戦略的な配分を可能とするため、全学的な組織・施設等の管理運営に必要な一部の事項について、全学的基盤経費へ移行した。あわせて、平成 26 年度からは教育研究活動の進展や社会のニーズにより機動的に対応するため、学内意思決定時期を 2 ヶ月程度（6 月から 4 月へ）早期化し、戦略的事業や緊急性の高い事業を年度当初より速やかにかつ効果的に実施した。

中央枠予算についても、戦略的資源の確保を図ることを目的に全学的基盤経費への移行について引き続き検討を進めている。

## ○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

## ① 外部有識者の活用により運営の活性化について

- 経営協議会の外部委員にあつては、委員の過半数以上を多様な分野の外部有識者から任命し、重要事項の審議はもとより、各事業・施策の企画のプロセスで個別に当該分野に係る高い識見を有する委員に関連資料を提示して意見・助言を聴取する手続を履践している。
- 内部監査機能の充実を図るため、公認会計士と内部監査支援業務の請負契約を個別に締結し、監査の理論と実務の見地から内部監査業務に対する助

言・参画を得ている。

- ・ 他大学との連携組織である「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」や実務担当者の知識習得の場である「内部監査事例報告会」にあつては、内部監査に関する外部有識者の知見を業務に活かせるよう、外部有識者による講演やディスカッションの機会を設定している。

## ② 監査機能の充実について

- ・ 本学の内部監査部門は、本学が経営目標を達成するために構築した内部統制の機能状況を学内の業務全般にわたり評価し、その評価情報を直接総長に対して報告するとともに、学内の運営コンサルタントの役割を果たすものとして総長の直属組織として整備し、対象業務に関する専門的知識及び監査実務能力を有する人材を育成・確保して、10余年の実績を積み重ねている。
- ・ 内部監査の計画段階では、特にリスクの大きい被監査部門やリスクが顕在化する可能性がある被監査部門に重点的に監査資源を配分している。
- ・ 内部監査の実施段階では、速やかな改善につなげるため、当該監査終了後直ちに被監査部門事務責任者等と監査内容のディスカッションを行い、改善事項等についてのアドバイス等を行っている。
- ・ 内部監査の報告段階では、報告書の形式で総長・監事・被監査部門で情報を共有するとともに、指摘事項の改善状況を検証するために「フォローアップ監査」を実施し、被監査部門から提出された「改善計画（状況）回答書」に基づく対応状況とその効果を検証している。
- ・ 内部監査における指摘事項、推奨事例などの情報を学内で共有することができるよう、「内部監査事例集」を作成して監査室 WEB ページに掲載している。本学のポータルサイトを利用してメールマガジンを定期的に発行し、監査情報の周知を行っている。
- ・ 理事（内部監査部門担当理事・財務担当理事）、監事及び会計監査人から構成される「四者協議会」を定期的に開催し、各監査が有機的に連携しそれぞれの持つ機能を相互補完し合うことによって、それぞれの監査の質の向上と効率化を図れるよう、情報共有や意見交換を行っている。
- ・ 監事監査のために必要な体制を整備するため、従前から監事がいつでも役員及び職員に対して報告を求め、調査を行い、学内の全ての会議等に陪席できるのに加え、その職務遂行の補佐体制として専担の補助職員を置いている。先般の監事機能強化を内容とする法人法改正の趣旨に沿って、内部監査部門の職員全員が監事監査に従事・支援できる体制も整備した。
- ・ 監事の職務は、国立大学法人の業務・会計を独立した機関として監査するものであり、監事は、総長に提示する年度計画に基づいて監事監査を実施し、その結果を報告書としてとりまとめて総長に提出している。総長はその監査結果を学内に周知し、改善事項等に対する対応を所管する理事等に指示して、

その対応状況を整理の上監事に報告している。監事はその対応状況の報告を確認するとともに、必要に応じてフォローアップを実施し、対応状況用とその効果を検証している。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【56】 外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。	【56】 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化について、必要に応じて見直しを行う。	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科研費の獲得に向けた全学的な支援策としては、<u>学内の複数のキャンパスでの公募説明会の実施及び大型研究種目のヒアリング審査に向けた学内予行演習会の実施を定着させたほか、URA が中心となって科研費に係る各種データを分析し、当該分析結果を活用して、科研費採択数の向上等を目的とした学内支援体制の推進等に活用した。</u></li> <li>・ 研究者への支援策としては、全学的な施策の実施に加え、各部局においても、「若手研究者への旅費支援」、「大型研究費の獲得支援」等の独自支援プログラムを実施し、基盤研究を推進するとともに、共通機器の導入及び管理体制の整備を行った。</li> <li>・ 技術職員の配置を含めた共用設備の管理体制の整備・拡充の検討、新規基盤研究等の推進を柔軟に支援するレンタルスペース制度の整備を進めたほか、分野横断型グループによる自由な研究交流を支援するため、「研究ユニット・研究センター」を設置した。</li> <li>・ 異分野融合による学際的研究を開拓及び推進するとともに、各研究科、各附置研究所及び学際高等研究教育院との連携を通じて若手研究者の研究を支援することにより新たな知と価値を創出し、より豊かな人類社会の発展に貢献することを目的とした「学際科学フロンティア研究所」を設置し、<u>国内外から優秀な若手研究者を採用・育成する仕組みを整備した。</u></li> <li>・ 事業の飛躍的推進を図るため「最先端研究開発支援プログラ</li> </ul>		

	<p>ム」及び「博士課程教育リーディングプログラム」等の大型プロジェクトに対して、更に総長裁量経費より継続的に支援経費の配分を行った。</p>	
IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究機器共有の更なるサービス向上等に向けた機器管理担当者へのヒアリング、他大学の状況調査等を実施し研究者のニーズ等を意識した研究支援方策の改善を進めた。</li> </ul> <p>科研費の獲得に向けた支援策として、公募説明会及び大型研究種目に係る学内予行演習会を継続して実施するとともに、日本学術振興会の学術システム研究センター研究員又は科研費の審査委員を経験したことがある本学の現役の研究者が研究計画調書の作成に関するノウハウや助言を行う「<u>科学研究費助成事業研究計画調書作成アドバイス</u>」を全学的に実施し、<u>全学から希望のあった 71 名の若手研究者に対し全 79 研究課題についてアドバイスを実施した。</u></p> <p>アドバイスを受けた受講者のアンケートでは、「非常に参考になった」が 74.5%、「参考になった」が 25.5%という結果であり、全ての受講者から「参考になった」という回答を得た。</p> <p><u>各部局においても、科研費の応募に係る説明会の実施、研究計画調書の閲覧等の独自の支援策を実施した。</u></p> <p>これらの取組の結果、平成 21 年度と比較して 5%の採択率の向上がみられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「革新的研究開発推進プログラム (ImPACT)」及び「東北メディカル・メガバンク事業」等の大型プロジェクトに対して更なる総長裁量経費による支援経費の配分を行った。</li> </ul>	

<p>【57】 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。</p>	<p>【57】 卒業生等との連携や社会への情報発信を進めることにより東北大学基金の拡充に努め、寄附目的に沿った事業を進める。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動 校友会組織である萩友会と連携しながら、各種イベントや会報誌、WEB サイト等を活用して基金の活動を報告することにより、卒業生や在校生の保護者、一般市民の理解と協力を促した。また、募金趣意書等パンフレットや WEB サイトの充実を図り、平成 26 年度からは年度活動報告書を作成するなど基金広報を強化した。</li> <li>・ 助成事業 平成 22 年度に「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」創設、平成 23 年度に「東北大学基金課外活動奨励賞」創設など、寄附目的に沿った事業を順次開始し、事業内容や規模を拡充した。<u>平成 23 年度より「震災復興支援基金」の募金活動を開始し、東日本大震災で被災した学生への支援を継続して行った。</u></li> <li>・ 寄附者顕彰 基金各賞贈呈式において高額寄附者に記念プレートを贈呈し、エクステンション教育研究棟に「東北大学基金寄附者顕彰銘板」を設置した。平成 23 年度より「感謝のつどい」を開催し、寄附金の活用状況や東北大学の現況について直接報告し、感謝の気持ちを表すとともに情報交換を行った。</li> <li>・ 寄附システム 寄附予定書の内容を盛り込んだ払込取扱票を貼付したパンフレットやクレジットカード決済システムの導入により、<u>寄附者の利便性の向上及び寄附受入れ手続きの簡素化を進めた。</u>寄附者の個人情報をより適切に管理するとともに事務の効率化を図るため、萩友会会員データベースに寄附情報管理機能を追加し、個人情報の一元管理を開始した。</li> </ul>	
		<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校友会組織である萩友会と連携しながら、各種イベントや会報誌、WEB サイト等を活用して基金の活動を報告することにより、卒業生・在校生の保護者、一般市民の理解と協力を促した。</li> <li>・ 寄附者への感謝の気持ちを表すため「感謝のつどい」を開催し、寄附金の活用状況や東北大学の現況について直接報告した。</li> <li>・ 学生の課外活動支援事業を継続し、29 の学生団体に「課外活動奨励賞」を授与するとともに、「企画事業等に対する助成」</li> </ul>	



			<p>として三つの学生団体に支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生の海外留学支援事業を継続し、優秀な学生に「グローバル萩海外留学奨励賞」を授与するとともに、「短期海外研修スタディアブロードプログラム」に参加する学生及び「入学前海外研修」に参加する入学予定者に支援を行った。</li> <li>• 「震災復興支援基金」の募金活動を継続し、被災した15名の学生に支援を行った。</li> <li>• 基金広報を強化するため、特定基金のメニューごとの募金趣意書等パンフレットを新たに作成するとともに、年度活動報告書の内容を見直した。</li> <li>• 「減災ポケット『結』」を活用した減災教育事業を、宮城県に加え福島県にも対象を拡大して支援を行った。</li> <li>• キーパーソンとの懇談会「萩の夕べ」を開催し、産業界、官公庁等で活躍する卒業生と本学役員等の情報交換の場を提供した。</li> <li>• 基金広報強化のためWEBサイトをわかりやすくリニューアルするとともに、スマートフォンやタブレットにも対応させ、利用者の利便性を向上させた。</li> <li>• 財務基盤の強化のため、基金事務局に渉外担当を配置した。</li> <li>• <u>以上のような努力の結果、リピーターによる寄附が平成24年度141件であったものが、平成27年度では332件と増加傾向にあり、大口寄附（1,000万円以上の寄附）も平成24年度から平成26年度は毎年1件であったものが、平成27年度には4件と増加した。</u></li> </ul>	
--	--	--	---	--

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日)に基づき、人件費削減の取組を行う。
	(2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理的経費を削減する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【58】 総人件費改革の実行計画による平成 22 年度までの削減目標を達成するとともに、平成 23 年度までの削減を継続する。	【58】 平成 23 年度までに実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし	III	/	(平成 22~26 年度の実施状況概略) ・ 平成 22 年度には本学の人件費削減計画に沿って、人件費削減を実施した。総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の 10.2%を削減し、削減目標を達成した。		/
		-		(平成 27 年度の実施状況) ・ 該当なし		

<p>【59】 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。</p>	<p>【59】 管理的経費の抑制に向けた業務内容や業務方法の見直し等を必要に応じて進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災により被災した教育研究設備等の早期復旧及び調達事務手続きに係る業務量増加の抑制を目的として、事務手続を簡素化する学内特例措置を平成 23 年度に定めた。平成 25 年度は調達仕様書等の紙媒体での配付を廃止し、<u>電子媒体での配付に変更してペーパーレス化を進めた。</u>新たな調達方法であるリバースオークションについては、平成 25 年度までに実施した試行運用を踏まえて学内取扱いを整備し、平成 26 年度は運用を開始したことで、調達経費の削減（人件費約 1,000 千円削減）と同時に入札参加者が拡大（対前年度比 7%増）（複数応札率 40%増）した。</li> <li>「業務改革推進室」の設置により、全学的な事務機構の業務効率化及びサービス向上を目的とした、<u>業務改革推進のための基本方針及びアクションプランを策定し、関係部門との調整を図りながら管理経費削減を行った。</u>その成果として以下の事項が上げられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学科及び授業料免除業務の集約化、学務情報システム稼働</li> <li>○教員発注制度導入、発生源予算照会導入、科研費支払業務窓口一元化、新財務会計システム稼働</li> <li>○ペーパーレス会議システム稼働、諸手当業務集約化、全学ポータルシステム稼働、勤務時間管理システム稼働、給与明細ペーパーレス化</li> </ul> </li> </ul>	
<p>【60】 資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。</p>	<p>【60】 現行制度下での最善の資産・資金運用に努めるとともに、外部専門家等の助言を得るなど資産・資金の有効活用を検討していく。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来より実施している管理的経費の削減策を継続して実施するとともに、更なる調達コストの削減を図るため、学内で共通的に反復使用されている消耗品等の調査を行い、平成 28 年度当初の<u>一括契約品目としてパイプ式ファイルを新たに追加し、近隣大学との共同調達品目として調達手続を行った。</u></li> </ul>	
			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度には運営費交付金の入金が月毎に行われ、東日本大震災の影響により授業料の入金が遅れたため、資金運用を差し控えた時期があったものの、そのほかの年度においては、金融市場の動向を注視するとともに金融機関等から情報を入手し、現行制度下での最善の資金運用に努めた。</li> <li>「保有資産の有効活用」に係る検討を行い、その検討結果等に基づき、<u>売却可能な土地(鹿野団地・八木山 2 団地)の一</u></li> </ul>	

	<p>般競争入札による売却や仙台市等への有償貸付けを行った。</p>	
<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融市場の動向を注視するとともに金融機関等から情報を入手し、現行制度下での最善の資金運用に努めた。</li> <li>・ 資産の有効活用のため、本学が所有している<u>仙台商業高校跡地の一部を引き続き市民交流広場等として仙台市に有償貸付した。</u></li> <li>・ 自治体の公共工事に必要な用地として、青葉山地区の<u>新キャンパス未整備箇所その他を有償貸付した。</u></li> <li>・ 将来的な利活用が困難な<u>老朽職員宿舎については廃止を決定し、取り壊しを行った。</u></li> </ul>	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## ○競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化 【56】

URA が中心となって科研費に係る各種データの分析を実施し、当該分析結果を活用して、科研費採択数の向上等を目的とした学内支援体制の推進等に活用した。

研究者への支援策としては、全学的な施策の実施に加え、各部局においても、「若手研究者への旅費支援」、「大型研究費の獲得支援」等の独自支援プログラムを実施し、基盤研究を推進するとともに、共通機器の導入及び管理体制の整備を行った。

## ○地域社会との窓口機能を強化した社会連携事業の実施 【57】 【65】

平成 26 年度には広報課内に社会連携推進室を新設し、地域社会との窓口機能を強化するとともに、全学的事務推進体制の整備を行った。同室では、社会の要望を取り入れた企画としてサイエンスカフェ、リベラルアーツサロン、市民カレッジ、防災・減災教育事業等の事業を適時に継続して実施している。

仙台市と「コンベンション推進に向けた連携・協力に関する協定」を締結し、仙台国際センターと東北大学百周年記念会館等との貸館としての事務手続の連携を行い、アプローチ道路等の整備を行うなど、国際的規模の学会の誘致に向けて有機的連携を強化した。

フェイスブック、ツイッターなどソーシャルネットワーキングサービスを利用しており、日本語版は 2 種、英語版アカウントでは 6 種の SNS アカウントを開設（日本の大学では最多）し、連日情報発信してウェブサイトへの誘導を促進している。

## 【平成 27 事業年度】

## ○競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化 【56】

従前から実施していた公募説明会及び大型研究種目のヒアリング対応に係る学内予行演習会に加え、研究計画調書の作成について助言等を行う「科学研究費助成事業研究計画調書作成アドバイス」を全学的に実施し、科研費採択数の向上等を目的とした学内支援体制の強化等を図った。

なお、平成 27 年度においては、対平成 21 年度比約 5% の採択率の向上が見られた。

## ○地域社会との窓口機能を強化した社会連携事業の実施 【57】 【65】

サイエンスカフェ、リベラルアーツサロン、市民カレッジ、防災・減災教育事業等の事業取組は、広く市民に浸透してきている。防災・減災教育においては、東日本大震災の被災地域にある総合大学として、県内をはじめ福島県の小中学校へも出前授業を行い、防災に関する啓蒙活動を行っている。

平成 27 年度よりサイエンスカフェの WEB サイトをリニューアルし、イベントをカテゴリごとに分類した。これにより利用者がサイトにアクセスした際には次回開催イベントのみならず、興味のあるカテゴリーページなど他のイベントへのアクセス数及びサイト滞在時間が増加した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 財務レポート（2013～2015）を作成し、経営協議会及び役員会等の学内緒会議構成員へ本学の財務状況について説明するとともに、学内外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。運営企画会議において収支ベースの財務状況報告を行い、大学運営の改善に活用した。公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、事務職員を対象とした講習会を開催することにより、財務状況の把握に努めた。
- ・ 東北大学基金事務局に渉外チームを設置し、体制の強化を行うとともに、基金メニューの多種多様化を進め、寄付者の意向を大学運営に反映できる仕組み作りを進めた。菽友会との連携を図りつつ、企業・団体とのネットワークづくりを促進し、東北大学基金の取組を紹介するなど、継続的に本学における基金の浸透を進めている。

なお、基金の活用としては、国際社会で指導的な役割を果たす人材を育成するため、学生の留学支援などの国際交流促進事業や課外活動支援事業、奨学支援事業、震災復興事業などの事業を行い、当該資金を有効活用した。

- ・ 病院収益を確保するため、各年度において診療稼働額、病床稼働率等の、診療科別目標値を設定し、稼働実績額等の分析・評価を行い、毎月科長会議等で報告するとともに、経営戦略企画室会議において定期的に診療報酬新規算定事項等の分析・評価を行った。

病院収益の増加を図るため、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「生理検査センターの設置・拡充による検査件数の増」「不整脈カテーテル治療システムアップグレードによる診療件数の増」など、実現可能性の高い事業を選定して実施するとともに、精神科病床数の見直し、小児腫瘍センターにおけるセミクリーン個室の整備、MFICU 3 床増床など、病床における運用の効率化及び機能強化に向けた取組を実施した。

医療材料の標準化や在庫の抑制などの適正化及び購入価格の削減を進め、価格削減状況を定期的に確認して購入価格の上昇を抑制するとともに、後発医薬品の採用拡大に取り組むなど、薬剤購入費の削減に向けた取組に注力し、経費節減に努めた。

その結果、平成 21 年度は附属病院収益が 295 億円であったが、平成 26 年度には 366 億円と 71 億円増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価の内容等の充実を図り、評価結果を大学運営の改善等に活用する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【61】 自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的実施する。	【61】 各部局の特性に応じた自己点検・評価を継続して実施する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 各部局において自己点検評価、外部評価等を実施しており、下記のとおり課題等の改善に活用した。 (1) 前年度の授業評価の結果が次年度の授業改善にどのように結び付けられたのか、といった経年変化の項目を設けることで、授業改善の状況を確認することとした。 (2) 時流に乗ってフレキシブルにテーマを設定するとともに、部門組織を超えて横串を刺すような研究を実施すべきとの意見を踏まえ、分野横断的連携を促進するための機動的組織制度を新設し、運用を開始した。 (3) 研究資源の効率的利用を図るため、研究所で実施する公募研究全体の評価をより厳密に行い、年度ごとの予算配分に反映させた。		
			III	(平成 27 年度の実施状況) ・ 平成 27 年度には、21 部局が自己点検評価を、16 部局が外部評価を実施した。実施した部局においては、課題等についての改善を進め、部局運営に反映している。		

<p>【62】 世界的視点からの外部評価を取り入れる。</p>	<p>【62】 欧州大学協会機関別評価プログラムにおける提言を具体化する方策を、第3期中期目標・中期計画に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度に実施した欧州大学協会機関別認証評価プログラムの評価結果を学内に公表するとともに、<u>評価結果の分析及び諸課題への対応を検討し、その一部については、平成 25 年度に策定した学長ビジョン「里見ビジョン」(7つのビジョン (将来像)・重点施策・工程表)における主要施策に反映するとともに、平成 26 年度には「部局ビジョン」(部局独自の取組方針・重点戦略・展開施策)を取りまとめ、「東北大学グローバルビジョン」として、東北大学の将来像の提示、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針を学内外に向けて公表した。</u></li> <li>毎年度、各部局における外部評価の実施状況を調査する中で、国際的な外部評価の実施状況も併せて確認した。</li> </ul>	
<p>【63】 全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。</p>	<p>【63】 大学機関別認証評価の結果を教育活動へフィードバックするとともに、第2期中期目標期間における業務運営及び教育研究活動の状況を検証し、第2期中期目標期間評価のための自己評価を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局評価 (全学共通の指標に基づき各部局が行った自己点検の結果について評価者 (総長、理事、副学長等) が評価する全学的な自己点検・評価制度) については、第2期中期目標・中期計画及び学長ビジョンとの関連性、分野の特性等を踏まえるとともに国立大学を取り巻く環境の変化に鑑み、<u>国際性、法令遵守等に配慮した指標を設定する等、毎年度指標について点検・検討を行い、必要な改定を行いつつ実施した。</u>評価の実施に当たっては書面による審査に加え、<u>評価者 (総長、理事・副学長、総長補佐) によるヒアリングも行うことにより、率直な意見交換等を通じて評価の的確性・納得性を確保した上、具体的なコメントを明示して各部局にフィードバックした。</u></li> <li>平成 26 年度には大学機関別認証評価を受審し、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を受けた。評価結果を踏まえ、優れた点については更なる伸長に向けた取組</li> </ul>	



				<p>を、改善を要する点については具体的な対処策を含め改善に向けた取組を促した。</p>	
			IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学機関別認証評価の評価結果を踏まえた各部局の具体的な取組状況を確認するとともに、一部については部局評価においてフォローアップを行い、継続的な改善・充実を促した。</li> <li>平成 27 年度の部局評価においては、第 2 期中期目標・中期計画のほか、「東北大学グローバルビジョン」及びミッションの再定義を踏まえた取組状況に加え、策定中の第 3 期中期目標・中期計画（全学分・部局分）に向けた計画内容についても評価指標とし、第 2 期中期目標期間中における目標達成に向けた取組の着実な実行、第 3 期中期目標・中期計画の策定及び目標達成に向けた具体的な計画の立案を促した。総長の指示により、2 大目標の一つ「ワールドクラスへの飛躍」に向けた取組を促すため、国際共著論文等、国際的な存在感を高める取組に関する指標を設定、本学独自の定義を設定して評価を行った。</li> </ul>	

## I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 研究・教育成果等の積極的発信を行う。
------	----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【64】 東北大学機関リポジトリ（TOUR）を整備・充実する。	【64】 本学が生産した研究・教育成果の収集と東北大学機関リポジトリ（TOUR）への登録を進めるとともに、学位論文（博士課程）の網羅的収集と登録を継続して収録率の向上を図る。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>東北大学機関リポジトリ（TOUR）に対し、毎年度 1 千件以上の論文等の登録を進め、平成 26 年度末の総登録数は 49,252 件に達した。</li> <li>平成 25 年度から<u>博士学位論文のインターネット公開が原則義務化されたことを受け、教育・学生支援部との連携により円滑な収集体制を確立した。</u></li> </ul>		
		III		(平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li><u>東北大学機関リポジトリ（TOUR）の登録数は、平成 27 年 10 月 1 日時点で 50,601 件に達している。TOUR 登録数の増加とオープンアクセス活動の普及を目的として、学内教員等に対する説明会を開始した。</u></li> <li>各研究科及び教育・学生支援部と連携して、学位論文のファイルフォーマット形式及びデータ提出手順を具体的に確定して実施した。</li> </ul>		

<p>【65】 研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。</p>	<p>【65】 全学的な広報連絡体制を整備充実し情報の共有化を図るとともに、ステークホルダーに応じた効率かつ効果的な戦略的広報を展開し、本学の研究・教育成果等を積極的に発信する。なお、これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。</p>	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報戦略の企画立案を行い、関係機関との連携・協力のもとにアウトリーチ活動を推進する広報戦略推進室の室員及び各部局の広報責任者による「広報連絡会議」における情報の共有と連携を強化し、全学的広報連絡体制を整備した。</li> <li>・ <u>平成 26 年度に社会連携推進室を新設し、地域社会との窓口機能を強化するなど社会との連携推進体制の整備を進め、同室を中心として、社会の要望を取り入れた以下の特筆すべき事業を実施した。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サイエンスカフェの継続・拡大 科学に対する社会の共感と信頼を醸成し、また、知縁コミュニティの創出・拡充を目的として平成 17 年度から開始したサイエンスカフェは、毎月 1 回の定期開催に加え、外部機関と連携したスペシャル版、学生ボランティア主催による mini 版、遠隔地での開催等を不定期に実施した。文系版サイエンスカフェの「リベラルアーツサロン」を隔月で開催するとともに、これらの講演内容を本学ホームページから YouTube で適時配信した。</li> <li>○防災・減災教育事業の企画・実施 東日本大震災の経験を風化させず次世代に語り継いでもらうことや、防災・減災についての正しい知識を深めることで、災害時の対応力を高めることを目的として、<u>平成 26 年度から「減災ポケット『結』プロジェクト」を開始した。</u> 初年度は宮城県の小学 5 年生全児童に「結」（ハンカチ）を副教材として配付し、学校の要請に基づき出前授業を併せて行った。<u>平成 27 年度は宮城県に加え福島県も対象とし、2 年間で教材を約 56,000 枚配付し、これまで 96 校で出前授業を実施した。</u></li> <li>○大学の施設と学術資源を活用した文化の創造・発信 フォーシーズンズ・プログラムやサイエンスカフェスペシャル等、東北大学百周年記念会館の自主企画事業を定期的実施することにより百周年記念会館のプレゼンスを高め、その利活用を促進するとともに、<u>仙台市と「コンベンション推進に向けた連携・協力に関する協定」を締結し、国際的規模の学会の誘致に向</u></li> </ul> </li> </ul>
--	--	----	--

			<p>けて有機的連携を強化した。</p> <p>○ホームページでの発信機能の強化</p> <p><u>日本語版ウェブサイト及び英語版ウェブサイトについてデザインを刷新するとともに、日本語版は2種、英語版アカウントでは6種のSNSアカウントを開設（日本の大学では最多）し、連日情報発信してウェブサイトへの誘導を促すことにより発信機能を強化した。</u></p>	
		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報戦略推進室会議を中心にステークホルダーに応じた効率かつ効果的な戦略的広報について企画立案し、本学の研究・教育成果等を発信するため以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育・研究成果の市民への還元のため平成 19 年度より読売新聞社との共催で実施している市民のためのサイエンス講座では、「記憶のしくみと心のなりたち」と題し、高校生、大学生及び一般市民向けに本学の研究成果の情報を発信した。(参加者：約 800 名)</li> <li>○入学志望者や一般市民へのアピール度を高めることを目的として、アニュアルレビューをリニューアルし、ビジュアルを重視してデザイン性を高めた。英語版のアニュアルレビューも日本語版のミラー版からの脱却を図り、海外のステークホルダーに合わせた内容に一新した。</li> <li>○片平エクステンション教育研究棟における展示をリニューアルし、「東北・日本の火山と災害」と題し、来訪者に対して本学の研究成果の還元を行った。</li> <li>○グローバルイニシアティブ構想 PR 動画「Student Life @ Tohoku University」を制作し、公式ウェブサイトに公開して、海外のステークホルダーに本学の情報を発信した。</li> <li>○地域社会への貢献を目的とする河北新報社との連携事業「東北みらいプロジェクト」の一つとして平成 18 年度より実施している仙台セミナーでは、「大学病院の診療・臨床研修の最前線を探る！」を開催し、多数の参加を得た。(参加者：約 700 名)</li> <li>○一般市民の方を対象に、最先端の研究成果等を紹介しながら、本学の活動への理解と関心を深めていただくため、平成 25 年度より実施している東北みらいプロ</li> </ul> </li> </ul>	

				<p>ジェクトレクチャーシリーズでは「地球と宇宙の「謎」に挑む」を開催し、多数の参加を得た。(参加者約 300 名)</p> <p>○サイエンスカフェを 14 回開催 (mini 含む) し、総計で 1,107 名の参加を得た。平成 27 年度よりサイエンスカフェの WEB サイトをリニューアルし、イベントをカテゴリごとに分類した。このことにより利用者がサイトにアクセスした際に次回開催イベントのみならず、興味のあるカテゴリページなど他のイベントへのアクセス数及びサイト滞在時間が増加した。</p>	
--	--	--	--	--	--

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## ○広報の戦略的展開【65】

- ・ 広報戦略の企画立案を行い、関係機関との連携・協力の下にアウトリーチ活動を推進する広報戦略推進室の室員及び各部局の広報責任者による「広報連絡会議」における情報の共有と連携を強化し、全学的広報連絡体制を整備した。
- ・ 平成 26 年度に社会連携推進室を新設し、地域社会との窓口機能を強化するなど社会との連携推進体制の整備を図り、同室を中心として、社会の要望を取り入れた以下の特筆すべき企画を実施した。

## ① サイエンスカフェ／リベラルアーツサロン

研究成果の社会への還元を目的とした事業として、サイエンスカフェ、リベラルアーツサロンを行った。特にサイエンスカフェは、日本では本学が先駆けて平成 17 年度から実施しているもので、平成 26 年度には開催回数が 100 回に到達した。平成 22 年度から開始したリベラルアーツサロンと併せて、年間約 1,500 名が参加する事業となり、YouTube での配信も行っている。

## ② 防災・減災教育事業～減災ポケット『結』プロジェクト～

東日本大震災の経験を風化させず次世代に語り継いでもらうこと及び防災・減災の知識を深め、災害時の対応力を高めることを目的として、平成 26 年度から「減災ポケット『結』プロジェクト」を開始し、減災についての知識を深めるためのツールとして開発した「結」ハンカチの宮城県内小学 5 年生 20,759 名への配付、減災出前授業（参加校・児童数：70 校 3,851 名）等を行った。

## ③ 大学の施設と学術資源を活用した文化の創造・発信

芸術文化活動を発信するため、国内外の著名音楽家を招いた「フォーシーズンズ・プログラム」（平成 26 年度 4 回：2,808 名参加）等の自主企画事業を定期的実施したほか、コンベンション推進に向けた協定を仙台市と締結し、近接する施設の貸出手続の連携や施設を繋ぐアプローチ道路等の整備を行うなど、学会等の積極的な誘致に向けて有機的連携を強化した。

## 【平成 27 事業年度】

## ○部局評価の戦略的な見直し【63】

- ・ 平成 27 年度は第 2 期中期目標期間の最終年度であると同時に第 3 期中期目標期間の前年度でもあることから、部局評価について年度計画で当初予定していた第 2 期中期目標期間中における目標達成に向けた取組に関する自己点検・評価に加え、第 3 期中期目標・中期計画の策定及びその目標達成に向けた具体的な計画の立案、取組の準備を促すため、策定中の第 3 期中期目標・中期計画に貢献できる計画やミッションの再定義の実現に向けた計画を新たに評価指標に設定して自己点検・評価を行った。

なお、評価結果に対するインセンティブとして従来より総長の裁量による所定の財源を再配分してきたが、文部科学省より同年度限りの試行的措置として設けられた「新たに区分する学長裁量経費」も財源として再配分する仕組みとしたことにより、インセンティブが高まり、各部局における取組の着実な履践及び計画の立案等を一層効果的に促すことができた。

- ・ 『里見ビジョン』における 2 大目標の一つ「ワールドクラスへの飛躍」に向けた取組を促すため、国際共著論文等、新たに国際的な存在感を高める取組に関する指標を設け、本学独自の定義を設定した上で自己点検・評価を行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(中期計画・年度計画の進捗管理)

- ・ 理事・副学長が年度当初にそれぞれ担当する中期計画・年度計画に係る達成目標を自ら設定し、総長との面談を通じて内容を確定させるとともに、中間及び期末に総長に報告することにより総長が計画全体の進捗状況を把握し、評価する仕組みとなっており、目標達成に向けた取組の履践を促している。理事・副学長の達成目標は、本学の事務系職員に係る人事評価制度の枠組みにより管理者（部課長、事務長等）を通じて各職員にブレイクダウンされ、個々の業務目標として設定され、中間及び期末の管理者との面談を通じて業務目標の進捗状況が把握される仕組みとなっており、業務の着実な実施を促している。
- ・ 毎年度実施している部局評価において、中期目標・中期計画の達成に貢献する各部局における取組の進捗状況及び成果を評価指標とすることで、各部局の取組について進捗管理を行い、目標達成への具体的な取組を求めている。
- ・ 毎年度、各事業年度に係る業務の実績報告書を作成・提出するプロセスにおいて各理事・副学長の責任により担当の計画に係る取組の実施状況を報告してもらい、その内容を教育研究評議会、経営協議会及び役員会に附議し、その意見等を求めることにより進捗管理及び目標達成への取組の実施を促している。

(自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用)

- ・ 毎年度、外的要因の変化又は本学が目指すべき方向を勘案し、評価指標（各部署に取組を促したい事項を設定）について適宜見直しを行いつつ部局評価を実施した。書面審査（経年変化、前年度指摘事項への対応状況等、様々な観点から緻密に分析・検討）に加え、評価者が直接ヒアリングを行うことにより評価の確性及び納得性を高めるとともに、文書で指摘事項を示すことにより本学が求める取組の内容等を明確に各部署に示し、評価結果を所定の財源の配分に反映させることにより取組の着実な履践を促した。

#### ○情報公開の促進が図られているか。

- ・ 教育研究活動等の状況についてはウェブサイトを中心にソーシャルネットワーキングサービス、広報誌、講演会等様々な発信手段を活用し、かつ、対象に応じて情報の内容、発信手段等を効果的に使い分けつつ最新の情報を公表することにより戦略的に広報を行っている。
- ・ 対象別の特筆すべき取組として、一般向けでは本学 PR 動画「東北大学の歴史」、「東北大学へようこそ！」のウェブサイトへの掲載、保護者向けでは懇談会（記念講演会、キャンパス見学、総長参加による茶話会）の開催、地域住民向けでは「サイエンスカフェ」の開催、海外向けでは海外のメディア経験者等の専門職を構成員とする新設の国際広報センター主導の下海外向けウェブサイト的大幅リニューアルなどがあり、特に海外向けウェブサイトについてはアクセス数が飛躍的に増大する顕著な成果を上げている。
- ・ 国際的な広報活動を強化するため、海外において広報イベント（東北大学デー等）を開催し（H25：ロンドン大学、H26：ケンブリッジ大学、H27：ハーバード大学）、

東北大学の情報を発信するとともに、海外同窓会のネットワークを通じた広報活動も行っている（H25：中国校友会懇談会、H27：中国校友会懇談会）。

- ・ 入試広報を強化するため、本学の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めた「ディプロマ、カリキュラム、アドミッション・ポリシー」と併せて、本学の教育を支えるマネジメントのあり方について本学が独自に定めた「教学マネジメント・ポリシー」を Web ページ上で公表するとともに、平成 28 年度から本学において導入する「学士課程における GPA 制度」及び「科目ナンバリング制度」に係る情報を Web ページ上で公表し、国際通用制を高める取組として、広く海外にも周知するため、英語に訳した情報を本学の英語のページにも掲載した。あわせて、MIMA サーチを導入し、学問分野やあるテーマに関する授業科目が、本学でどのように開講されているかを検索し、関連を探ることができるシステム「東北大学授業カタログ（試行版）」として、本学 Web 上からアクセスできるようにした。当該システムは、英語による検索も可能となっているが、留学生が利用しやすい環境の整備を更に進めていく予定である。その他、平成 27 年 12 月にグローバルラーニングセンターのホームページを大幅にリニューアルし、スーパーグローバル創生支援事業により推進している日本人学生の海外派遣プログラム・語学力の向上・東北大学グローバル人材育成プログラム、外国人留学生受入の各種プログラム・留学生向けのイベント活動等の情報発信を効果的に行った。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 国際水準のキャンパス環境を整備する。
------	----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【66】 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。</p>	<p>【66】 各キャンパスマスタープランに沿った整備計画を策定する。</p>	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各キャンパスマスタープランに係る事業計画の検証（キャンパス交通計画(基本方針を策定)、キャンパスサイン（片平、青葉山キャンパスのサイン計画策定）等）を行うとともに、各キャンパスマスタープラン短期優先整備計画に沿ってインテグレーション教育研究棟新営（平成 23 年 7 月完成）、エクステンション教育研究棟新営(平成 22 年 8 月完成)等を整備した。</li> <li>東日本大震災により被災した各キャンパスの災害復旧について平成 26 年 3 月末までに工事を完了させ、加えて「キャンパス施設に関する将来計画のあり方検討ワーキング・グループ」を設置し、キャンパス施設の将来計画に関する基本的な方針を立案し検討を重ね、その結論を報告書(案)にまとめるとともに、施設整備に関する全学的検討組織である「キャンパス総合計画委員会」の審議を経て、各キャンパスの新たなマスタープランの策定に向けて報告書（「東北大学キャンパスマスタープラン 2015（改訂版）」）を策定した。</li> <li>各キャンパスのマスタープランに沿って下記の事業を実施した。  <u>(片平) 実験研究棟（流体科学系）改修（平成 26 年 10 月完成）</u>  <u>(片平) 総合研究棟（21世紀情報通信研究開発センター棟）（平成 26 年 10 月完成）</u></li> </ul>		



			<p><u>(川内) 総合研究棟 (国際文科学系) 整備 (平成 27 年 3 月完成)</u></p> <p><u>(川内) 学生支援センター新営 (平成 27 年 3 月完成)</u></p> <p><u>(川内) 附属図書館 1 号館改修 (平成 26 年 9 月完成)</u></p> <p><u>(川内) 総合研究棟 (国際文化系) 改修 (平成 26 年 7 月完成)</u></p> <p><u>(川内) 総合研究棟 (文科系) 改修 (平成 26 年 7 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) 機械系実験研究棟新営 (平成 26 年 3 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) 総合研究棟 (サイバーサイエンスセンター) 新営 (平成 26 年 11 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) 総合研究棟 (物理講義棟) 改修 (平成 26 年 8 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) 量子脳疾患・がん研究センター整備 (平成 26 年 10 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) レジリエント社会構築イノベーションセンター新営 (平成 27 年 3 月完成)</u></p>	
		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「キャンパス総合計画委員会」の下、片平キャンパス、星陵キャンパス、川内キャンパス、青葉山キャンパスの新たなマスタープラン及び整備計画を策定した。</li> <li>青葉山新キャンパスのマスタープランについて「青葉山新キャンパス専門委員会を開催し、新たなマスタープランの策定方針や新キャンパスの整備計画に関する検討を行った。</li> <li>新たな各キャンパスのマスタープランに沿って下記の事業を実施した。</li> </ul> <p><u>(片平) 総合研究棟 (多元研北棟) 改修 (平成 27 年 6 月完成)</u></p> <p><u>(星陵) オーディトリウム (地域医療研修センター) 新営 (平成 27 年 7 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) 総合研究棟 (環境科学系) 新営 (平成 27 年 10 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) 地下鉄青葉山駅 (1 番出口) 駅前広場整備 (平成 27 年 12 月完成)</u></p> <p><u>(青葉山) 地下鉄青葉山駅 (2 番出口) 駅前広場整備 (平成 27 年 12 月完成)</u></p> <p><u>(川内) 地下鉄川内駅駅前広場整備 (平成 27 年 12 月完成)</u></p> <p><u>(川内) 新課外活動施設新営 (平成 28 年 3 月完成)</u></p>	

<p>【67】 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。</p>	<p>【67】 青葉山新キャンパス整備事業を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木工事（道路・排水・共同溝等）を実施するとともにエネルギーセンターの建設工事及び基幹整備工事（電気・機械）の整備を行い、基幹整備工事の完了した工区の開発行為完了検査を受検し完了させた。また、外灯などの環境整備工事を実施した。</li> <li>・ 東日本大震災により被災した土木工事（敷地造成及び道路・排水・共同溝等）の災害復旧工事を完了させるとともに、地下鉄開業に向けて（青葉山）地下鉄青葉山駅（1 番出口）駅前広場整備等に着手した。</li> <li>・ 雨宮キャンパスの移転に向け、下記の事業を実施した。 （青葉山）農学系総合研究棟（平成 26 年 3 月着工） （青葉山）アカデミック・サイエンスコモンズ（平成 27 年 2 月着工）</li> <li>・ 新キャンパス関連事業として下記の事業を実施した。 （青葉山）総合研究棟（環境科学系）新営（平成 26 年 3 月着工） （青葉山）地下鉄青葉山駅（1 番出口）駅前広場整備（平成 26 年 10 月設計着手）</li> <li>・ 東日本大震災からの復興を最優先課題として整備事業計画全体の見直しを図るとともに、新たな整備計画を勘案した事業支出に基づく<u>実現性を重視した適切な資金計画を策定し、青葉山新キャンパス整備事業を実施した。</u> なお、<u>売却予定地については、下記のとおり譲渡を完了した。</u> ○旧有朋寮跡地（H23 年度） ○外国人研究員宿泊施設（H24 年度） ○片平南地区の一部（H25 年度） ○雨宮地区（売買契約締結済（H25 年度）） ※平成 29 年度（H30. 2）までに譲渡予定</li> </ul>	
--	-------------------------------------	------------	---	--

			<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹整備工事の完了した工区の開発行為完了検査を受検し完了させた。また、地下鉄開業にあわせ(青葉山)地下鉄青葉山駅(1番出口)駅前広場整備及び周辺の外構整備を完了させた。</li> <li>・ <u>雨宮キャンパスの移転に向け(青葉山)農学系動物実験棟等に</u>着工するとともに、<u>農学部植物系フィールド実験施設の整備に向け事業に着手した。</u></li> <li>・ <u>新キャンパス関連事業として(青葉山)総合研究棟(環境科学系)新営(平成27年10月)を完成させるとともに、基幹設備(造成・道路・解体・受変電設備等)の整備や雨宮キャンパスの土壌汚染対策に着手した。</u></li> <li>・ 整備計画を勘案した事業支出を算出し、<u>適切な資金計画を策定するとともに、事業の進捗に伴う整備計画の変更に関する基礎資料を適時作成した。</u></li> <li>・ <u>売買契約を締結済である雨宮キャンパスについて、売却先における都市計画変更に関する手続きの進捗状況、及び農学研究科等における移転準備状況等を不断に注視し情報収集を行った。</u>なお、当該地区は、平成 29 年度 (H30. 2) までに譲渡予定。</li> </ul>		
<p>【68】 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中の P F I 事業については確実に推進する。</p>	<p>【68】 施設整備事業計画に基づいた当該年度の事業を推進する。施設整備ニーズを調査し、次年度の整備事業計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災の被災状況を踏まえた整備事業計画及び基幹設備等の更新計画を策定し、各年度の整備事業計画を策定するとともに、基幹設備等の維持保全に関する現地調査及び点検を実施し、川内南キャンパス屋外環境整備等について整備計画に基づき事業を実施した。</li> <li>・ <u>自家発電設備、無停電電源装置等について、更新計画を策定するとともに、整備計画に基づき工事を完了した。</u></li> <li>・ <u>学生寄宿舍施設整備 (PFI 事業) については、継続して事業を推進している。</u></li> <li>・ 継続的にハザードマップの更新と公表を行っており、平成 26 年度においては全学的な空調設備等の老朽状況マップを策定し反映した。</li> </ul>		

			<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局と施設の課題や整備ニーズ等に関する意見交換会を実施し、施設整備のニーズを踏まえ耐震対策、老朽施設機能改善、卓越拠点施設等の整備計画を策定した</li> <li>基幹設備等の維持保全に関する現地調査及び点検を実施し、更新計画を策定するとともに、文部科学省のインフラ長寿命化計画(行動計画)や大学経営に求められる施設マネジメント取組等を踏まえ、部局ごとに経年状況等毎の長期修繕計画等を策定した。</li> <li>PFI 事業については、継続して事業を推進している。</li> </ul>		
<p>【69】 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。</p>	<p>【69】 施設設備の効率的な運用に努める。共同利用スペースの運用や研究設備の共同利用の促進策等について、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学委員会(施設整備・運用委員会)の下、共同利用スペースの確保に係る方針を策定し、共同利用の柔軟な運用等についての取組を行うとともに、各事業において新たな共同利用スペースを確保した。</li> <li>平成 26 年度において、新たな共同利用スペースとして片平地区に 403 m<sup>2</sup> (次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設)、星陵地区に 1,171 m<sup>2</sup> (歯学部基礎研究棟)、1,653 m<sup>2</sup> (メディカルサイエンス棟)、川内地区に 454 m<sup>2</sup> (国際文化研究棟)、青葉山地区に 1,994 m<sup>2</sup> (人間・環境系実験研究棟)、2,029 m<sup>2</sup> (電子・応物実験研究棟)、1,284 m<sup>2</sup> (マテリアル・開発系実験研究棟)、1,336 m<sup>2</sup> (総合研究棟 (合同C棟))、3,541 m<sup>2</sup> (レアメタル棟)、2,334 m<sup>2</sup> (災害復興・地域再生重点研究拠点)を確保し、合計 16,199 m<sup>2</sup>による共同利用を促進した。</li> <li>平成 26 年度に 79 件の共用設備を整備したほか、科研費による共用設備の調達・運用のための学内制度を構築した。</li> </ul>		

			<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用スペースの運用についての現状把握のため共同利用スペースの実態調査を行い、共同利用の促進策等について検討を進めた。</li> <li>施設設備の柔軟な運用等を目指し、現状と課題、ニーズを詳細に把握するため、施設に関する意見交換及び施設の現地調査等を全部局等に対し実施し施設の効率的な運用について促進した。</li> <li><u>新たな共同利用スペースとして総合研究棟(国際文科学系)602m<sup>2</sup>等を確保し、共同利用を促進した。</u></li> <li><u>研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターにおいては、研究設備の効果的・効率的運用を図ることを目的として、専任スタッフを雇用し、本学における設備共用に係る問題点の把握・分析や他大学における設備共用事例の調査、ホームページの改修等を行ったほか、新たに85件の共用設備を整備した。</u></li> </ul>		
--	--	--	---	--	--

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ② 環境保全・安全管理に関する目標

中期目標 ① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【70】 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。	【70】 環境マネジメントシステムの本格的、かつ、効率的な実施を図る。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステム実施体制について、更なる自主的かつ積極的な環境保全への取組（省エネルギー推進、廃棄物削減、グリーン購入推進）の推進を図った結果、以下の環境負荷低減となった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 26 年度の主要燃料（電力、都市ガス及び A 重油）の床面積 1 m<sup>2</sup> 当たり使用量が、平成 22 年度比で約 10.4% 減少した。</li> <li>○平成 26 年度の水資源（上水）の使用量が平成 22 年度比で約 12.1% 減少、床面積 1 m<sup>2</sup> 当たり使用量が約 22.6% 減少した。</li> <li>○平成 26 年度の総排水量が平成 22 年度比で約 8.6% 減少、床面積 1 m<sup>2</sup> 当たり排水量が約 19.8% 減少した。</li> <li>○平成 26 年度の新紙リサイクル回収量が平成 22 年度比で約 12.3% 増加、1 人当たり回収量が約 11.8% 増加した。</li> <li>○平成 26 年度のペットボトル等リサイクル回収量が平成 22 年度比で約 43.6% 増加、1 人当たり回収量が約 43.4% 増加した。</li> </ul> </li> </ul>		
		III		(平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステム実施について、更なる自主的かつ積極的な環境保全への取組の推進を図るため、環境マ</li> </ul>		

				<p>ネジメント専門委員会環境マネジメント企画専門部会にて、専門的な見地からの意見を取りまとめ、実行可能な取組について具体的な計画の策定に向けて準備を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーの推進、廃棄物削減、グリーン購入の推進等の活動を行い、その活動実績を環境マネジメント専門委員会で取りまとめ評価を行った。</li> </ul>		
<p>【71】 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。</p>	<p>【71】 環境・安全推進センターの更なる体制の充実を図り、必要に応じて関係組織との連携強化に努める。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年 4 月に環境・安全推進センターを設置し、環境保全・安全管理体制の一元的推進体制を構築した。平成 24 年度に研究者の利便性を高めるため、遺伝子組換え実験及び動物実験に係る WEB 申請・承認システムを導入し、平成 25 年度は研究用微生物安全専門委員会を新設、さらに平成 26 年度には産業医 1 名を増員し、組織体制の充実を進めた。</li> </ul>			
			<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境・安全推進センターの更なる安全管理体制の向上を図るため、安全管理専門委員会に化学物質等の安全管理に関する事項を実務的観点から調査審議する化学物質等安全管理実務担当者専門部会を設置し、化学物質等の安全管理を強化するとともに、各部局等の安全管理実務担当者との連携を強化した。</li> <li>環境・安全推進センター主催の講演会を開催し、産業医からストレスチェック制度の講演を行い、更なる職員の心身の健康保持増進を図るとともに、環境保全センターから活動報告を行うなど、環境保全センターとの連携も強化した。</li> </ul>			
<p>【72】 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。</p>	<p>【72】 「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を実施する。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災による電力不足に対応するため、平成 23 年度に電力需給対策本部を設置し、電力使用の抑制を図る体制を構築した。平成 23 年度は教育・研究・医療活動を確実に維持しながら、法令による使用制値を超えることなく目標を達成した。以後も夏期及び冬期の電力需給対策のため全学を挙げて更なる省エネルギー対策を実施し、本学設定値を超えることなく目標を達成した。</li> </ul>			
			<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出削減等及び夏期の電力需給対策のため、夏期(7月～9月)に電力モニタリングシステムを用いて使</li> </ul>			

				<p>用量をリアルタイムに把握した。三つのキャンパスにおいては、より詳細な回路ごとの使用電力量を把握し、更に二つのキャンパスでは独自に回路別目標を設定し、より積極的に節電へ取り組むとともに、教職員の節電に対する意識の向上に努めた。全学を挙げて省エネルギー対策に取り組んだ結果、<u>本学設定値を超えることなく目標を達成した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冬期（12月～3月）も電力モニタリングシステムを用いて省エネルギー対策に取り組み、さらに夏期と同様に三つのキャンパスで詳細な回路ごとの使用電力量の把握、二つのキャンパスで回路別目標設定を実施するとともに教職員の節電に対する意識向上に努め、全学を挙げて更なる省エネルギー対策を実施した。</li> </ul>		
<p><b>【73】</b> 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。</p>	<p><b>【73】</b> 災害時に備えて、業務継続計画（BCP）の策定及び災害対策マニュアルの改訂を行うとともに、実践的防災訓練の継続実施や設備の充実など災害対策の一層の推進を図る。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度に発生した東日本大震災の対応を検証し、この記録として「東北大学東日本大震災記録集」を編纂するとともに、この経験を踏まえ新たな災害対策アクションプランの策定に向けて、施設再生や教育研究用機器転倒防止、安否確認等に係る WG を立ち上げ、施設再生アクションプランや教育研究用機器転倒防止ガイドラインの作成、安否確認システムの全学導入を進めた。</li> </ul> <p>平成 25 年度には理事、総長特別補佐（災害対策担当）、本部部課長や各事業場における災害対策担当等を構成員とする「災害対策推進室」を設置し、全学的な災害対策の企画・立案を実施するとともに、本部と部局の連携を密に図り、実践的な防災訓練を実施する等、必要な対策を講じた。</p>			
		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発災時における業務継続の方針等に基づき、本部等事業場の災害対策マニュアルの改訂を含めた業務継続計画（BCP）を策定し、併せて各部局の防災対策の支援の観点から、各部局における業務継続計画（BCP）策定のための指針を策定した。</li> </ul> <p>今年度の総合防災訓練においては、より実践的な訓練として、初動期と発災から 3 日程度経過後の時期に実施すべき業務を整理し、各局面における対応や意思決定に係る役員・幹部職員の机上訓練を実施し、これらを通して前述の業務継続計画（BCP）策定に当たっての検証を行った。</p> <p>昨年度全学に導入した「安否確認システム」による「全</p>			



				学一斉安否情報登録訓練」を3回（うち1回は総合防災訓練と並行して実施。）実施した。		
【74】 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。	【74】 公共交通の利用促進及び交通安全・防犯の確保に向けた学内及び関係機関との協議等を行い、必要な施策を実行する。交通ルール・マナーの遵守の徹底及び交通指導員配置による交通指導を実施する。盗難防止に向けた必要な施策を実行する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略)		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年度より交通事故防止及び学生の交通マナーの改善を図るため、学生の主な通学経路 3 か所に、4～5 月までの 2 ヶ月間、各 1 名の交通指導員を配置し、自転車運転等の指導を行ったほか、仙台中央警察署や仙台北警察署による各種街頭キャンペーンにおいて、交通ルール・マナーの向上、交通事故防止、自転車盗難被害防止の呼びかけを行った。本学学生が事故に遭った際の対応について、大学病院へ優先的に搬送するよう仙台市消防局へ依頼した。</li> <li>・ 新入生が安全・安心な学生生活を送れるよう、平成 26 年度より新入生特別セミナーや全学、部局、留学生別のオリエンテーションを通じて、大学生活における留意事項、公共交通利用、交通安全、盗難防止を説明するとともに、広報誌でも周知した。</li> <li>・ 安全で安心な学内交通環境・キャンパス環境の整備、公共交通の利用促進等を目的に、平成 22 年度より<u>キャンパスバスの運行開始</u>、平成 24 年度より<u>片平キャンパスの入構有料化</u>、<u>パンフレットの配布等による公共交通利用の啓蒙</u>、<u>信号機設置や路線バス新設等に関する関係機関への要請・協議等</u>を行った。</li> </ul>		
			III	(平成 27 年度の実施状況)		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故防止及自転車盗難被害防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台中央警察署が実施した「自転車マナーアップキャンペーン」、「自転車盗難被害防止キャンペーン」において、交通ルール・マナー向上と交通事故防止、自転車盗難被害防止の呼びかけを行った。</li> <li>○引き続き、宮城県警が実施している自転車による交通違反者レッドカード警告指導において、仙台中央署からの本学学生に対する交付状況通知に基づき、学生生活支援審議会において違反件数を報告し、各部局において学生に対する注意喚起の徹底について周知を行った。</li> </ul> </li> <li>・ 新入生に対する周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、新入生が、安全・安心な学生生活を送れるよう、全学、部局、留学生別のオリエンテーションや</li> </ul> </li> </ul>		

			<p>新入生特別セミナーを通じて、公共交通利用、交通安全、盗難防止を説明するとともに、広報誌でも周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関の利用促進       <ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台市営地下鉄「東西線」の開業及び同市営バス路線の再編に伴い、説明会や広報紙を通じ、新交通についての説明及び公共交通機関利用の呼びかけを行った。</li> </ul> </li> <li>・ 仙台市地下鉄東西線の開業及び同地下鉄の開業に伴う路線バスの再編など本学を取り巻く交通環境の変化を機に、安全で安心な学内交通環境・キャンパス環境の整備、公共交通の利用促進等のため、以下の取組を実施した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>○通学及び通勤者の利便性の向上と地下鉄利用促進を目的に、青葉山駅を起点に青葉山キャンパス内を運行する<u>青葉山連絡バスの新設</u></li> <li>○地下鉄開業、路線バスの再編を踏まえた<u>学内キャンパスバスの運行計画の見直し</u></li> <li>○公共交通の利用促進、学内交通の再編等に関する情報の継続的な学内周知（掲示、通知、HP）</li> <li>○新設された三条地区（国際交流会館、学生寮等）から川内キャンパスへの直通路線バスの利用者の利便性の向上、利用促進を目的に、同地区内居住区域からバス停までの<u>動線の整備</u>（階段設置、通路舗装）</li> <li>○<u>入学者向け公共交通利用促進パンフレット</u>を更新し、2月に配付</li> <li>○青葉山駅前におけるバスや自動車の乗降等に係る交通動線の整備、安全確保の実現に向けた<u>駅前整備の実施</u></li> <li>○青葉山駅、川内駅周辺その他本学に関連する<u>道路交通環境に係る安全対策の実施</u>を仙台市へ要請</li> <li>○<u>青葉山新キャンパスの自動車入構ルール</u>（有料化）の策定、同ルールに基づく<u>入構管理体制の運用開始</u></li> <li>○平成 26 年度に引き続き近接する市コンベンション施設と本学萩ホールとの施設連携による大規模学会や国際会議を安全に開催することを目的に、<u>施設間を繋ぐ横断歩道の新設</u>について、仙台市と共同して、<u>関係機関</u>（仙台中央警察署）に対して要請</li> <li>○平成 26 年度に引き続き川内キャンパス及び青葉山キャンパスの<u>市道沿い樹木の倒木、落枝等による事故防</u></li> </ul> </li> </ul>	
--	--	--	---	--

				止のため、定期的な点検及び危険の除去作業を実施		
--	--	--	--	-------------------------	--	--

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① コンプライアンスの徹底を図る。
------	-------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p><b>【75】</b>                      コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。</p>	<p><b>【75】</b>                      コンプライアンスの周知徹底を推進し、職員の意識向上を図るための取組を行う。</p>	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>意識の啓発を図るため平成 17 年度より利益相反定期自己申告の実施通知に併せて、利益相反マネジメントに関する最新の情報を掲載した資料「<u>利益相反マネジメントの必要性について－事例より－</u>」を送付した。</li> <li>役職員からの自己申告書に基づき、どのような利益相反マネジメントが行われたか報告すること、学外に対して本学の取組を広く発信すること、本学の利益相反マネジメントに対して意見等をいただき、これを踏まえ更なる改善を行っていくことを目的として、「<u>利益相反マネジメント活動報告書</u>」を平成 17 年度より発行している。</li> <li>利益相反マネジメントに対する学内の意識向上及び最新情報の共有を目的とした<u>セミナー</u>を平成 18 年度から<u>毎年度開催</u>している。</li> <li>安全保障輸出管理について、「教育の基本方針」に基づき、<u>教員を対象とした全学講習会及び事務処理を担当する輸出管理担当者の研修会等を</u>、平成 22 年度から平成 24 年度においては年 1 回、平成 25 年度以降については、人事異動の多い時期に合わせて、年 2 回（上期・下期）それぞれ<u>実施する</u>など、安全保障輸出管理の内容を理解させるとともに、その確実な実施を図った。</li> </ul>		

- ・ 安全保障輸出管理について、「監査の基本方針」に基づき定期監査を平成 23 年度より実施し、不適切な対応のあった部局へ指導等を行うとともに、監査結果を報告書として取りまとめ学内関係諸会議に報告し、併せて学内限定のサイトで公開し情報共有を図りながら、輸出管理に関するコンプライアンス及び業務の有効性の確保に努めた。
- ・ 安全保障輸出管理について、「活動報告書に関する了解事項」に基づき、安全保障輸出管理の必要性・重要性の理解促進を図ること、他大学等に適宜評価をいただくこと及び学内外からの意見等を踏まえ更なる改善・充実に資することを目的に「安全保障輸出管理活動報告書」を刊行した。(平成 23 年度以降、毎年刊行)
- ・ 安全保障輸出管理について、コンプライアンスの周知徹底のための取組として、平成 26 年度に安全保障輸出管理ホームページ (英語版) を作成した。
- ・ コンプライアンス推進体制を強化するため、本部事務機構に新たにコンプライアンス推進課を設置した。(平成 25 年度)
- ・ 研究活動における不正を防止するための体制を整備するために、「公正な研究活動のための東北大学行動規範」、「国立大学法人東北大学における公正な研究活動の推進に関する規程」、「研究成果を適切に発表するための指針」を新たに定めるとともに、「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を見直して改訂した (平成 25 年度)。研究者や大学院生個人々々に対する研究不正防止に関する直接的な周知のためホームページの整備を行った。
- ・ 平成 26 年 8 月の文部科学省新ガイドラインを踏まえ、組織横断的な実施体制・実施主体として「公正な研究活動推進委員会」及びその下に「公正な研究活動推進委員会専門委員会」を設置するとともに、各部局に「公正な研究活動推進担当組織」、「研究倫理推進責任者」及び「相談窓口」を設置した。「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を見直して改訂した。
- ・ 公正な研究体制の構築を進めるために、その方策を公正な研究活動推進委員会において検討し、報告書「東北大学における公正な研究推進体制の構築について」として取りまとめ、具体的な方策等を提示した。
- ・ 平成 26 年 12 月の「人を対象とする医学系研究に関する倫

			<p>理指針（文部科学省・厚生労働省）」を踏まえ、本学の人を対象とする医学系研究の適正な実施することを目的とした「人を対象とする医学系研究の実施に関する規程」を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究費の不正使用を防止するための新たな取組として、「<u>研究費の適正な経理等に関する申告書</u>」を全ての教員から提出を受け、不正使用の有無を自己点検させるとともに、研究経費の使用ルール等の理解度チェックを実施した（平成 25 年度、平成 26 年度）。</li> <li>文部科学省の「<u>研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）</u>」の平成 25 年度の改訂に先行して、本学内部監査では、平成 24 年度から<u>リスクアプローチ監査</u>を導入・実施している。</li> <li>研究費の不正使用を防止するための取組として、新たに「<u>国立大学法人東北大学における研究費の適正な運営及び管理の推進に関する規程</u>」を制定するとともに、「<u>研究費の不正使用への対応ガイドライン</u>」を平成 26 年度に改正した。</li> </ul>	
		III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利益相反定期自己申告の実施通知に併せて、利益相反マネジメントに関する最新の情報を掲載した資料「<u>利益相反マネジメントの必要性について－事例より－</u>」を送付し、意識の啓発を図った。</li> <li>役職員からの自己申告書に基づき、どのような利益相反マネジメントが行われたかを報告すること、学外に対して本学の取組を広く発信すること、本学の利益相反マネジメントに対して意見等をいただき、これを踏まえ更なる改善を行っていくことを目的として、「<u>利益相反マネジメント活動報告書</u>」を発行した。</li> <li>文部科学省の委託事業「<u>産学官連携リスクマネジメントモデル事業</u>」を活用し、利益相反マネジメントに対する学内の理解を更に促すことを目的とした、<u>現在の体制の見直しや制度の再検討に着手した。</u></li> <li><u>利益相反マネジメント</u>に対する学内の意識向上及び最新情報の共有を目的とした<u>セミナー</u>を開催した。</li> <li>安全保障輸出管理について、「<u>教育の基本方針</u>」に基づき、<u>教員を対象とした全学講習会及び事務処理を担当する輸出管理担当者の研修会等を、人事異動の多い時期に合わせて、</u></li> </ul>	

			<p>年2回（上期・下期）それぞれ実施する等、安全保障輸出管理の内容を理解させるとともに、その確実な実施を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>安全保障輸出管理について、「監査の基本方針」に基づき定期監査を実施し、不適切な対応のあった部局へ指導等を行うとともに、監査結果を報告書として取りまとめて学内関係諸会議に報告し、併せて学内限定のサイトで公開し情報共有を行いながら、輸出管理に関するコンプライアンス及び業務の有効性の確保に努めた。</u></li> <li>・ <u>本学の公正な研究活動の更なる推進に向け、全学と部局の連絡調整体制を目的とした「公正な研究活動推進連絡会議」を設置した。また、「公正な研究活動推進委員会」を支えるため、教員、URA、事務職員などによって構成する教職協働型組織の「公正な研究活動推進室」を本部に設置するために「公正な研究活動の推進に関する規程」を改正するとともに、「公正な研究活動推進室細則」を制定した。</u></li> <li>・ <u>平成26年8月の文部科学省新ガイドラインを踏まえ、「公正な研究活動推進委員会」における審議の下、①研究倫理教育の推進、②データ保存・管理、③共同研究の成果としての論文発表、④若手研究者支援のためのメンター教員制度の設置、という四つの取組の全学的な基本方針を制定した。</u></li> <li>・ <u>研究活動における不正防止のために、研究倫理教育の一環として、東北大学インターネットスクールに研究倫理教材を掲載し、希望する研究者が受講できるようにした。</u></li> <li>・ <u>人を対象とする医学系研究実施委員会における審議のもと、医学系研究を適正に実施するための標準的な手順を定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（手順書）」を制定した。</u></li> <li>・ <u>研究費の不正使用防止のために、東北大学インターネットスクールを利用してコンプライアンス教育を実施するとともに、国立大学法人東北大学における研究費の適正な使用の推進のための行動規範を新たに制定し、また、研究費不正使用防止計画を全面的に改定した。</u></li> </ul>	
--	--	--	---	--

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ④ 情報基盤等の整備・活用に関する目標

中期目標 ① 大学運営の基盤となる情報基盤の整備、情報セキュリティ対策の推進等を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【76】 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。	【76】 情報化推進整備計画を必要に応じて見直し、情報基盤を整備する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報基盤の計画的整備及び安定的な運用に努めるとともに、情報化推進アクションプランの事後評価結果による改善処置となる計画の検討を進め、平成 24 年度に策定した新たな情報化推進整備計画に基づき、情報基盤を整備した。</li> <li>・ 全学ネットワークサービスシステム（無線 LAN システム（平成 24 年度）、ウェブホスティングサービス（平成 23 年度）、DNS ホスティングサービス（平成 23 年度）、部局メール転送サービス（平成 23 年度）等）を整備して、部局向けの新しいネットワークサービスを次々と開始した。</li> <li>・ 全学統合電子認証システムを機能拡張し、連携を 24 システムまで増加した（平成 25～26 年度）。</li> <li>・ 情報セキュリティ強化のため「全学ネットワークのセキュリティ強化検討 PT」を設置して検討し、全学ファイアウォールを稼働した（平成 26 年度）。</li> <li>・ 情報セキュリティに関するポスターの作成・配付による啓発を行った（平成 24 年度）。</li> <li>・ 教職員グループウェアを新たに整備及び機能強化し、全ての部局に利用対象（約 14,000 人）を拡大した（平成 22～26 年度）。</li> <li>・ 学生メール（利用対象：約 19,000 人）の導入を行った（平成 26 年度）。</li> </ul>		



			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全教職員を対象とした東北大メール(利用対象:約12,000人)の導入を行った(平成26年度)。</li> </ul>
<p>【77】 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。</p>	<p>【77】 情報セキュリティ対策の強化に必要な体制の整備を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した基幹サーバを平成28年3月に更新・稼動した。</li> <li>・ 新たな基幹ネットワークの導入及び国立情報学研究所が運用する学術研究用のネットワークのSINET4からSINET5への切り替えに伴い新たに発生する回線などの仕様を策定し、平成28年3月に導入した。</li> <li>・ 学生メールの運用については、部局等での講習会やFDへ講師を派遣し利用促進を図った。学生向け利用相談会を開催した。</li> <li>・ 東北大メールの運用については、事務用電子メール(bureauメール)からの移行支援を行った。各部局メールから東北大メールへの移行を促進するための機能として、平成28年3月に別名アドレスを登録可能にする機能追加を行った。</li> <li>・ 情報セキュリティ強化のため導入した全学ファイアウォールについては、学内からの著作権侵害コンテンツ発信を防止するため、平成27年6月より一部のアプリケーションの遮断を開始した。</li> </ul>
			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ対策の強化の基礎となる規程・ガイドラインの整備などを以下のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○国立大学法人東北大学における情報システムの運用及び管理に関する細則の改訂(平成22～26年度)</li> <li>○国立大学法人東北大学における情報システムの利用に関する細則の改訂(平成26年度)</li> <li>○国立大学法人東北大学におけるアプリケーションソフトウェアの技術に関する細則の制定(平成25年度)</li> <li>○コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドラインの改訂(平成23～26年度)</li> <li>○PC取扱いガイドラインの制定(平成24年度)。</li> <li>○ウェブサービス利用ガイドラインの制定(平成24年度)</li> <li>○ウェブ公開ガイドラインの制定(平成26年度)</li> <li>○ソーシャルメディアサービスの公式利用に関する情報セキュリティ対策ガイドラインの制定(平成26年度)</li> </ul> </li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報システムにおける情報セキュリティ対策実施手順の制定（平成24年度）</li> <li>○東北大学における情報システムに関するインシデント対応手順の制定（平成24年度）</li> <li>○機器等の購入における情報セキュリティ対策実施手順の制定（平成24年度）</li> <li>○情報システムの調達における情報セキュリティ要件ガイドラインの制定（平成25年度）</li> <li>○情報セキュリティ対策の強化のために、啓発用ポスターを発行（平成24年度）</li> <li>○学外講師によるウェブ管理者向けの情報セキュリティ講演会を実施（平成24年度）</li> <li>○情報セキュリティ強化のため「全学ネットワークのセキュリティ強化検討PT」を設置して検討し、全学ファイアウォールを稼働（平成26年度）</li> </ul>	
<p>【78】 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。</p>	<p>【78】 青葉山新キャンパスに竣工する新図書館の設備等の調達や運用方針等を策定し、平成29年度開館に向けた準備を行う。また、附属図書館の将来計画の策定に向けた自己点検評価を実施し、外部評価の準備を行う。</p>	IV	<p>III（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報セキュリティ強化のため導入した全学ファイアウォールについては、学内からの著作権侵害コンテンツ発信を防止するため、平成27年6月より一部のアプリケーションの遮断を開始した。</li> <li>・ コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドラインの改訂を行った（平成28年3月）。</li> <li>・ 事務職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を実施した（平成28年1月～3月）。</li> </ul> <p>IV（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学的な予算の確保により、本館の開館時間を拡大するとともに、学生用図書を整備を図ることができた。</li> <li>・ 無線LANやパソコン・ノートパソコンの整備により、学生が利用するIT環境の充実を実現した（平成22～26年度）。</li> <li>・ 平成24年度より実施した留学生コンシェルジュやライティングサポートデスクにより、学生への学習支援機能も高めている。</li> <li>・ 平成24年度に、本館1階メインフロアに<u>ラーニングコモンズ</u>を開設した。平成26年度には、本館1号館の改修により<u>グローバルフロア</u>を新設して、英語多読用資料等のコンテンツの拡充も計画的に進め、<u>学生のアクティブラーニング</u>や<u>グローバル学習の場</u>として図書館機能を<u>進化</u>させてい</li> </ul>	

				<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度本館地下書庫全面に電動集密書架を導入し、蔵書の収容能力を一挙に拡大した。</li> </ul>		
			III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青葉山新キャンパスの新図書館のオープンに向けて、設備等の調達のための予算確保を行った。</li> <li>自己点検評価のために、利用者へのウェブアンケート調査を実施した。</li> </ul>		

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する目標  
 ④ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標 ① 東北大学ネットワークの形成を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【79】 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。	【79】 広報戦略推進室において、部局等との連携・協力に基づく社会連携事業の内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。なお、これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>広報戦略推進室会議を中心に広報戦略を企画立案し、関係機関との連携・協力の下にアウトリーチ活動を推進した。広報戦略推進室員及び各部局の広報責任者を構成員とする「広報連絡会議」のシステム化など全学的広報連絡体制を整備し、情報の共有と連携に努めた。平成 26 年度には広報課内に社会連携推進室を新設し、地域社会との窓口機能を強化するとともに、全学的事務推進体制の整備を行った。同室では、社会の要望を取り入れた企画として、主に以下の事業を継続的に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○サイエンスカフェの継続・拡大 研究成果の社会への還元を目的とした事業として、サイエンスカフェ及びリベラルアーツサロンを行った。特にサイエンスカフェは、日本では本学が先駆けて平成 17 年度から実施しているもので、平成 26 年度には開催回数が 100 回に到達した。平成 22 年度から開始したリベラルアーツサロンと併せて、<u>年間で約 1,500 名が参加する大好評の事業となり、YouTube での配信も行っている。</u></li> <li>○市民カレッジなどの新たな取組の検討 平成 26 年度に学びと旅行を合体させた企画「ホー</li> </ul> </li> </ul>		

			<p>ムカミングデー・学びのツーリズム」(1泊2日プランと日帰りプランの2種類)を実施した。</p> <p>○防災・減災教育事業の企画・実施</p> <p>東日本大震災の経験を風化させず次世代に語り継いでもらうことや、防災・減災についての正しい知識を深めることで、災害時の対応力を高めることを目的として、平成26年度から「減災ポケット『結』プロジェクト」を開始した。</p> <p>宮城県の小学5年生全児童に「結」(ハンカチ)を副教材として配付し、学校の要請に基づき出前授業を併せて行った。<u>平成27年度は宮城県に加え福島県も対象とし、2年間で教材を約55,000枚配付し、これまで約90校に出前授業を実施した。</u></p> <p>○大学の施設と学術資源を活用した文化の創造・発信</p> <p>平成23年度よりフォーシーズンズ・プログラムやサイエンスカフェスペシャル等、東北大学百周年記念会館の自主企画授業を定期的に行っている。平成24年度仙台市と「<u>コンベンション推進に向けた連携・協力に関する協定</u>」を締結し、<u>仙台国際センターと東北大学百周年記念会館等との貸館としての事務手続の連携を行い、アプローチ道路等の整備を行うなど、国際的規模の学会の誘致に向けて有機的連携を強化している。</u></p> <p>・ 教職員・学生・地域住民との交流活動として、以下の活動を行った。</p> <p>○三条地区の外国人留学生在が三条中学校を会場として毎年行われている国見連合町内会主催の合同避難・防災訓練に平成25年度より参加し、訓練を通じた地域交流を行っている。</p> <p>○三条中学校を会場として毎年東北大学国際祭を行い、異文化交流を深めている。</p>	
--	--	--	---	--

		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報戦略推進室を中心に広報戦略を企画立案し、関係部局との連携・協力の下に以下の取組を行った。</li> <li>①研究成果の社会への還元を目的とした事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民のためのサイエンス講座「記憶のしくみと心のなりたち」～ノーベル賞受賞者利根川進氏特別講演～（参加者：約 800 名）</li> <li>○東北みらいプロジェクトレクチャーシリーズ「地球と宇宙の「謎」に挑む」（参加者約 300 名）</li> <li>○仙台セミナー「大学病院の診療・臨床研究の最前線を探る！」（参加者：約 700 名）</li> <li>○アニュアルレビューをリニューアルし、ビジュアルを重視しデザイン性を高め、本学の研究教育活動を入学志望者や一般市民にわかりやすく発信した。</li> <li>○サイエンスカフェ（mini 含む、14 回開催）</li> <li>○リベラルアーツサロン（6 回開催） ○仙台市内中学校の職場体験学習受け入れ（3 校受入）</li> <li>○中学生上級学校訪問受け入れ（現時点で 10 校受入）</li> <li>○学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ 2015 への対応</li> <li>○<u>減災ポケット「結」プロジェクト（「結」（ハンカチ）を宮城県及び福島県内の小学 5 年生約 36,000 名へ配付、減災出前授業実施 参加校及び児童数：26 校 1,530 名）</u></li> <li>○<u>社会連携活動の可視化するための WEB サイト拡充</u></li> <li>○国連防災世界会議の報告を日英の Web 版で発信し、冊子版も発行</li> </ul> </li> </ul>		
--	--	-----	---	--	--

			<p>②学術文化活動の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○川内萩ホール展示ギャラリーにおける常設展示：かわうち今昔物語</li> <li>○片平エクステンション教育研究棟における展示をリニューアル：東北・日本の火山と災害</li> <li>○グローバルイニシアティブ構想 PR 動画「Student Life @ Tohoku University」を制作し、公式ウェブサイトにて公開</li> <li>○東北大学 川内萩ホール フォーシーズンズ・プログラム（4回開催）</li> </ul> <p>③地域との連携強化を目的とした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ロビーコンサート（4回開催）</li> <li>○サイエンスカフェ及びリベラルアーツサロンについては、毎回100名近くの参加者があり、市民に定着</li> <li>○平成26年度から開始した「減災ポケット『結』プロジェクト」は、当初各教育事務所より1校ずつ選定し19校で実施予定だったが、大変好評で26校で実施。平成28年度は宮城県、福島県に加え、岩手県へ拡大決定。このほか自治体の依頼に応じて中学生の職場体験の受け入れや上級学校訪問の対応も積極的に実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月に三条地区の留学生が参加した国見連合町内会主催の合同避難・防災訓練を三条中学校で行い、訓練を通じた地域交流を平成26年に引き続き行った。</li> <li>・ 例年10月に仙台市立三条中学校を会場に行われていた東北大学国際祭りを、平成27年度は5月に川内萩ホールに会場を移し規模も拡大して実施した。本学外国人留学生、国際交流支援団体、一般市民等合わせて約3,000名が集まり、文化体験交流コーナー等各種催事を通じて多国間の相互認識・相互交流を深めた。</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--

<p>【80】 東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。</p>	<p>【80】 校友サービスに関する事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学卒業生、在校生、在校生のご家族、現日の教職員を会員とした校友会組織を平成 19 年度に設立（平成 21 年度に「萩友会に名称変更」）し、本学とともに様々な取組を行い、東北大学のネットワークの強化に努めてきた。主な取組としては、下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域同窓会の組織化、連携強化（卒業生等とのネットワーク強化）を図るため、主として、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、<u>関東・関西地域の同窓会について、既存の地域同窓会と議論・調整の上、新たに会の規約を制定し、新会長などの役員体制を整備したほか、本規約に基づき、各部局別同窓会から役員として運営に参画いただく等、部局横断的な組織に体制を移行した。これにより、関東・関西地域における同窓会が活発化し、ネットワーク強化につながった。</u></li> <li>このほか、萩友会会員及び高校生、大学生、一般を対象とし、最先端の研究を紹介しながら本学及び萩友会の活動に理解を深めるとともに、「東北大学コミュニティ」を醸成していく交流会（関東・九州・関西）を実施した。各地区同窓会主催の総会（北海道・秋田・山形・福島・郡山・長野・栃木など）にも総長、役員等が参加し意見交換や大学の現状報告などを行い、連携の強化を図ってきた。</li> <li>○在校生と卒業生、地域住民とのネットワーク強化を図るため、平成 21 年度より毎年 10 月に実施しているホームカミングデーは、<u>毎年工夫を凝らして構成内容の拡充も図り、在校生や一般市民の方にも多数参加いただける企画として実施してきたほか、様々な事業（仙台セミナー、記念コンサート、在校生と卒業生との親睦会、スウィーツタウンなど）も展開して本学ネットワークの更なる強化に繋げてきた。</u></li> <li>○在校生の保護者とのネットワーク強化を図るため、平成 26 年度からの新たな試みとして、<u>在校生の保護者向けに、本学の教育カリキュラムや学生支援などの取組紹介と親睦交流を主な内容とした「東北大学懇談会」を企画・実施した。多数の保護者に参加</u></li> </ul> </li> </ul>		
--	--	------------	--	--	--



			<p><u>いただき、本学の教育・研究への理解と互いの親睦を深め、保護者とのネットワークの強化につながった。以後、好評につき、継続的に取り組み、内容の充実を図っている。</u></p>	
		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学卒業生、在校生、在校生のご家族、現旧の教職員を会員とした校友会組織を平成 19 年度に設立（平成 21 年度に「萩友会に名称変更」）し、本学とともに様々な取組を行い、東北大学のネットワークの強化に努めた。主な取組としては、下記のとおりである</li> <li>○<u>関東・関西地域の同窓会については、部局横断的な組織体制の強化に加え、副会長会議や打合せ会などを開催した。これにより、関東・関西地域における同窓会が活発化し、ネットワーク強化に繋がった。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>萩友会会員及び高校生、大学生、一般を対象とし、最先端の研究を紹介しながら「東北大学コミュニティ」を醸成していく交流会（関東・関西）については、計 2 回、延べ 500 名の参加があった。各地区同窓会主催の総会（北海道・秋田・山形・福島・郡山・長野・栃木）にも総長、役員等が参加し意見交換や大学の現状の報告などを行い、連携の強化を図った。</li> </ul> </li> <li>○ホームカミングデーについては、10 月に実施した。</li> <li>○「地域とともに」をテーマに、卒業生や在校生だけでなく、一般市民の方にも気軽に参加いただける企画として、<u>様々な催事（仙台セミナー、記念コンサート、在校生と卒業生との親睦会、スウィーツタウンなど）を実施した。本年初めて、現役学生が企画する大学祭と同時開催とするなど、例年以上に各催事を通し、卒業生だけでなく、在校生やそのご家族、一般市民の方々にも多数参加いただき、本学ネットワークの強化につながった。</u></li> <li>○「東北大学懇談会」については、本年度も多数の保護者に参加いただき、<u>本学の教育・研究への理解と互いの親睦を深めることができ、保護者とのネットワークの強化につながった。</u></li> </ul>	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## ○図書館機能の充実・強化【78】

- ・学生が自ら学ぶ学習支援機能を高めるため、平成 24 年度より留学生コンシェルジュやライティングサポートデスクを実施し、本館 1 階のメインフロアには学生が主体的に活動するためのラーニングコモンズを開設した。平成 26 年度には、大学の国際化対応を先取りした学生のグローバルラーニング（留学のための学び・留学生の学び全般）を重点的に支援するためのグローバルフロアを新設して、英語多読用資料等のコンテンツの拡充も計画的に進め、多様化する学びのカタチに対応して学生のアクティブラーニングやグローバル学習の場として図書館機能を進化させている。

## ○東北大学ネットワークの形成【79】

- ・広報戦略推進室会議を中心に広報戦略を企画立案し、関係機関との連携、協力の下にアウトリーチ活動を推進した。広報戦略推進室員及び部局の広報責任者を構成員とする「広報連絡会議」のシステム化など全学的広報連絡体制を整備し、情報の共有と連携に努めた。平成 26 年度には広報課に社会連携推進室を新設し、地域社会との窓口機能を強化して、市民の知的な関心を受け止め、支え、育んでいけるよう、以下の多彩なプログラム等を実施した。
- ① 平成 22 年度から文系版サイエンスカフェ「リベラルアーツサロン」を実施し、講演内容を本学ホームページから YouTube で配信した。
- ② 平成 26 年度に学びと旅行を合体させた「ホームカミングデー・学びのツーリズム」（1泊2日プランと日帰りプランの2種類）を実施した。
- ③ 東日本大震災の経験を風化させず次世代に語り継いでもらうことや、防災・減災の知識を深めることで災害時の対応力を高めることを目的として、平成 26 年度から「減災ポケット『結』プロジェクト」を開始した。初年度は宮城県の小学 5 年生全児童に「結」（ハンカチ）を副教材として配付し、学校の要請に基づき出前授業を併せて実施した。

## 【平成 27 事業年度】

## ○図書館機能の充実・強化【78】

- ・本館 1 号館全体の改修工事を完了して、ラーニングコモンズに加え、グローバルエリアの整備、蔵書収容能力の拡大等により、日本有数の学術・文化コンテンツで国内外の学生の国際性溢れる知的交流を促すキャンパスの核となる場と

して機能している。

## ○東北大学ネットワークの形成【79】

- ・地域社会との窓口機能の強化など社会連携活動を全学的に推進する体制の下で、市民の知的な関心を受け止め、支え、育んでいけるよう、以下の多彩なプログラム等を実施した。
- ① 平成 17 年度から全国に先駆けて開始した「サイエンスカフェ」の開催回数は 120 回を超え、市民のイベントとして定着し、毎月 1 回の定期開催では会場が満席となる約 100 名の参加を得ている。外部機関と連携したスペシャル版、学生ボランティア主催による mini 版、遠隔地での開催等の新たな活動にも取り組んでいる。
- ② 東北大学百周年記念会館を中心に大学の施設と学術資源を活用して、フォーシーズンズ・プログラムなどのコンサートやサイエンスカフェスペシャルを開催し、地域の文化創造・交流の拠点的作用を果している。仙台市と「コンベンション推進に向けた連携・協力に関する協定」を締結し、仙台国際センターと東北大学百周年記念会館との貸館としての事務手続の連携やアプローチ道路の整備を行うなど、国際的規模の学会の誘致に向けた有機的連携を強化している。
- ③ 「減災ポケット『結』プロジェクト」について、平成 27 年度は宮城県に加え福島県も対象とした。開始 2 年間で教材を約 55,000 枚配付し、約 90 校で出前授業を実施した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

本学では、法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理を、社会の期待に応えて行くための基礎的プロセスであると考え、次のような仕組みの構築や意識の定着化活動に取り組んでいる。

## (1) コンプライアンスの推進に向けた取組の全体像

ア. 本学におけるコンプライアンスを総括する責任体制として、コンプライアンス担当副学長を選任し、その者に加え、総長が指名する理事、法学研究科の教授、外部有識者で構成する「コンプライアンス委員会」が重要事項を審議・総括する推進体制を整備している。

イ. 研究不正、研究費管理、労働安全など個別の法令リスク事項に係るコンプライアンスの推進活動は、当該事項の所掌を明示し、それを所掌する理事・副学長が中心となって実施している。所管が競合する事項や不分明な事項は、コンプライアンス委員会が主導的に受け止めることで法令リスク事項への対応に漏れないよう担保している。

ウ. 個別の法令リスクに係るコンプライアンスの推進に当たっては、(a)推進・責任体制（所掌の明確化、委員会の整備等）、(b)仕組みの構築（内部統制システム・規程・ガイドラインの整備、ヘルプライン、伝達の徹底等）、(c)意識の定着・組織風土の醸成（コンプライアンス教育等）を体系的に組み合わせて目的達成に取り組んでいる。

## (2) 公正な研究活動の推進

ア. 平成 25 年度に、時代の適合性と社会的要請を踏まえ、研究者が遵守すべき行動規範等について検討を行い、「公正な研究活動の推進に関する規程」、「公正な研究活動のための東北大学行動規範」、「公正な研究活動のための東北大学行動規範補足説明」、「研究成果を適切に発表するための指針」等を制定するとともに、東北大学不正行為対応ガイドラインを改正し、研究者や大学院生個人に対する研究不正防止に関する直接的な周知のためにホームページの整備を行った。

イ. 平成 26 年度には、文部科学省新ガイドラインを踏まえ、組織横断的な責任体制として「公正な研究活動推進委員会」及びその下に「公正な研究活動推進委員会専門委員会」を設置するとともに、各部局に「公正な研究活動推進担当組織」、「研究倫理推進責任者」及び「相談窓口」を設置した。東北大学不正行為対応ガイドラインを改正した。

ウ. 平成 27 年度には、公正な研究活動の更なる推進に向け、全学と部局の連絡調整体制を目的とした「公正な研究活動推進連絡会議」を設置した。「公正な研究活動推進委員会」を支えるため、教員、URA、事務職員等で構成する教職協働型組織の「公正な研究活動推進室」を本部に設置するために「公正な研究活動の推進に関する規程」を改正するとともに、「公正な研究活動推進室細則」を制定した。文部科学省新ガイドラインを踏まえた①研究倫理教育の推進、②データ保存・管理、③共同研究の成果としての論文発表、④若手研究者支援のためのメンター教員制度の設置、という 4 つの取組の全学的な基本方針を制定した。

## (3) 研究費の適正な運営・管理

ア. 平成 26 年度に、文部科学省新ガイドラインを踏まえ、「研究費の運営及び管理に関する規程」を制定し、総長（最高管理責任者）のリーダーシップの下、全学の責任体制を明確化し、コンプライアンス教育による教職員の規範意識の向上、不正使用を組織的に防止するための仕組みづくりとモニタリング、リスクアプローチ監査の実施など、研究費の適正な運営・管理に係るコンプライアンス体制を構築した。あわせて、「研究費の不正使用に関する通報への対応ガイドライン」を改正した。

イ. 平成 27 年度には、研究費適正管理委員会の機能を支える教職協働の専門委員会を常設化して、「行動規範」の策定、内部統制システム（COSO フレームワークの 6 つの基本的要素）の体系に沿った「不正使用防止計画」の全面改訂に加え、本学独自のリスク評価に基づいて企画した「コンプライアンス教育教材」

（日本語版・英語版）を用いて、研究費の運営・管理に関わる全ての本学構成員を対象としてコンプライアンス教育を実施した（受講率ほぼ 100%）。

## (4) 人を対象とする医学系研究の適正実施

ア. 平成 26 年度に、平成 26 年 12 月の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」を踏まえ、本学の人を対象とする医学系研究の適正な実施を図ることを目的とした「人を対象とする医学系研究の実施に関する規程」を制定した。

イ. 平成 27 年度には、人を対象とする医学系研究実施委員会における審議のもと、医学系研究を適正に実施するための標準的な手順を定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（手順書）」を制定した。

## (5) 情報セキュリティの確保

ア. 平成 25 年度より環境変化に合わせ、情報シナジー機構において、全学情報システムの運用及び管理に必要な規程等の策定・改廃等を行い、ホームページ掲載及び各種会議等で学内への周知を行った。「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」については、学生及び教職員へ冊子での配布を行った。

イ. 平成 27 年度には、情報セキュリティ強化のため導入した全学ファイアウォールにおいて、学内からの著作権侵害コンテンツ発信を防止するため、一部のアプリケーションの遮断を開始した。

## (6) 災害時等の危機管理

ア. 東日本大震災を教訓とした災害対策に係る規程・マニュアル等に応じた訓練を実施しており、多様な事件・事故に対応するため事故処理内規を制定し、学内の危機管理に関する体制を整備している。

イ. 東北大学病院災害対策マニュアル」に基づく大規模地震を想定した総合防災訓練を毎年 1 回実施している。訓練を通じ明らかとなった課題や問題点等を災害マニュアルに反映させるため、作業部会で検証の上、平成 27 年 10 月に「災害対策マニュアル（第 7 版）」を策定し運用を開始している。職員用非常食については、東日本大震災以降に備蓄量を見直し、3 日分、計 9 食分を 3 か年度（平成 24～26 年度）にかけて計画的に備蓄整備を行った。

## (7) その他

ア. 学内の事故や火災等の災害防止や健康維持、快適な教育研究活動が実施できる環境整備に活用するため、平成 26 年 3 月に本学学生及び教職員向けの「安全管理指針」を更新するとともに、外国人留学生・研究者向けの英語版も配付した。

イ. 教育・研究におけるバイオセーフティ及びバイオセキュリティ確保のため、平成 25 年 4 月に「東北大学研究用微生物安全管理規程」を制定し、微生物の取扱いについて新たな体制を構築した。

ウ. 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出制御

法)の施行(平成27年4月)に伴い、学内の空調機器及び冷凍冷蔵機器を調査し、該当する機器の点検、整備記録簿を作成してフロン類の適正な管理を進めた。

エ.「労働安全衛生法の一部を改正する法律」の施行に伴う平成28年度からのストレスチェックと面接指導の義務化に向けて、大学の実情に適合した方法について関係部署と連携して準備を進めた。化学物質物質等に関連するリスクアセスメントを実施するため、完全管理専門委員会に化学物質等安全管理実務担当者専門部会を設けて運用方針を検討した。

オ.核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく核燃料物質等の適正な管理体制の構築を進めるため、その方策を原子科学安全専門委員会で検討し、平成27年4月1日付で「核燃料物質等に係る取扱いについての指針」を新たに制定するとともに、核燃料物質等の管理体制を専門的に調査審議するため、「計量管理担当者専門部会」を平成27年10月に発足させた。

カ.外為法に基づく安全保障輸出管理については、平成22年に安全保障輸出管理を本学のコンプライアンス活動に組み込み、安全保障輸出管理委員会の設置など輸出管理体制を整備し、定期的な研修会の開催、活動報告書の公表なども行い、実効的な輸出管理の実践に格段の努力を傾注してきた。

## 法令遵守に関する取組

### 【平成22～26事業年度】

#### ①公的研究費不正防止に向けて取り組んだ事項

- ・本学の内部監査では、平成24年度からリスクアプローチ監査を導入・実施している。文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が平成26年2月に改正され、新たにリスクアプローチ監査の実施が求められるようになったが、これはそれを先取りして実施したものである。
- ・文部科学省新ガイドラインを踏まえ、新たに「研究費の運営及び管理に関する規程」を制定し、総長(最高管理責任者)のリーダーシップの下、全学の責任体制を明確化し、コンプライアンス教育による教職員の規範意識の向上、不正使用を組織的に防止するための仕組みづくりとモニタリングなど、研究費の適正な運営・管理に係るコンプライアンス体制を構築した。あわせて、「研究費の不正使用に関する通報への対応ガイドライン」を改正した。
- ・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、本学構成員と取引業者との癒着を防止するため、取引業者から不正に関与しない旨の誓約書を提出させた。
- ・「研究費の適正な経理等に関する申告書」の提出を全ての教員等に義務付け、不正使用の有無を自己点検させるとともに、研究経費の使用ルール等の理解度チェックを実施し、その結果を集計・分析の上、更なる研究費不正使用防止施策

の検討に活用できるようにした。平成26年度には、より一層の意識の向上を図るために、「研究費の適正な経理等に関する申告書」に、規則を遵守し不正を行わない旨の誓約の文言を加え、誓約書を兼ねるものとした。

#### ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・時代の適合性と社会的要請を踏まえ、研究者が遵守すべき行動規範等について検討を行い、「公正な研究活動の推進に関する規程」、「公正な研究活動のための東北大学行動規範」、「公正な研究活動のための東北大学行動規範補足説明」、「研究成果を適切に発表するための指針」等を制定するとともに、東北大学不正行為対応ガイドラインを改正し、研究者や大学院生個人に対する研究不正防止に関する直接的な周知のためにホームページの整備を行った。
- ・平成26年8月の文部科学省新ガイドラインを踏まえ、組織横断的な責任体制として「公正な研究活動推進委員会」及びその下に「公正な研究活動推進委員会専門委員会」を設置するとともに、各部局に「公正な研究活動推進担当組織」、「研究倫理推進責任者」及び「相談窓口」を設置した。東北大学不正行為対応ガイドラインを改正した。
- ・公正な研究活動推進委員会において、公正な研究体制の構築を進めるための方策を検討した報告書「東北大学における公正な研究推進体制の構築について」として取りまとめ、具体的方策等を提示した。
- ・平成26年12月の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(文部科学省・厚生労働省)」を踏まえ、本学の人を対象とする医学系研究の適正な実施を図ることを目的とした「人を対象とする医学系研究の実施に関する規程」を制定した。

#### ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・平成25年度に発生した複合機内に保存された文書が外部からの閲覧が可能となっていた事例に対し、部局長連絡会議構成員や部局のネットワーク担当者に対し、再発防止のための注意喚起を行うとともに、学内のネットワーク機器等に対してセキュリティチェックを行い、その実施結果に基づく個別指導・連絡を通じて安全な接続利用形態への移行を促進した。
- ・全学ネットワークのセキュリティ強化対策を検討するため、平成25年12月に設置した全学ネットワークのセキュリティ強化検討プロジェクト・チームにおける検討の結果、既存のファイアウォールの外に置かれたグローバルIPアドレスの管理強化の必要性が示され、学外ネットワークとの境界に全学ファイアウォールを導入し、学外から学内への通信を原則として遮断すること及びグローバルIPを利用する際に新たに申請手続を設けることを決定し、平成26年7月28日から運用を開始した。
- ・不適切な取扱い全般を踏まえて、平成27年2月13日に保護担当者を対象とす

る個人情報保護実務研修を開催し、個人情報の取扱いに関して実務上必要な基本的知識や考え方を改めて確認し周知徹底を行った。

#### ④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・「研究費の適正な経理等に関する申告書」の提出を全ての教員等に義務付け、不正使用の有無を自己点検させるとともに、研究経費の使用ルール等の理解度チェックを実施し、その結果を検証した。
- ・寄附金の取扱いに係る Q&A を作成し、改めて全学に対し適正な取扱いについて通知したほか、「経費執行ハンドブック（ダイジェスト）」を作成・配布し、寄附金の個人経理禁止について周知徹底を行った。
- ・寄附金の個人経理の有無等について、「研究費の適正な経理等に関する申告書」により定期的に自己申告する制度を導入し、全教員に申告書の提出を義務付けるとともに、規則を遵守し不正を行わない旨の誓約の文言を加え、誓約書を兼ねるものとした。

#### 【平成 27 事業年度】

#### ①公的研究費不正防止に向けて取り組んだ事項

- ・研究費適正管理委員会の機能を支える教職協働の専門委員会を常設化して、研究者や事務職員のそれぞれの問題意識を反映した内容とする「行動規範」の策定と、内部統制システム（COSO フレームワークの6つの基本要素）の体系に沿った「不正使用防止計画」の全面改訂を行った。本学独自のリスク評価に基づいて企画した「コンプライアンス教育教材」（日本語版・英語版）を作成し、東北大学インターネットスクールを利用して、研究費の運営・管理に関わる全ての本学構成員を対象とするコンプライアンス教育を実施した（受講率ほぼ100%）。
- ・平成 26 年度に引き続き、新たに本学と取引を行うことになった業者に対して、不正に関与しない旨の誓約書を提出させた。

#### ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・公正な研究活動の更なる推進に向け、全学と部局の連絡調整体制を目的とした「公正な研究活動推進連絡会議」を設置した。「公正な研究活動推進委員会」を支えるため、教員、URA、事務職員等で構成する教職協働型組織の「公正な研究活動推進室」を本部に設置するために「公正な研究活動の推進に関する規程」を改正するとともに、「公正な研究活動推進室細則」を制定した。文部科学省新ガイドラインを踏まえた①研究倫理教育の推進、②データ保存・管理、③共同研究の成果としての論文発表、④若手研究者支援のためのメンター教員制度の設置、という4つの取組の全学的な基本方針を制定した。
- ・研究倫理教育の一環として、東北大学インターネットスクールに研究倫理教材

を掲載し、希望する研究者が受講できるようにした。

- ・人を対象とする医学系研究実施委員会における審議のもと、医学系研究を適正に実施するための標準的な手順を定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（手順書）」を制定した。

#### ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・平成 28 年 1 月から 2 回にわたり、標的型攻撃メール訓練を事務機構等の構成員を対象に全学で実施した。
- ・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、基本方針及び学内規程を制定し、個人番号（通称：マイナンバー）を管理する責任機関として人事企画部に「マイナンバー管理室」を設置した。制度導入に際しては本学教職員・学生及び仙台近郊大学の事務担当者向けの制度説明会を開催し、広く制度全般の周知を図る取組を行うほか、本学担当者向け説明会を開催し、マイナンバーの取扱いについて周知徹底を行った。
- ・前年度に引き続き、平成 28 年 3 月 10 日に保護担当者を対象とする個人情報保護実務研修を開催し、個人情報の取扱いに関して実務上必要な基本的知識や考え方を改めて確認し周知徹底を行った。
- ・平成 28 年度の実施を予定している全教職員対象とするコンプライアンス教育の個人情報保護教育動画教材（e-ラーニング）の原案を作成した。

#### ④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・研究費の使用・管理に関わる全ての本学構成員を対象とした研究費不正使用防止コンプライアンス教育において、寄附金の個人経理禁止についても重点的に周知徹底を行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### ○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- (1) 本学の公正な研究活動を推進するために必要な事項を定めた「公正な研究活動の推進に関する規程」、大学の研究倫理推進の基本となる「公正な研究活動のための東北大学行動規範」、「公正な研究活動のための東北大学行動規範補足説明」、「研究成果を適切に発表するための指針」をそれぞれ制定するとともに、東北大学不正行為対応ガイドラインを改正し、研究者や大学院生個人に対する研究不正防止に関する直接的な周知のためにホームページの整備を行った。（平成 25 年度）
- (2) 平成 26 年 8 月の文部科学省新ガイドラインを踏まえ、組織横断的な実施体制・実施主体として「公正な研究活動推進委員会」及びその下に「公正な研究活動推進委員会専門委員会」を設置するとともに、各部局に「公正な研究活動推進担当組織」、「研究倫理推進責任者」及び「相談窓口」を設置した。また、東北

- 大学不正行為対応ガイドラインを改正した。(平成 26 年度)
- (3) 平成 26 年 12 月の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(文部科学省・厚生労働省)」を踏まえ、本学の人を対象とする医学系研究の適正な実施を図ることを目的とした「人を対象とする医学系研究の実施に関する規程」を制定した。(平成 26 年度)
- (4) 本学の公正な研究活動の更なる推進に向け、全学と部局の連絡調整体制を目的とした「公正な研究活動推進連絡会議」を設置した。「公正な研究活動推進委員会」を支えるため、教員、URA、事務職員などによって構成する教職協働型組織の「公正な研究活動推進室」を本部に設置するために「公正な研究活動の推進に関する規程」を改正するとともに、「公正な研究活動推進室細則」を制定した。(平成 27 年度)
- (5) 平成 26 年 8 月の文部科学省新ガイドラインを踏まえ、「公正な研究活動推進委員会」における審議のもと、①研究倫理教育の推進、②データ保存・管理、③共同研究の成果としての論文発表、④若手研究者支援のためのメンター教員制度の設置、という 4 つの取組の全学的な基本方針を制定した。(平成 27 年度)
- (6) 人を対象とする医学系研究実施委員会における審議のもと、医学系研究を適正に実施するための標準的な手順を定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(手順書)」を制定した。(平成 27 年度)
- (7) 情報セキュリティを取り巻く環境変化に合わせ、情報シナジー機構において、全学情報システムの運用及び管理に必要な規程等の策定及び改廃等を行い、ホームページ掲載及び各種会議等で学内への周知を図った。「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」については、学生及び教職員へ冊子での配布を行った。(平成 25 年度～27 年度)
- (8) 情報セキュリティ強化のため導入した全学ファイアウォールにおいて、学内からの著作権侵害コンテンツ発信を防止するため、一部のアプリケーションの遮断を開始した。(平成 27 年度)
- (9) 災害対策に係る規程・マニュアル等に応じた訓練を実施しており、多様な事件・事故に対応するため事故処理内規を制定し、学内の危機管理に関する体制を整備している。
- (10) 「東北大学病院災害対策マニュアル」に基づく大規模地震を想定した総合防災訓練を毎年 1 回実施した。また、同訓練を通じ明らかとなった課題や問題点等を災害マニュアルに反映させるため、定期的に作業部会を開催し検証の上、平成 27 年 10 月に災害対策マニュアル・第 7 版を策定し運用を開始している。さらに、職員用非常食については、東日本大震災以降に備蓄量を見直し、3 日分、計 9 食分を 3 ヶ年度(平成 24～26 年度)にかけて計画的に備蓄整備を行った。
- (11) 学内の事故や火災等の災害防止や健康維持、快適な教育研究活動が実施できる職場環境の整備に活用するため平成 26 年 3 月に本学学生及び教職員向けの

「安全管理指針」を更新するとともに外国人留学生や研究者向けの英語版も作成し配付した。

- (12) 教育・研究におけるバイオセーフティ及びバイオセキュリティ確保のため、平成 25 年 4 月に「東北大学研究用微生物安全管理規程」を制定し、微生物の取り扱いについて新たな体制を構築した。
- (13) 平成 27 年 4 月から「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出制御法)の施行に伴い、学内の空調機器及び冷凍冷蔵機器を調査し、該当する機器の点検、整備記録簿を作成し、フロン類の適正な管理に努めた。
- (14) 平成 26 年 6 月に、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が公布され、ストレスチェックと面接指導が義務化されたことから、大学の実情に適合した方法について関係部署と連携し平成 28 年度からの運用に向けた取組を行った。化学物質物質等に関連するリスクアセスメントを実施するため、完全管理専門委員会の中に、化学物質等安全管理実務担当者専門部会を設け運用方針を検討した。
- (15) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく核燃料物質等の適正な管理体制の構築を進めるために、その方策を原子科学安全専門委員会で検討し、平成 27 年 4 月 1 日付で「核燃料物質等に係る取扱いについての指針」を新たに定めるとともに、核燃料物質等の管理体制を専門的に調査審議するために「計量管理担当者専門部会」を平成 27 年 10 月 1 日付で新たに発足させた。

## コンプライアンス推進体制の更なる強化と適正な教育研究活動の促進

## 【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

課題として指摘された事項なし

## 【平成26年度評価における課題に対する対応】

<大学院専門職学位課程における、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことについて>

## 定員充足率が90%に満たない理由

(法科大学院) 定員未充足の主たる理由としては、全国的に法科大学院志願者・入学者が減少していること、それに伴い入試が易化した首都圏の有力法科大学院に進学する本学部の学生数が増加したことが挙げられる。さらなる外部状況として、平成27年度においては、法科大学院に対する公的支援見直し制度のなかで、学生定員充足率の確保・改善よりも、入学者の質の確保や、入試倍率の一定水準の維持を優先せざるをえなくなったという事情も指摘できる。また、充足率が低いレベルにとどまっているのは、法科大学院の修業年限が3年のところ、2年で修了する法学既修者が各学年の過半数以上を占めているという法科大学院の構造によるところも大きく、これは他大学の法科大学院においても同様である。なお、本法科大学院の入学定員50名(平成25年度まで80名)における募集上の目安は、法学既修者30名(平成25年度まで55名)、法学未修者20名(平成25年度まで25名)であり、そこから導かれる定員125名(1年次学生数20人〔未修者〕、2年次学生数50人〔既修者30人+未修者20人〕、3年次学生数55人〔既修者30人+未修者25人〕)に基づいて計算した定員充足率は、72.8%である。

(会計大学院) 公認会計士志願者の減少とともに、本専攻(会計大学院)における公認会計士コースの志願者も減少していると思料する。

## 定員充足率の改善のための取組や工夫等

(法科大学院) 平成26年度より教育の質の向上と合わせて入学定員を50名に削減した。また、平成27年度には入学試験の改革を決定し、平成28年度入学試験より、優秀な法学部生の法科大学院への進学意欲を高めるために、学部3年次修了生を法科大学院に受け入れる「飛び入学制度」を、法曹の多様化に対する社会的需要に応えるために、社会人・他学部出身者を対象とした「特別選抜制度」を導入した。また、平成27年度には、法科大学院協会との共催で法科大学院の説明会を実施したほか、近隣の大学に出張しての説明会など、入試説明会の拡充に取り組んだ。その結果、平成28年度入試の志願者が全国的には大幅に減少したにもかかわらず、本法科大学院の志願者は昨年度よりも1割程度増加した。さらに、

一般選抜入試を夏と秋の年2回実施して志願者数の確保を目指すことや、定員の適正化も含む、中長期的な制度改革の検討を開始した。

(会計大学院) 平成27年度より公認会計士コースの定員のうち15名分を用いて新たに国際会計政策コース(1学年入学定員15名、10月開始)を設置し、多様な会計教育に係るニーズに対応できる体制を整備した結果、国際会計政策コースに多数の入学者を集めることができ、定員未充足の状況はほぼ解消された。

## &lt;寄附金の個人経理&gt;

●過年度において、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。

・研究費の使用・管理に関わる全ての本学構成員を対象とした研究費不正使用防止コンプライアンス教育において、寄附金の個人経理禁止について周知徹底を図るとともに、全教員等を対象にISTUによるコンプライアンス教育を実施した。

## &lt;個人情報の不適切な管理&gt;

●平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成26年度においても、附属病院の職員が患者の個人情報が含まれた資料を持ち出し、自宅で廃棄する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

・平成26年度評価において評価委員会から課題として指摘があった個人情報の不適切な管理として平成27年4月に病院の職員が患者の個人情報が含まれた資料を持ち出し、自宅で廃棄した事例を検証し、患者情報の持ち出しに関する取扱いについて、以下の再発防止策を実施検討した。

患者情報の持ち出しは、病院内規で禁止する明確なルールがあったが、周知や教育が不十分であると考えられることから、1)周知計画として、①就業各所に注意喚起ポスターの掲示、②業務用プリンターに注意喚起ステッカーの貼付、③病院職員必携「総合ハンドブック」「医療安全管理マニュアル」に個人情報の取扱い及び漏えい時の対応フローを明記、④個人情報保護に関する誓約書を採用時の必須書類化、⑤年3回、情報セキュリティ月間を設けて繰り返し院内周知を図ることとした。(平成27年度実施)

2)教育・研修計画として、①すべての職種(業務委託、派遣労働者を含む)の新規採用者及び希望者を対象に講習会の開催(平成27年9月28日開催)、②全ての医療従事者を対象にe-learningコンテンツを開発し、年1回の受講を推奨す

ること。(平成28年度予定) 3) サイトビジット計画として、定期的に任意の部署を訪問し、ルールへの遵守状況、周知・教育等の実施状況を確認し、確認結果は院内の主要会議で情報共有を図る。(平成28年度予定)

< 国立大学病院管理会計システムの利用における課題 >

● 会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム (HOMAS) の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。

・平成26年4月より HOMAS 担当者を2名体制とし、平成27年4月には HOMAS の運用に係る業務分担を見直し、主要業務の共有化及び定期的な担当業務の交換を行うこととしている。さらに 人事異動により担当者が交代した場合は、新たに作成した引継書及び実行マニュアルにより引継ぎを行うこととし、業務の継続性を確保できる運用体制とした。

また、HOMAS2 の稼働にあたり、研修会等へ参加するなどし、HOMAS2 の仕様等の内容を十分把握した上、利用方針等を検討し、当該利用方針について、平成28年4月28日開催の病院運営評議会において承認を受け、同日付で病院内の関係者に対して周知を行うとともに、平成28年度から HOMAS2 の利用を開始し、病院経営分析への活用を図っている。



II 大学の教育研究の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 平成 24 年度補正予算 (第 1 号) に関する目標

中期目標	平成 24 年度補正予算 (第 1 号) による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。 その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p><b>【36-2】</b>                      平成 24 年度補正予算 (第 1 号) による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。                      大学における技術に関する研究成果の事業化を図るとともに、事業化に知見を有する人材の育成や大学における教育研究活動の活性化を図るため、産業協同力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立し、投資事業有限責任組合を組成させる。また、当該事業の円</p>	<p><b>【36-2】</b>                      平成 24 年度補正予算 (第 1 号) による運営費交付金及び政府出資金を基にした産学共同の研究開発に係る体制を整備し、事業を開始する。事業化に向けた産学共同の研究開発にかかる事業化推進事業型共同研究を引き続き実施する。</p>	IV		(平成 22 年～平成 26 年度の実施状況概略) ・ 事業化推進事業を推進するため、 <u>学外有識者を含む「産学共同・事業化推進委員会」を平成 25 年度に設置するとともに、投資経験・事業化経験を有する民間人材による「事業イノベーション本部」を同じく平成 25 年度に置き体制を整備し、事業化推進事業型共同研究を開始した。特定研究成果活用支援事業者については、文部科学大臣及び経済産業大臣の認定を得た上で、事業者 (株式会社) 設立に必要な資本金の出資の認可を得て「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社」を平成 26 年度に設立した。</u> ・ 同社において投資事業有限責任組合の組成に向けて、同組合の認定に向けた諸準備を行った。 ・ さらに事業推進に向けた学内体制の整備として、 <u>平成 26 年 12 月に投資事業実施会社の経営及び投資運営全般にわたる評価、大学側の議決権行使に係る判断等を行うことを目的に出資事業推進委員会を設置した。また、事業イノベーション本部長を総長指名の理事とし、副本部長ポストの新設、加えて本部に企画推進部と調査分析部を新たに置く等、事業イノベーション本部の強化を図った。</u>		

<p>滑な遂行及び当該事業者に対するガバナンスに必要な学内体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。</p>			IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（以下、「THVP」という。）を無限責任組合員とする THVP-1 号投資事業有限責任組合（以下、「THVP-1 号ファンド」という。）が申請した「<u>特定研究成果活用支援事業計画</u>」について、<u>文部科学大臣・経済産業大臣より、事業計画の認定を受けた。</u></li> <li>THVP-1 号ファンドに対する本学からの出資金（70 億円）の認可申請について、<u>文部科学大臣より認可され、本学と THVP、民間金融機関 8 社との間で本学第 1 号ファンドが組成された。</u></li> <li>事業化推進事業型共同研究の成果となる<u>大学発ベンチャー企業（株式会社東北マグネット インスティテュート）が設立され、THVP-1 号ファンドからの出資に基づき、大手民間企業 5 社と連携した、革新的軟磁性合金の事業化が開始された。</u></li> <li>産学共同・事業化推進委員会を中心に事業化推進事業型共同研究の推進が図られ、<u>出資事業推進委員会を中心に THVP-1 号ファンド設立並びに当該ファンドからの出資に関する事業化支援体制の基盤を構築した。</u>以上により大学発ベンチャー企業が設立され、本学 1 号ファンドからの出資が開始された。</li> </ul>		
---	--	--	----	--	--	--

## 平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標に関する特記事項等

## ○出資金事業の設立【36-2】

東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（以下、「THVP」という。）を無限責任組合員とする THVP-1 号投資事業有限責任組合（以下、「THVP-1 号ファンド」という。）が申請した「特定研究成果活用支援事業計画」について、文部科学大臣・経済産業大臣より、事業計画の認定を受けた。

THVP-1 号ファンドに対する本学からの出資金（70 億円）の認可申請について、文部科学大臣より認可され、本学と THVP、民間金融機関 8 社との間で本学第 1 号ファンドが組成された。

事業化推進事業型共同研究の成果となる大学発ベンチャー企業（株式会社東北マグネット インスティテュート）が設立され、THVP-1 号ファンドからの出資に基づき、大手民間企業 5 社と連携した、革新的軟磁性合金の事業化が開始された。

産学共同・事業化推進委員会を中心に事業化推進事業型共同研究の推進が図られ、出資事業推進委員会を中心に THVP-1 号ファンド設立並びに当該ファンドからの出資に関する事業化支援体制の基盤を構築した。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(4) 附属病院に関する目標

中期目標	① 質の高い医療の提供及び医療サービスの向上を図る。 ② 安定的な病院運営・財政基盤の強化を図る。 ③ 質の高い医療人の養成及び臨床研究の推進を図る。 ④ 地域に開かれた病院として地域貢献の推進を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
			中期	年度
<b>【37】</b> 患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。	III	（平成 22～27 年度の実施状況概略） ・ 以下の取組により、患者サービスの質の向上が図れたものと判断される。 ○建物の構造上、時間内と時間外の診療窓口の位置が大きく離れていることから、診療が時間外にまで及ぶ患者の診療費計算・収納に不便を生じていたため、これを解消する目的で時間内診療窓口の終了時刻を 18:15 まで延長した。 ○診療料金自動支払機を更新し、料金支払に係る時間を短縮した。 ○難病・小児慢性公費診断書の更新申込み手続の繁忙期に、窓口要員を増員し、事務手続の迅速化を図った。 ○患者へのアメニティ・サービス向上のため、定期的に患者満足度調査を実施し、ご意見を関係部署にフィードバックし、さらに毎年度外部講師を招いての接遇研修を実施して改善・向上を図った。 ○一部利用者からの理不尽な要求や暴力等に対応できる体制を強化するため、警察 OB の職員採用枠を 2 名に増員し、一般の利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。 ・ 以下の取組により、効率的かつ先進的な診療体制の整備を図れたものと判断される。 ○先進医療は、期間中 8 件の承認を受け、平成 27 年度末現在の承認件数は 14 件となった。 ○全臓器の移植施設に認定（心臓・肺移植は東北地方唯一）されている。実施にあたっては、レシピエント及びドナーコーディネーターを配置し、高度先進医療である臓器移植が円滑に行えるよう体制を整えている。 ○東北唯一の小児がん拠点病院として、「小児腫瘍センター」を設置し、入院から外来までの包括的な小児がん医療を提供している。 ○医科歯科連携により、外科手術前に歯科治療を行うことなどで患者の早期回復の促進に貢献することを目的として「周術期口腔支援センター」を開設した。		

<p>【38】 医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の取組により、医療の安全及び医療の質の向上を図れたものと判断される。</li> <li>○新規採用職員への初期研修をはじめ、医療安全講演会、医療倫理講演会、KAIZEN 勉強会、急変対応シミュレーションや CPR 研修（心肺蘇生研修）、ブラッシュアップ研修（特定の疾患や薬剤に焦点を絞った講演）など<u>様々な観点から医療安全の推進に資する研修を多数開催した。</u></li> <li>○医療の質向上に関する活動報告会を年 2 回実施し、優れた取組に対して<u>ベストプラクティス賞</u>を授与した。さらに、平成 26 年度には、医療事故を未然に防止、あるいは重大事例に発展する可能性のある事例の防止に貢献した者又は職域グループに対し、表彰を行う<u>ファインプレー賞</u>を創設して、<u>優れた活動を評価し職員の自発的取組を促した。</u></li> <li>○インシデントレポートを確認・分析し、毎月のリスクマネージャー会議において事例検討結果を伝達することにより、対策の周知徹底を図った。</li> <li>○新たに「<u>看護師による注射ガイドライン</u>」を策定し、これまで静脈注射に限った取扱いを注射全般としたことにより、<u>看護師の専門職としての役割を明確化した。</u></li> <li>○<u>電子カルテ化への移行を段階的に実施。</u>これまでの取組としては、放射線画像・病理レポート・生理検査・内視鏡画像のフィルムレス化、輸血製剤の実施登録、看護業務の温度版・指示受簿の電子化、電子指示簿（指示出し、指示受け、実施登録）の導入、注射薬の実施登録、各診療科所有のエコー画像・デジカメ画像を統合画像へ集約等を実施している。</li> </ul>		
<p>【39】 病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の取組により、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進できたものと判断される。</li> <li>○病院収益を確保するため、各年度において診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、毎月の稼働実績額等の分析・評価を行うとともに、診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、経営戦略企画室会議において定期的に新規算定事項等の分析・評価を行った。</li> <li>○病院収益の増加を図るため、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「理学・作業療法士増員による処方件数の増」、「急性期看護補助体制加算 2 (75 対 1) の取得」、「四肢専用 MRI 導入による撮影件数の増」、「生理検査センターの整備・拡充による検査件数の増」「不整脈カテーテル治療システムアップグレードによる診療件数の増」「MFICU 3 床の増床」など、実現可能性の高い事業を選定し実施した。</li> <li>○検査部の病棟移転や、精神科病床数の見直し、循環器内科及び心臓血管外科病床を集約した「<u>循環器センターの設置</u>」、小児腫瘍センターにおける<u>セミクリーン個室の整備</u>など、</li> </ul>		

		<p>病床における運用の効率化及び機能強化に向けた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空調機設定温度の調整や、外来棟の温度管理に氷蓄熱システムを利用する等、光熱水料の削減に向けた取組を実施した。</li> <li>○医療材料においては、SPD 契約により材料の院内標準化や在庫の抑制など、医療材料の適正化を進め、契約更新（23, 26 年度入札）時に仕様に材料費の削減や購入価格の上昇を抑制する内容を盛り込み、経費削減を図った。また、看護部や診療科と協力しての材料切替え検討の他、コンサルタント会社に材料購入契約に関する調査や価格交渉支援業務を委託することにより、経費削減の成果を得た。</li> <li>○医薬品においては、通年での国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、<u>後発医薬品の採用拡大により薬剤購入費の削減</u>を図った。</li> </ul>		
<p>【40】 病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の取組により、病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実できたものと判断される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○経理課内組織であった施設企画室を、資産の管理等に関し実質的な責任と権限を持つ「室」として経理課から独立させた。これにより権限が明確化され事務機能が向上した（平成 22 年度）。</li> <li>○医事課内組織として地域医療連携室及び、医療情報室を設置し、その後、実質的な責任と権限を持つ「室」として医事課から独立させた。権限の明確化と決定の迅速化により、地域病院との連携医療機能が向上及び、院内の情報システム環境整備において電子カルテの導入が促進される等の効果があった（平成 23 年度）。</li> <li>○臨床試験推進センターの設置に伴い、同センターの事務室に常勤職員 3 名を配置し、東北大学全体の臨床試験推進機能を向上させた（平成 24 年度）。さらに、<u>臨床研究中核病院の指定を受けたこと</u>に伴い、<u>研究推進体制の強化の必要性から、臨床研究推進センター担当として研究推進係を新設した</u>（平成 27 年度）。</li> <li>○広報機能強化のために、病院長直轄組織として広報室を設置し（平成 24 年度）、HP の全面リニューアルをはじめ、情報発信を強化し、さらに平成 26 年度には常勤職員 1、非常勤職員 2 名を増員し、機能拡充を図った。</li> <li>○医師業務の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者を平成 21 年度は 12 名であったところ平成 26 年度は 20 名まで増員した。さらに、配置した医師事務作業補助者を、各種研修会やミニ勉強会（臨床講義、がん登録、医療文書の書き方、BSL 等）へ参加させ、専門的知識を習得させ業務のスキル向上を図り、これにより業務範囲が拡大し、医師の業務負担の軽減に貢献した。</li> <li>○医療従事者の業務軽減を目的に病棟及び外来クラークの人員配置見直しを行い、診療体制の充実と適切な業務分担を推進した。</li> </ul> </li> </ul>		

<p>【41】 社会の要請にこたえる医療人を養成するため、卒前から卒業までの一貫したキャリアパスを構築する。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の取組により、社会の要請に応える医療人養成のためのキャリアパス構築が図れたものと判断される。</li> <li>○全国の医学科学生を東日本大震災の被災地に引率し、複数の医療機関での臨床実習を行い、被災地における地域に密着した医療の重要性を体感させることができた (平成 23～27 年度 全 13 回 104 名参加)。</li> <li>○シミュレータ等による医療技術の習得を目的としている臨床・スキルラボのシミュレータ設置の強化を図り、トレーニング対象を医学部学生、研修医、若手医師、看護師、薬剤師及び他の医療専門職に広げ、さらに本院職員に限らず、広く地域に開放することとし、喀痰吸引トレーニング (地域の介護職員を対象)、小児の食物アナフィラキシー対応トレーニング (学校教員などを対象) を実施した。加えて、毎年度、沿岸部の病院に、シミュレータとともに教員を派遣し、臨床研修医、若手医師を対象として様々なシミュレーショントレーニングを実施した。広報活動を積極的に行い、利用者は平成 22 年度の 4,760 名から平成 27 年度は 15,269 名に飛躍的に増加している。</li> <li>○平成 25 年度に、動物を用いた手術トレーニングを行う専用の手術室を設けた「東北大学病院先端医療技術トレーニングセンター」を開設し、学生や研修医及び上級医師を対象として生体 (主にブタ) を用いた医療手技トレーニング・コースを実施した。利用者数は平成 25 年度 500 名、平成 26 年度 904 名、平成 27 年度 1,626 名と利用拡大している。初期研修医の外科手技トレーニングや上級医の高度手術トレーニング、被災地域医師の手術トレーニング、内科系手技トレーニングなど多岐にわたり、さらに臓器移植トレーニングや救急外傷外科などの特殊手技トレーニングも行う。</li> </ul>	
<p>【42】 先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の取組により、先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図れたものと判断される。</li> <li>○文部科学省橋渡し研究拠点の支援を受け、学内直轄組織の未来医工学治療開発センターにおいて、大学発の革新的な医薬品・医療機器の開発支援を実施した。(平成 22～23 年度)</li> <li>○未来医工学治療開発センターと大学病院の治験センターの連携によるスムーズな臨床応用への移行のため、トランスレーショナルリサーチから臨床研究までを一つの組織で切れ目なく支援し、必要な医療機器及び医薬品の実用化を目指す組織として、平成 24 年 4 月に大学病院臨床研究推進センター (平成 25 年 10 月から臨床試験推進センターを名称変更) を設置した。</li> <li>○革新的な臨床研究の開発を積極的に推進していることが評価され、厚生労働省臨床研究中核病院整備事業 (全国 15 拠点) の採択を受けた。(平成 25 年度)</li> <li>○学内の関係 16 部局で構成する東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会を設置し、学内の革新的な医薬品や医療機器の実用化までのパイプラインを確立して、実用化</li> </ul>	

		<p><u>までのフェーズを把握できる他に類のない横断支援体制を構築した。</u></p> <p>○国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院として、臨床開発の実績、一定基準以上の人員支援体制やクオリティの高い施設基準など、国内最高基準すべてを満たす病院のみが設定される<u>医療法上の臨床研究中核病院に、平成 27 年 8 月 7 日に全国初認定の 3 病院の一つとして認定を受けた。</u></p>		
<p><b>【43】</b> 社会や地域との医療連携を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の取組により、社会や地域との医療連携を推進したものと判断される。</li> <li>○宮城県の研修医を中心とした若手医師を少しでも多く募る環境整備の一つとして、また、被災地及び地域医療に従事する医療者が、本院のスキルスラボ及び先端医療技術トレーニングセンター等のトレーニングを活用したキャリア形成を行う際の<u>宿泊施設として、「地域医療・被災地支援教育研修施設（星陵レジデンス）」を整備した（平成 25 年度）。宮城県の医師確保対策及び医師の幅広い技術・知識の習得、医療の安全性向上に寄与した。</u></li> <li>○東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターにおいて、<u>小中高生に対する公開授業や医療手技体験や、獣医師や一般人に向けた医療手技トレーニングに関するセミナーを開催した。</u>さらに、同施設見学を受け入れ、国内外の医療関係者に本施設で行われている医療手技トレーニングについて広く情報発信している。</li> <li>○平成 25 年度に、医師臨床研修プログラムとして新たに「<u>地域医療重点プログラム</u>」を作成し、平成 25・26 年度各 1 名をマッチングした。</li> <li>○医学部オープンキャンパスの東北地区高校生に対する医療手技デモ（380 名）ほか、小中学生の夏休み医療体験（250 名）、臓器移植の公開授業（30 名）、宮城大学食産業学部の見学（12 名）等を企画実施し、医療に対する理解促進に寄与した。</li> </ul>		



## 附属病院に関する目標に関する特記事項等

## ◇ 社会の要請に応える医療人の養成【41】

- シミュレータ等による医療技術の習得を目的としているクリニカル・スキルスラボのシミュレータ設置の強化を図り、トレーニング対象を医学部学生、研修医、若手医師、看護師、薬剤師および他の医療専門職に広げ、さらに地域医療の質の向上を図るため、本院職員に限らず、広く地域に開放することとし、喀痰吸引トレーニング（地域の介護職員を対象）、小児の食物アナフィラキシー対応トレーニング（学校教員などを対象）を実施した。加えて、毎年度、沿岸部の病院に、シミュレータとともに教員を派遣し、臨床研修医、若手医師を対象として様々なシミュレーショントレーニングを実施した。広報活動を積極的に行い、利用者は平成22年度の4,760名から平成27年度は15,269名に飛躍的に増加している。
- 平成25年度に、動物を用いた手術トレーニングを行う専用の手術室を設けた「東北大学病院先端医療技術トレーニングセンター」を開設し、学生や研修医及び上級医師を対象として生体（主にブタ）を用いた医療手技トレーニング・コースを実施した。利用者数は平成25年度500名、平成26年度904名、平成27年度1,626名と利用拡大している。初期研修医の外科手技トレーニングや上級医の高度手術トレーニング、被災地域医師の手術トレーニング、内科系手技トレーニングなど多岐にわたり、さらに臓器移植トレーニングや救急外傷外科などの特殊手技トレーニングも行う。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122 億円	1 短期借入金の限度額 122 億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町 19 番 83・宮城県仙台市太白区长町字越路 19 番 1200）12,810.30 m <sup>2</sup> を譲渡する。 ・旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目 50 番 1）8,657.13 m <sup>2</sup> を譲渡する。 ・片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目 1 番 3）の一部 7,950.00 m <sup>2</sup> を譲渡する。 ・雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 10 番 3）92,746.19 m <sup>2</sup> を譲渡する。 ・青葉山地区（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 6 番 1・77 番・79 番）の一部 21,542.58 m <sup>2</sup> を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 10 番 3）92,746.19 m <sup>2</sup> を譲渡する。 (2) 青葉山地区（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 6 番 1・77 番・79 番）の一部 21,542.58 m <sup>2</sup> を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 雨宮地区の譲渡に向け土壌汚染調査に着手し、調査報告を基に対策工事に関する事前協議を売却相手方、及び監督機関（仙台市）と行った。 (2) 青葉山地区の一部（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 6 番 41・77 番・79 番）21,542.58 m <sup>2</sup> を学校法人赤門宏志学院へ譲渡した。
2. 重要な財産を担保に供する計画 ・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2. 重要な財産を担保に供する計画 (1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2. 重要な財産を担保に供する計画 (1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

## V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上に資するため、目的積立金より1,757百万円を厚生補導施設の整備等へ充当した。

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・青葉山 工学系 実験棟改修 ・病院 外来診療 棟改修 ・病院 基幹・環 境整備 ・三条学生寄宿舎 施設整備事業 (PFI) ・小規模改修 ・外来検査・治療 システム ・高機能金属ガラ ス作製・評価シ ステム	総額 6,797	施設整備補助金 (2,020) 船舶建造補助 金 ( 0) 長期借入金 (3,931) 国立大学財務・経 営センター交付 金 ( 846)	・(医病) 中央診 療棟 ・三条1団地学生 寄宿舎施設整 備等事業(PFI) ・営繕事業 ・(青葉山) アカ デミック・サイ エンスコモン ズ ・(青葉山) 実験 研究棟 I (工学 系) ・(青葉山) 基幹・ 環境整備(電気 設備等) ・(星陵) 加齢疾 患モデル総合 実験施設基幹 整備(地盤調査 等) ・(医病) 基幹・ 環境整備(中央 監視設備等)	総額 5,543	施設整備費補助 金 (2,919) 船舶建造費補助 金 ( 0) 長期借入金 (2,490) 国立大学財務・経 営センター交付金 ( 134)	・(青葉山) 実験研究棟 I (工学系) ・(青葉山) 基幹・環境整 備(電気設備等) ・(星陵) 加齢疾患モデル 総合実験施設基幹整備 (地盤調査等) ・(青葉山) アカデミック・ サイエンスコモンズ ・三条1団地学生寄宿舎施 設整備等事業(PFI) ・耐震対策事業 ・(片平他) 基幹・環境整 備 ・(青葉山) 総合研究棟(農 学系) ・(医病) 基幹・環境整備 (中央監視設備等) ・(医病) 中央診療棟 ・(八木山他) 学生寄宿舎 給水設備改修工事	総額 5,455	施設整備補助金 (2,831) 船舶建造補助 金 ( 0) 長期借入金 (2,490) 国立大学財務・経 営センター交付 金 ( 134)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中 期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案 した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設 備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同 額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費 補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等 により所要額の変動が予想されるため、具体的な額につ いては、各事業年度の予算編成過程等において決定され る。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を 勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・ 設備の改修等が追加されることもあり得る。					

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込む。	(1) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総長特命教授制度により、高度教養教育・学生支援機構教養教育院に6名、学際科学フロンティア研究所に1名、合計7名を配置した。</li> <li>・平成27年4月1日付けで7名の教授にディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与した。</li> <li>・平成27年4月1日付けで7名の教授にリサーチプロフェッサーの称号を付与した。</li> <li>・特別招聘プロフェッサー制度により、外国人ノーベル賞受賞者1名を平成28年5月から教授として雇用するための準備を行った。【46】</li> </ul>
(2) 国際水準の大学を支える人材の確保方策やスタッフ・ディベロップメント研修の実施など、人事マネジメントの改革を進める。	(2) 「人事改革」プロジェクト・チームにより検討された事項について、運用面の整備を図り、可能なものから実施に移す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長登用前の職員を対象にした研修について、係長の役割期待・職責を明確化し、マネジメント力を向上させるため、新たに係長経験者との座談会のコマを設け、また、前年度よりも講義時間数を増やすなどの見直しを行ったうえで実施した。</li> <li>・事務職員の国際対応力強化のため、4月に沖縄科学技術大学院大学国際対応事務職員研修実施要項を制定し、9月から事務職員1名の派遣を開始した。【55】</li> </ul>
(3) 戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、本学に適した独自の人事処遇システムの構築に向けた検討を進める。	(3) 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東北大学ジョイント・アポイントメント制度実施ガイドライン」に基づき、平成26年度から適用した2例に加え、平成27年4月1日から新たに4例に適用し、平成27年度は合計で6例への適用となった。</li> <li>・全専任教員に対する年俸制適用者の比率が平成25年度の26.2%に対し、平成27年度においては、承継枠職員ポストを活用した年俸制適用者を含め30.6%となった。【47】</li> </ul>
(4) 公正で健全な教育・研究活動等の環境を整え、多様な努力が報われる評価体制を機能させることを狙いとして、公正で納得性の高い評価システムを整備し、実施する。	(4) 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員人事評価については、事務系職員に係る人事評価の前年度実施結果を踏まえ、評語の基準をより明確にするなどマニュアルを改訂し、一部試行的取組を取り入れて実施するとともに、人事評価制度の改定につい</li> </ul>

		<p>て検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局において、必要に応じて改善を加えながら教員個人評価を断続的に実施した。また、大学機関別認証評価で教員個人評価を実施していない部局があることについて指摘があり、該当部局の状況を把握し改善を促した。【48】</li> </ul>
<p>(5) 女性教員の増員に向けた積極的かつ実効性のある目標の設定・実施、教職員の育児と仕事の両立支援策の導入など、男女共同参画の推進に向けた総合的・計画的な取組を推進する。</p>	<p>(5) これまでの検討を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた施策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度に策定された「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」に基づき、男女共同参画推進における恒常的支援体制を整備するため、平成 26 年 4 月に男女共同参画推進センターを設置した。 この男女共同参画推進センターを中心に、昨年度末に事業終了となった「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013 (文部科学省補助事業)」及び「杜の都女性研究者ハードリング支援事業」の後継事業である「男女共同参画・女性研究者支援事業」として、仕事と育児の両立支援、女性リーダー育成、次世代を担う研究者の育成支援などを行った。</li> <li>男女共同参画社会を目指す活発な取組の一助となるよう、アカデミアにおける男女共同参画の先駆として各分野で活躍し多大な貢献をなした方々を選考し顕彰する澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞 (通称：澤柳記念賞) を創設し顕彰した。【49】</li> </ul>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 283,992 百万円を支出する。(退職手当は除く)</p>	<p>(参考 1) 平成 27 年度の常勤職員数 3,768 人 (役員及び任期の定めがある教職員を除く。) また、任期付職員の見込みを 884 人とする。(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。) (参考 2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 47,331 百万円</p>	

## VI その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	<p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した施設・設備等の復旧整備を速やかに行う。</p>	<p>平成 26 年度末に全ての改修及び建て替え等の工事を終了した。</p>

## ○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学士課程

学部の学科名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文社会学科	840	977	116
教育学部	教育科学科	280	322	115
法学部	法学科	640	723	113
経済学部	経済学科	540	} 1,167	} 108
	経営学科	540		
理学部	数学科	180	199	111
	物理学科	312	} 522	} 110
	宇宙地球物理学科	164		
	化学科	280	316	113
	地圏環境科学科	120	} 218	} 109
	地球惑星物質科学科	80		
	生物学科	160	179	112
医学部	医学科	769	803	104
	保健学科	576	582	101
歯学部	歯学科	320	326	102
薬学部	創薬科学科	240	} 389	} 108
	薬学科	120		
工学部	機械知能・航空工学科	936	1,143	122
	情報知能システム総合学科	729	803	110
	電気情報物理工学科	243	255	105
	化学・バイオ工学科	452	517	114
	材料科学総合学科	452	540	119
	建築・社会環境工学科	428	480	112
農学部	生物生産科学科	360	} 665	} 111
	応用生物化学科	240		
学士課程 計		10,001	11,126	111

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	178	170	96
文化科学専攻	64	69	108
言語科学専攻	28	24	86
歴史科学専攻	42	32	76
人間科学専攻	44	45	102
教育学研究科	86	67	78
総合教育科学専攻	72	63	88
教育設計評価専攻	14	4	29
法学研究科			
法政理論研究専攻	20	12	60
経済学研究科			
経済経営学専攻	100	122	122
理学研究科	524	582	111
数学専攻	76	72	95
物理学専攻	182	193	106
天文学専攻	18	23	128
地球物理学専攻	52	55	106
化学専攻	132	160	121
地学専攻	64	79	123
医学系研究科	184	181	98
医科学専攻(修士)	70	69	99
障害科学専攻	56	30	54
保健学専攻	48	77	160
公衆衛生学専攻(修士)	10	5	50
歯学研究科			
歯科学専攻(修士)	12	21	175
薬学研究科	108	125	116
分子薬科学専攻	44	67	152
生命薬科学専攻	64	58	91
工学研究科	1,272	1,493	117
機械システム・サバニ工学専攻	80	125	156
ナノメカニクス専攻	92	93	101
航空宇宙工学専攻	100	119	119
量子エネルギー工学専攻	76	73	96
電気エネルギーシステム専攻	64	90	141
通信工学専攻	62	78	126
電子工学専攻	102	93	91
応用物理学専攻	64	70	109
応用化学専攻	52	73	140

化学工学専攻	68	68	100
バイオ工学専攻	38	46	121
金属コatings工学専攻	52	59	113
知能デバイス材料学専攻	74	102	138
材料システム工学専攻	60	74	123
土木工学専攻	86	92	107
都市・建築学専攻	90	127	141
技術社会システム専攻	42	26	62
バイオリボティクス専攻	70	85	121
農学研究科	218	262	120
資源生物科学専攻	72	76	106
応用生命科学専攻	70	85	121
生物産業創成科学専攻	76	101	133
国際文化研究科	83	70	84
国際地域文化論専攻	15	15	100
国際文化交流論専攻	20	31	155
国際文化言語論専攻	13	7	54
国際文化研究専攻	35	17	49
情報科学研究科	280	292	104
情報基礎科学専攻	76	59	78
システム情報科学専攻	74	100	135
人間社会情報科学専攻	60	45	75
応用情報科学専攻	70	88	126
生命科学研究科	212	194	92
分子生命科学専攻	58	60	103
生命機能科学専攻	76	64	84
生態システム生命科学専攻	78	70	90
環境科学研究科	185	209	113
環境科学専攻	85	125	147
先進社会環境学専攻	40	42	105
先端環境創成学専攻	60	42	70
医工学研究科			
医工学専攻	62	74	119
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	24	25	104
前期（修士）課程 計	3,548	3,899	110

## 後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	135	167	124
文化科学専攻	48	63	131
言語科学専攻	21	34	162
歴史科学専攻	33	33	100
人間科学専攻	33	37	112
教育学研究科	54	65	120
総合教育科学専攻	48	52	108
教育設計評価専攻	6	13	217
法学研究科			
法政理論研究専攻	60	38	63
経済学研究科			
経済経営学専攻	60	64	107
理学研究科	390	287	74
数学専攻	54	35	65
物理学専攻	138	91	66
天文学専攻	12	16	133
地球物理学専攻	39	24	62
化学専攻	99	87	88
地学専攻	48	34	71
医学系研究科	583	708	121
医科学専攻（博士）	520	614	118
障害科学専攻	33	43	130
保健学専攻	30	51	170
歯学研究科			
歯科学専攻（博士）	168	170	101
薬学研究科	70	77	110
分子薬科学専攻	24	31	129
生命薬科学専攻	30	29	97
医療薬学専攻（博士）	16	17	106
工学研究科	522	519	99
機械システムデザイン工学専攻	39	44	113
ナノメカニクス専攻	27	36	133
航空宇宙工学専攻	36	42	117
量子エネルギー工学専攻	33	26	79
電気エネルギーシステム専攻	24	12	50
通信工学専攻	24	20	83
電子工学専攻	45	28	62
応用物理学専攻	33	33	100
応用化学専攻	24	21	88
化学工学専攻	21	20	95



バイオ工学専攻	15	8	53
金属フロンティア工学専攻	21	19	90
知能デバイス材料学専攻	30	47	157
材料システム工学専攻	24	30	125
土木工学専攻	36	44	122
都市・建築学専攻	24	27	113
技術社会システム専攻	39	28	72
バイオリボティクス専攻	27	34	126
農学研究科	111	102	92
資源生物科学専攻	39	27	69
応用生命科学専攻	39	40	103
生物産業創成科学専攻	33	35	106
国際文化研究科	92	63	68
国際地域文化論専攻	22	22	100
国際文化交流論専攻	32	20	63
国際文化言語論専攻	22	6	27
国際文化研究専攻	16	15	94
情報科学研究科	126	113	90
情報基礎科学専攻	33	21	64
システム情報科学専攻	33	28	85
人間社会情報科学専攻	30	45	150
応用情報科学専攻	30	19	63
生命科学研究科	141	77	55
分子生命科学専攻	39	11	28
生命機能科学専攻	51	31	61
生態システム生命科学専攻	51	35	69
環境科学研究科	87	73	84
環境科学専攻	54	63	117
先進社会環境学専攻	13	5	38
先端環境創成学専攻	20	5	25
医工学研究科			
医工学専攻	30	51	170
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	15	25	167
後期（博士）課程 計	2,644	2,599	98

## 専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
綜合法制専攻（法科大学院）	180	91	51
公共法政策専攻	60	55	92
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	51	64
専門職学位課程 計	320	197	62

## 歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	34	85

年度計画に記載していない改組前の学科、専攻に所属する者

## 前期課程

研究科の専攻名	収容数
工学研究科	
電気及び通信工学専攻	1
前期課程 計	1

## 後期課程

研究科の専攻名	収容数
薬学研究科	
医療薬科学専攻	3
生命薬学専攻	2
工学研究科	
電気及び通信工学専攻	4
後期課程 計	9

## ■ 計画の実施状況等

### ○定員充足率が90%未満である理由

#### 前期（修士）課程

博士課程前期2年の課程及び修士課程の定員充足率は110%であるが、一部の研究科において90%を若干下回っている。

##### (1)教育学研究科：

総合教育科学専攻では、学部からの進学者が少ないことが主たる理由である。学部学生の進学への意識を高めるべく学部と大学院との接続の在り方を見直し（カリキュラムの工夫など）、更には外国人留学生の受け入れを積極的に図る。

教育設計評価専攻については、独立専攻として設置されたこと、構想段階では、教育学部卒業生だけでなく、他研究科の修士課程を修了し、かつ、教職を目指す学生に教育評価の専門的知識・技術を教授することにより質の高い教員を養成することを目的としていた。

しかし、実際には、現職教員の進学はあるが、他研究科修了者はほとんど確保できていない現状があり、社会人・外国人留学生の積極的受け入れを図ることにより改善を図る計画である。

##### (2)法学研究科：

法政理論研究専攻では、全国の法学研究科と同じように、法政理論研究専攻（従来型の研究者養成大学院）は、研究科内に専門職課程の2専攻（法科大学院・公共政策大学院）が設置された後に、入学者・進学者の減少に直面している。こうした状況に対応するために本研究科は、平成23年度と26年度に、定員規模の適正化やコース再編の改革を実施したが、現在、財務部等とも協議しながら、博士前期課程・後期課程を併せた更なる抜本的改革を検討しているところである。そのほか、受験者数・入学者数を増やすために実施可能な小規模な取組及び改革は継続的に実施しており、平成27年度には、入学試験（外国語）の簡略化、長期履修制度の導入を決定・実施したほか、共同学位課程コース「国際共同修士課程コース」の新規設置（海外提携機関との提携）を決定した（平成28年度に入学試験開始）。

##### (3)国際文化研究科：

従来、各専攻分野の専門性が曖昧化していたことが志願者減少の一因と考えられていたため、平成27年度に3専攻を国際文化研究専攻の1専攻に改組し、専攻分野を再編する改革を行った。しかしながら、充足率が伸びなかったのは、受験希望者が改編の結果を見極めるためにいわゆる「様子見」を行っていたことがその一因と考えられる。ただし、平成27年度10月入学者が11名となり、これを加えた充足率は80%となっている。さらなる改善に向けた対応策としては、研究科及び入試に関する広報の充実化が考えられる。

#### 後期（博士）課程

博士課程後期3年の課程及び博士課程の定員充足率は98%であるが、一部の研究科において90%を下回っている。

##### (1)法学研究科：

全国の法学研究科と同じように、法政理論研究専攻（従来型の研究者養成大学院）は、研究科内に専門職課程の2専攻（法科大学院・公共政策大学院）が設置された後に、入学者・進学者の減少に直面している。こうした状況に対応するために本研究科は、平成23年度と26年度に、定員規模の適正化やコース再編の改革を実施したが、現在、学内において協議しながら、博士前期課程・後期課程を併せた更なる抜本的改革を検討しているところである。そのほか、受験者数・入学者数を増やすために実施可能な小規模な取組や改革は、継続的に実施しており、平成27年度には、入学試験（外国語）の簡略化、長期履修制度の導入を決定・実施したほか、専門職大学院から博士後期課程への進学を促進するため、進学学生に対する支援策を整備し、平成28年度総長裁量経費への申請により経済的支援策に係る経費を確保した。さらに、博士後期課程の国際共同学位課程コースについては、新規の海外提携機関を開拓するために、複数機関と交渉を行っている。

##### (2)理学研究科：

研究科共通の要因としては、博士後期課程進学時の経済的な問題や、学位取得後に安定した就職先の確保が難しい等が理由であると考えられる。

専攻ごとの事情では、数学専攻では、教員数に対し定員数が多いうえ、毎年短期修了者が出る事が多い。化学専攻では、ここ数年、概ね充足率90%を満たしていたが（平成26年度94%）、平成27年度は充足率が90%にわずかに満たない状況となった。平成28年度は充足率90%を満たす学生数の進学を見込んでおり、平成27年度の状況は一時的なものと判断している。地学専攻では、博士前期課程修了者に対する求人が多く（特に、資源系）、博士後期課程進学よりも博士前期修了時での就職を選択する学生が多いことが考えられる。

しかし、学生定員充足率が学生自身の経済環境及び社会の経済環境に大きく影響を受けることは明らかであるため、各種経済的支援制度への応募を行うとともに、留学生獲得に向けた各種施策（IGPAS など）についても全面協力し、学生確保の努力を行っている。加えて、博士後期課程学生に対するインターンシップ、企業説明会、キャリアパス講座など就職支援を継続実施するとともに、各専攻が密接に関係する分野の公立研究所や民間研究所及び企業に就職した先輩に現況を話してもらう機会を設けている。さらに、博士課程教育リーディングプログラムやスピントロニクス国際共同大学院プログラム等を活用し、国際高等研究教育院等による経済的支援、卓越した大学院拠点形成支援補助金、RA制度等の活用による博士前期課程及び博士後期課程

在学時における経済的支援制度の拡大により、博士後期課程在学時における経済的な問題に対しても支援を進めている。

さらに、外部からの博士入学生を増やすように、様々な努力をしている。

### (3) 国際文化研究科：

前期課程学生の減少に加え、博士前期課程学生の半数以上を占める外国人留学生在が修了後、進学ではなく就職や帰国を選択する傾向にあることが、進学率低迷の主たる要因である。抜本的な改善策として、平成 27 年度より 3 専攻から 1 専攻への組織改編を行うとともに入学定員の適正化を図った。その結果、平成 27 年度だけを見れば定員を充足するという改善が見られた。

### (4) 生命科学研究科：

研究科共通の要因としては、博士課程修了者のアカデミックポストの不足や、経済的理由などにより、前期 2 年の課程（修士）から進学する者が年々減少傾向にある。加えて、教員の異動や退職に伴う後任人事選考が同時に多数生じ、後期課程学生を募集しない分野もが生じたため、受験生が減少していることが考えられる。専攻ごとの事情では、分子生命科学専攻では、化学バイオ系の分野が多く、大手企業から前期 2 年の課程修了者を募集する傾向が大変強く、博士前期課程から進学する者が少ないことが考えられる。

改善に向けた取組としては、研究科内 RA 雇用による博士後期課程学生への経済的支援及び平成 25 年度に立ち上げた就職支援室による博士後期課程学生向けの就職説明会やキャリアフォーラムを開催する等、就職支援を強化している。今後は、博士後期課程学生への更なる支援を検討し、博士後期課程充足率の改善に向けた取組を実施していく。さらに、平成 26 年度に採択された情報科学研究科との連携による国費留学生優先配置特別プログラムにより、国費留学生に推薦されなかった私費留学生に対して、研究科予算で経済的支援を行い、外国人留学生の受入増による充足率の改善を目指している。

### (5) 環境科学研究科：

平成 27 年度の改組で従来の 1 専攻から先進社会環境学専攻、先端環境創成学専攻の 2 専攻となり、研究科全体の入学定員を 27 名から 33 名に増員したが、平成 26 年秋季入試の募集の段階では、改組に伴う定員増員を周知することができなかつたため、志願者数の増加に結びつかず、4 月入学者が増えていない。

平成 27 年 10 月入学に向け、更なる学生募集の周知を行い、社会人学生や、国費留学生優先配置プログラムである「国際環境リーダー育成プログラム」による留学生の編入学により、10 月入学者による先進社会環境学専攻の充足率は 69%、先端環境創成学専攻の充足率は 55%となった。

平成 28 年度からは、同プログラムに参加する前期 2 年の課程（修士）学生の進学が見込まれるため、両専攻ともに充足率は回復する予定である。

## 専門職学位課程

専門職学位課程の定員充足率は 62%となっているが、法科大学院について法学既修者と法学未修者の募集上の目安を勘案した定員で計算すれば、法科大学院の充足率は 72.8%、専門職学位課程全体の充足率は 76.3%となる。法科大学院の入学者減少は全国的な状況であるが、本学法科大学院では、以下に示すとおり入学定員の見直しを行い、適正な定員充足状況の回復に努めている。

### (1) 法学研究科総合法制専攻（法科大学院）：

定員未充足の主たる理由としては、全国的に法科大学院志願者・入学者が減少していること、それに伴い入試が易化した首都圏の有力法科大学院に進学する本学部の学生数が増加したことが挙げられる。さらなる外部状況として、法科大学院に対する公的支援見直し制度の中で、学生定員充足率の確保・改善よりも、入試倍率の一定水準の維持を優先せざるをえないという事情が存在する。また、充足率が低いレベルにとどまっているのは、法科大学院の修業年限が 3 年のところ、2 年で修了する法学既修者が各学年の過半数以上を占めているという法科大学院の構造によるところも大きく、これは他大学の法科大学院においても同様である。なお、本法科大学院の入学定員 50 名（平成 25 年度まで 80 名）における募集上の目安は、法学既修者 30 名（平成 25 年度まで 55 名）、法学未修者 20 名（平成 25 年度まで 25 名）であり、そこから導かれる定員 125 名（1 年次学生数 20 名〔未修者〕、2 年次学生数 50 名〔既修者 30 名＋未修者 20 名〕、3 年次学生数 55 名〔既修者 30 名＋未修者 25 名〕）に基づいて計算した定員充足率は、72.8%である。

改善に向けた取組として、平成 26 年度より教育の質の向上と合わせて入学定員を 50 名に削減した。また、平成 27 年度には入学試験の改革を決定し、平成 28 年度入学試験より「飛び入学制度」と「特別選抜制度」を導入したことに加え、平成 29 年度入学試験より、入試の複数回実施と第 1 回入試の前倒し実施を行う。また平成 27 年度には、法科大学院協会との共催で法科大学院の説明会を実施したほか、近隣の大学に出張しての説明会など、入試説明会の拡充に取り組んだ。研究科を挙げて、定員の適正化も含む、中長期的な制度改革に注力している。

### (2) 経済学研究科会計専門職専攻（会計大学院）：

公認会計士志願者の減少とともに、本専攻（会計大学院）における公認会計士コースの志願者も減少していると思料する。こうした状況に対応するため、平成 27 年度より公認会計士コースの定員を 10 名削減して、新たに国際会計政策コース（1 学年入学定員 10 名、10 月開始）を設置し、多様な会計教育に係るニーズに対応できる体制を整備した。10 月以降は、国際会計政策コースへの入学者が見込まれることから、定員未充足の状況は解消すると期待される。

## 歯学部附属歯科技工士学校

平成 26 年度入試では推薦選抜と一般選抜を合わせて定員 20 名を超える志願者があったが合格者は 19 名とした。平成 27 年度は推薦選抜に 14 名の志願者があり 13 名を合格としたが、一般選抜の志願者は 1 名のみであり、選抜結果は不合格であった。そのため、2 次募集を行ったところ 2 名の志願者があり、2 人とも合格であったものの入学者の合計は過去最低の 15 名であり、これらの結果、平成 27 年度の収容定員充足率は 85.0%となった。

平成 27 年度に一般選抜の志願者が急に減少した理由は不明であるが、少子化により 4 年制大学に進学しやすくなったこと等が考えられ、専門学校の中でも技工士学校を目指す若者が減少していることは、全国の技工士学校が抱える共通の問題である。

この様な状況を踏まえ、入学者獲得の取組の一環として、在校生に対してアンケート調査を実施したところ、多くの学生が本校のホームページを参照して入学を志願していたことが判明したため、より充実した内容にホームページのリニューアルするとともに、学生募集ポスターの高校への配布を開始し、収容定員充足率の改善に努めている。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)× 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	840	978	12	0	0	0	32	86	71	104%	
教育学部	280	309	4	0	0	0	8	9	7	105%	
法学部	640	694	2	0	0	0	9	39	30	102%	
経済学部	1,080	1,186	24	11	3	0	17	66	62	101%	
理学部	1,296	1,434	8	5	0	0	16	62	59	104%	
医学部	1,237	1,294	7	0	0	0	12	44	38	101%	
医学部(4年)	608	622	0	0	0	0	8	21	21	98%	
医学部(6年)	629	672	7	0	0	0	4	23	17	103%	
歯学部	330	340	0	0	0	0	1	4	4	102%	
薬学部	340	360	5	2	0	0	2	7	7	103%	
工学部	3,240	3,729	69	40	22	0	42	133	113	108%	
農学部	600	673	2	1	0	0	6	26	21	108%	
合計	9,883	10,997	133	59	25	0	145	476	412	105%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	313	383	60	18	0	0	78	145	80	207	66%
文学研究科(前)	178	182	34	10	0	0	19	29	26	127	71%
文学研究科(後)	135	201	26	8	0	0	59	116	54	80	59%
教育学研究科	140	180	19	2	0	0	25	49	31	122	87%
教育学研究科(前)	86	81	8	0	0	0	2	5	5	74	86%
教育学研究科(後)	54	99	11	2	0	0	23	44	26	48	89%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
<b>法学研究科</b>	<b>470</b>	<b>374</b>	<b>24</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>7</b>	<b>52</b>	<b>36</b>	<b>317</b>	<b>67%</b>
法学研究科(前+専門職)	410	329	7	1	0	0	2	25	25	301	73%
法学研究科(後)	60	45	17	1	0	12	5	27	11	16	27%
<b>経済学研究科</b>	<b>240</b>	<b>269</b>	<b>108</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>34</b>	<b>24</b>	<b>225</b>	<b>94%</b>
経済学研究科(前+専門職)	180	197	78	4	3	0	3	12	12	175	97%
経済学研究科(後)	60	72	30	5	0	0	5	22	12	50	83%
<b>理学研究科</b>	<b>914</b>	<b>838</b>	<b>65</b>	<b>37</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>17</b>	<b>48</b>	<b>42</b>	<b>728</b>	<b>80%</b>
理学研究科(前)	524	561	31	21	1	2	12	21	20	505	96%
理学研究科(後)	390	277	34	16	5	6	5	27	22	223	57%
<b>医学系研究科</b>	<b>761</b>	<b>792</b>	<b>66</b>	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>49</b>	<b>88</b>	<b>74</b>	<b>646</b>	<b>85%</b>
医学系研究科(前+修)	184	180	15	2	0	0	7	25	24	147	80%
医学系研究科(後)	43	45	5	0	0	0	2	6	6	37	86%
医学系研究科(博士)	534	567	46	21	0	0	40	57	44	462	87%
<b>歯学研究科</b>	<b>200</b>	<b>200</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>181</b>	<b>91%</b>
歯学研究科(修)	12	22	2	0	0	0	0	5	5	17	142%
歯学研究科(博士)	188	178	6	1	0	0	6	8	7	164	87%
<b>薬学研究科</b>	<b>189</b>	<b>230</b>	<b>16</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>220</b>	<b>116%</b>
薬学研究科(前+修)	111	166	9	2	0	0	0	3	3	161	145%
薬学研究科(後)	78	64	7	1	1	0	0	6	3	59	76%
<b>工学研究科</b>	<b>1,794</b>	<b>2,041</b>	<b>275</b>	<b>74</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>70</b>	<b>128</b>	<b>74</b>	<b>1,798</b>	<b>100%</b>
工学研究科(前)	1,272	1,458	102	17	3	4	27	41	31	1,376	108%
工学研究科(後)	522	583	173	57	10	8	43	87	43	422	81%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
<b>農学研究科</b>	<b>338</b>	<b>368</b>	<b>34</b>	<b>10</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>24</b>	<b>19</b>	<b>323</b>	<b>96%</b>
農学研究科(前)	218	274	19	4	2	0	9	8	8	251	115%
農学研究科(後)	120	94	15	6	3	0	2	16	11	72	60%
<b>国際文化研究科</b>	<b>210</b>	<b>189</b>	<b>93</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>29</b>	<b>54</b>	<b>36</b>	<b>115</b>	<b>55%</b>
国際文化研究科(前)	96	89	51	1	0	0	3	13	12	73	76%
国際文化研究科(後)	114	100	42	7	1	0	26	41	24	42	37%
<b>情報科学研究科</b>	<b>421</b>	<b>453</b>	<b>86</b>	<b>35</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>18</b>	<b>49</b>	<b>32</b>	<b>367</b>	<b>87%</b>
情報科学研究科(前)	280	337	57	20	0	0	5	24	19	293	105%
情報科学研究科(後)	141	116	29	15	1	0	13	25	13	74	52%
<b>生命科学研究科</b>	<b>353</b>	<b>324</b>	<b>17</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>27</b>	<b>26</b>	<b>287</b>	<b>81%</b>
生命科学研究科(前)	212	217	4	1	0	0	2	7	7	207	98%
生命科学研究科(後)	141	107	13	4	1	0	3	20	19	80	57%
<b>環境科学研究科</b>	<b>241</b>	<b>337</b>	<b>69</b>	<b>14</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>21</b>	<b>39</b>	<b>25</b>	<b>270</b>	<b>112%</b>
環境科学研究科(前)	150	215	29	1	0	1	4	9	9	200	133%
環境科学研究科(後)	91	122	40	13	6	0	17	30	16	70	77%
<b>医工学研究科</b>	<b>92</b>	<b>124</b>	<b>11</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>117</b>	<b>127%</b>
医工学研究科(前)	62	77	4	1	0	0	2	1	1	73	118%
医工学研究科(後)	30	47	7	1	0	0	0	2	2	44	147%
<b>教育情報学教育部</b>	<b>39</b>	<b>51</b>	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>11</b>	<b>8</b>	<b>40</b>	<b>103%</b>
教育情報学教育部(前)	24	34	14	1	0	0	2	6	4	27	113%
教育情報学教育部(後)	15	17	0	0	0	0	0	5	4	13	87%
<b>合計</b>	<b>6,715</b>	<b>7,153</b>	<b>965</b>	<b>244</b>	<b>37</b>	<b>33</b>	<b>348</b>	<b>773</b>	<b>528</b>	<b>5,963</b>	<b>89%</b>

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)× 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	840	984	16	0	0	0	38	90	69	104%	
教育学部	280	304	2	0	0	0	3	14	13	103%	
法学部	640	710	3	0	0	0	13	56	41	103%	
経済学部	1,080	1,162	20	10	4	0	25	57	57	99%	
理学部	1,296	1,409	12	8	1	0	18	53	50	103%	
医学部	1,257	1,294	5	0	0	0	12	28	21	100%	
医学部(4年)	608	606	0	0	0	0	1	13	10	98%	
医学部(6年)	649	688	5	0	0	0	11	15	11	103%	
歯学部	328	340	0	0	0	0	6	8	7	100%	
薬学部	360	378	6	2	0	0	2	4	4	103%	
工学部	3,240	3,703	69	39	25	0	50	129	110	107%	
農学部	600	683	2	1	0	0	5	29	21	109%	
合計	9,921	10,967	135	60	30	0	172	468	393	104%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	313	371	67	15	0	0	70	125	61	72%	
文学研究科(前)	178	173	37	6	0	0	15	25	23	72%	
文学研究科(後)	135	198	30	9	0	0	55	100	38	71%	
教育学研究科	140	175	20	1	0	0	23	50	29	87%	
教育学研究科(前)	86	77	8	0	0	0	5	5	5	78%	
教育学研究科(後)	54	98	12	1	0	0	18	45	24	102%	



学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
<b>法学研究科</b>	<b>440</b>	<b>347</b>	<b>33</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>20</b>	<b>9</b>	<b>50</b>	<b>41</b>	<b>276</b>	<b>63%</b>
法学研究科(前+専門職)	380	302	9	1	0	0	2	32	30	269	71%
法学研究科(後)	60	45	24	0	0	20	7	18	11	7	12%
<b>経済学研究科</b>	<b>240</b>	<b>281</b>	<b>122</b>	<b>15</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>21</b>	<b>37</b>	<b>29</b>	<b>213</b>	<b>89%</b>
経済学研究科(前+専門職)	180	209	95	8	1	0	12	18	17	171	95%
経済学研究科(後)	60	72	27	7	2	0	9	19	12	42	70%
<b>理学研究科</b>	<b>914</b>	<b>873</b>	<b>81</b>	<b>38</b>	<b>11</b>	<b>16</b>	<b>18</b>	<b>66</b>	<b>60</b>	<b>730</b>	<b>80%</b>
理学研究科(前)	524	589	39	21	4	5	12	30	27	520	99%
理学研究科(後)	390	284	42	17	7	11	6	36	33	210	54%
<b>医学系研究科</b>	<b>757</b>	<b>845</b>	<b>79</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>36</b>	<b>91</b>	<b>78</b>	<b>711</b>	<b>94%</b>
医学系研究科(前+修)	184	196	26	1	0	0	2	20	20	173	94%
医学系研究科(後)	53	63	7	0	0	0	3	7	7	53	100%
医学系研究科(博士)	520	586	46	19	0	0	31	64	51	485	93%
<b>歯学研究科</b>	<b>195</b>	<b>183</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>167</b>	<b>86%</b>
歯学研究科(修)	12	17	4	0	0	0	0	2	2	15	125%
歯学研究科(博士)	183	166	7	1	0	0	8	5	5	152	83%
<b>薬学研究科</b>	<b>186</b>	<b>227</b>	<b>21</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>212</b>	<b>114%</b>
薬学研究科(修)	108	145	13	0	0	0	3	4	4	138	128%
薬学研究科(後)	78	82	8	4	1	0	1	4	2	74	95%
<b>工学研究科</b>	<b>1,794</b>	<b>2,110</b>	<b>307</b>	<b>74</b>	<b>15</b>	<b>19</b>	<b>72</b>	<b>141</b>	<b>81</b>	<b>1,849</b>	<b>103%</b>
工学研究科(前)	1,272	1,530	128	17	4	6	28	54	45	1,430	112%
工学研究科(後)	522	580	179	57	11	13	44	87	36	419	80%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)							
<b>農学研究科</b>	<b>329</b>	<b>385</b>	<b>49</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>15</b>	<b>11</b>	<b>346</b>	<b>105%</b>		
農学研究科(前)	218	284	31	3	1	0	11	6	6	263	121%		
農学研究科(後)	111	101	18	4	3	0	6	9	5	83	75%		
<b>国際文化研究科</b>	<b>210</b>	<b>181</b>	<b>102</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>41</b>	<b>51</b>	<b>33</b>	<b>98</b>	<b>47%</b>		
国際文化研究科(前)	96	85	55	0	0	0	7	9	9	69	72%		
国際文化研究科(後)	114	96	47	8	1	0	34	42	24	29	25%		
<b>情報科学研究科</b>	<b>406</b>	<b>450</b>	<b>93</b>	<b>28</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>21</b>	<b>47</b>	<b>27</b>	<b>369</b>	<b>91%</b>		
情報科学研究科(前)	280	332	61	15	1	1	11	20	15	289	103%		
情報科学研究科(後)	126	118	32	13	3	0	10	27	12	80	63%		
<b>生命科学研究科</b>	<b>353</b>	<b>312</b>	<b>21</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>19</b>	<b>17</b>	<b>278</b>	<b>79%</b>		
生命科学研究科(前)	212	206	7	1	0	0	4	4	3	198	93%		
生命科学研究科(後)	141	106	14	5	3	0	4	15	14	80	57%		
<b>環境科学研究科</b>	<b>256</b>	<b>345</b>	<b>72</b>	<b>15</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>22</b>	<b>38</b>	<b>24</b>	<b>281</b>	<b>110%</b>		
環境科学研究科(前)	170	224	33	1	0	0	5	8	7	211	124%		
環境科学研究科(後)	86	121	39	14	3	0	17	30	17	70	81%		
<b>医工学研究科</b>	<b>92</b>	<b>135</b>	<b>14</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>110</b>	<b>120%</b>		
医工学研究科(前)	62	87	6	1	0	0	2	2	2	82	132%		
医工学研究科(後)	30	48	8	1	0	0	6	13	13	28	93%		
<b>教育情報学教育部</b>	<b>39</b>	<b>54</b>	<b>17</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>42</b>	<b>108%</b>		
教育情報学教育部(前)	24	32	17	1	0	0	2	3	2	27	113%		
教育情報学教育部(後)	15	22	0	0	0	0	2	7	5	15	100%		
<b>合計</b>	<b>6,664</b>	<b>7,274</b>	<b>1,109</b>	<b>236</b>	<b>45</b>	<b>56</b>	<b>382</b>	<b>770</b>	<b>526</b>	<b>6,029</b>	<b>90%</b>		

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	972	16	0	0	0	27	80	59	886	105%
教育学部	280	309	2	0	0	0	6	15	15	288	103%
法学部	640	706	3	0	0	0	8	46	40	658	103%
経済学部	1,080	1,172	17	8	3	0	18	65	61	1,082	100%
理学部	1,296	1,411	18	11	2	0	17	55	49	1,332	103%
医学部	1,282	1,317	5	0	0	0	14	32	29	1,274	99%
医学部(4年)	608	600	0	0	0	0	3	12	11	586	96%
医学部(6年)	674	717	5	0	0	0	11	20	18	688	102%
歯学部	326	333	0	0	0	0	4	10	9	320	98%
薬学部	360	378	6	2	0	0	5	4	4	367	102%
工学部	3,240	3,698	65	25	31	0	28	128	114	3,500	108%
農学部	600	674	7	0	0	0	6	25	22	646	108%
合計	9,944	10,970	139	46	36	0	133	460	402	10,353	104%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	373	80	15	1	0	55	113	65	237	76%
文学研究科(前)	178	181	39	3	0	0	6	25	24	148	83%
文学研究科(後)	135	192	41	12	1	0	49	88	41	89	66%
教育学研究科	140	162	14	1	0	0	27	58	38	96	69%
教育学研究科(前)	86	70	6	1	0	0	6	8	8	55	64%
教育学研究科(後)	54	92	8	0	0	0	21	50	30	41	76%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
<b>法学研究科</b>	<b>380</b>	<b>296</b>	<b>36</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>21</b>	<b>8</b>	<b>45</b>	<b>34</b>	<b>230</b>	<b>61%</b>
法学研究科(前+専門職)	320	241	9	1	0	0	1	28	27	212	66%
法学研究科(後)	60	55	27	2	0	21	7	17	7	18	30%
<b>経済学研究科</b>	<b>240</b>	<b>253</b>	<b>108</b>	<b>14</b>	<b>2</b>	<b>23</b>	<b>7</b>	<b>33</b>	<b>26</b>	<b>181</b>	<b>75%</b>
経済学研究科(前+専門職)	180	188	81	8	0	16	4	15	15	145	81%
経済学研究科(後)	60	65	27	6	2	7	3	18	11	36	60%
<b>理学研究科</b>	<b>914</b>	<b>865</b>	<b>90</b>	<b>41</b>	<b>14</b>	<b>2</b>	<b>26</b>	<b>60</b>	<b>55</b>	<b>727</b>	<b>80%</b>
理学研究科(前)	524	584	38	18	5	2	23	35	33	503	96%
理学研究科(後)	390	281	52	23	9	0	3	25	22	224	57%
<b>医学系研究科</b>	<b>767</b>	<b>842</b>	<b>72</b>	<b>19</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>41</b>	<b>84</b>	<b>62</b>	<b>719</b>	<b>94%</b>
医学系研究科(前+修)	184	177	20	1	0	0	7	16	14	155	84%
医学系研究科(後)	63	72	7	1	0	0	6	4	3	62	98%
医学系研究科(博士)	520	593	45	17	1	0	28	64	45	502	97%
<b>歯学研究科</b>	<b>190</b>	<b>172</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>156</b>	<b>82%</b>
歯学研究科(修)	12	12	3	0	0	0	0	2	2	10	83%
歯学研究科(博士)	178	160	7	0	2	0	6	7	6	146	82%
<b>薬学研究科</b>	<b>182</b>	<b>221</b>	<b>20</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>201</b>	<b>110%</b>
薬学研究科(前)	108	139	10	1	0	0	4	4	4	130	120%
薬学研究科(後+博)	74	82	10	4	1	0	1	5	5	71	96%
<b>工学研究科</b>	<b>1,794</b>	<b>2,071</b>	<b>291</b>	<b>65</b>	<b>16</b>	<b>3</b>	<b>69</b>	<b>136</b>	<b>98</b>	<b>1,820</b>	<b>101%</b>
工学研究科(前)	1,272	1,518	121	17	3	1	28	49	47	1,422	112%
工学研究科(後)	522	553	170	48	13	2	41	87	51	398	76%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
<b>農学研究科</b>	<b>329</b>	<b>401</b>	<b>49</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>39</b>	<b>31</b>	<b>355</b>	<b>108%</b>		
農学研究科(前)	218	286	26	1	0	0	4	17	15	266	122%		
農学研究科(後)	111	115	23	3	2	0	5	22	16	89	80%		
<b>国際文化研究科</b>	<b>210</b>	<b>160</b>	<b>86</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>29</b>	<b>57</b>	<b>35</b>	<b>87</b>	<b>41%</b>		
国際文化研究科(前)	96	79	48	2	0	0	7	17	16	54	56%		
国際文化研究科(後)	114	81	38	6	1	0	22	40	19	33	29%		
<b>情報科学研究科</b>	<b>406</b>	<b>416</b>	<b>85</b>	<b>25</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>21</b>	<b>41</b>	<b>25</b>	<b>338</b>	<b>83%</b>		
情報科学研究科(前)	280	300	54	12	1	1	6	14	11	269	96%		
情報科学研究科(後)	126	116	31	13	5	0	15	27	14	69	55%		
<b>生命科学研究科</b>	<b>353</b>	<b>280</b>	<b>24</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>14</b>	<b>10</b>	<b>256</b>	<b>73%</b>		
生命科学研究科(前)	212	181	8	0	0	0	5	4	4	172	81%		
生命科学研究科(後)	141	99	16	5	2	0	2	10	6	84	60%		
<b>環境科学研究科</b>	<b>251</b>	<b>341</b>	<b>71</b>	<b>11</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>22</b>	<b>35</b>	<b>21</b>	<b>276</b>	<b>110%</b>		
環境科学研究科(前)	170	226	31	2	1	1	5	12	12	205	121%		
環境科学研究科(後)	81	115	40	9	9	0	17	23	9	71	88%		
<b>医工学研究科</b>	<b>92</b>	<b>128</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>113</b>	<b>123%</b>		
医工学研究科(前)	62	86	4	0	0	0	1	1	1	84	135%		
医工学研究科(後)	30	42	6	1	0	0	7	5	5	29	97%		
<b>教育情報学教育部</b>	<b>39</b>	<b>52</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>39</b>	<b>100%</b>		
教育情報学教育部(前)	24	30	17	0	0	0	3	3	2	25	104%		
教育情報学教育部(後)	15	22	0	0	0	0	3	7	5	14	93%		
<b>合計</b>	<b>6,600</b>	<b>7,033</b>	<b>1,063</b>	<b>217</b>	<b>58</b>	<b>51</b>	<b>346</b>	<b>749</b>	<b>530</b>	<b>5,831</b>	<b>88%</b>		

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	840	997	18	0	0	0	31	102	84	105%	
教育学部	280	302	1	0	0	0	5	7	5	104%	
法学部	640	706	3	0	0	0	15	53	43	101%	
経済学部	1,080	1,158	16	1	3	0	19	52	49	101%	
理学部	1,296	1,411	26	10	3	0	19	51	49	103%	
医学部	1,317	1,346	5	0	0	0	22	29	27	98%	
医学部(4年)	608	597	0	0	0	0	4	8	7	96%	
医学部(6年)	709	749	5	0	0	0	18	21	20	100%	
歯学部	324	330	0	0	0	0	7	8	7	98%	
薬学部	360	383	4	2	0	0	4	10	10	102%	
工学部	3,240	3,693	72	21	25	0	37	116	104	108%	
農学部	600	677	11	2	0	5	4	25	19	108%	
合計	9,977	11,003	156	36	31	5	163	453	397	104%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	313	348	85	17	1	0	52	104	69	67%	
文学研究科(前)	178	173	45	5	0	0	11	27	26	74%	
文学研究科(後)	135	175	40	12	1	0	41	77	43	58%	
教育学研究科	140	159	14	0	0	0	19	50	30	79%	
教育学研究科(前)	86	73	5	0	0	0	1	2	1	83%	
教育学研究科(後)	54	86	9	0	0	0	18	48	29	72%	

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
<b>法学研究科</b>	<b>380</b>	<b>254</b>	<b>35</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>41</b>	<b>31</b>	<b>203</b>	<b>53%</b>
法学研究科(前+専門職)	320	198	8	1	0	0	4	20	20	173	54%
法学研究科(後)	60	56	27	2	0	0	13	21	11	30	50%
<b>経済学研究科</b>	<b>240</b>	<b>227</b>	<b>104</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>9</b>	<b>33</b>	<b>25</b>	<b>178</b>	<b>74%</b>
経済学研究科(前+専門職)	180	162	74	5	1	1	3	14	12	140	78%
経済学研究科(後)	60	65	30	8	0	0	6	19	13	38	63%
<b>理学研究科</b>	<b>914</b>	<b>862</b>	<b>91</b>	<b>50</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>24</b>	<b>71</b>	<b>64</b>	<b>710</b>	<b>78%</b>
理学研究科(前)	524	578	33	19	2	1	18	40	36	502	96%
理学研究科(後)	390	284	58	31	11	0	6	31	28	208	53%
<b>医学系研究科</b>	<b>767</b>	<b>873</b>	<b>81</b>	<b>17</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>36</b>	<b>92</b>	<b>62</b>	<b>753</b>	<b>98%</b>
医学系研究科(前+修)	184	169	27	2	5	0	6	15	15	141	77%
医学系研究科(後)	63	82	5	1	0	0	3	19	16	62	98%
医学系研究科(博士)	520	622	49	14	0	0	27	58	31	550	106%
<b>歯学研究科</b>	<b>185</b>	<b>178</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>154</b>	<b>83%</b>
歯学研究科(修)	12	12	0	0	0	0	1	3	3	8	67%
歯学研究科(博士)	173	166	10	1	3	3	6	9	7	146	84%
<b>薬学研究科</b>	<b>178</b>	<b>209</b>	<b>14</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>189</b>	<b>106%</b>
薬学研究科(前)	108	126	5	1	0	0	3	2	2	120	111%
薬学研究科(後+博)	70	83	9	5	0	0	3	6	6	69	99%
<b>工学研究科</b>	<b>1,794</b>	<b>2,027</b>	<b>271</b>	<b>60</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>50</b>	<b>134</b>	<b>100</b>	<b>1,800</b>	<b>100%</b>
工学研究科(前)	1,272	1,507	112	16	3	4	22	57	56	1,406	111%
工学研究科(後)	522	520	159	44	8	2	28	77	44	394	75%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
<b>農学研究科</b>	<b>329</b>	<b>424</b>	<b>46</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>40</b>	<b>33</b>	<b>363</b>	<b>110%</b>		
農学研究科(前)	218	302	20	1	0	1	9	15	15	276	127%		
農学研究科(後)	111	122	26	6	4	0	7	25	18	87	78%		
<b>国際文化研究科</b>	<b>210</b>	<b>135</b>	<b>74</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>18</b>	<b>49</b>	<b>37</b>	<b>71</b>	<b>34%</b>		
国際文化研究科(前)	96	74	47	4	0	0	5	15	13	52	54%		
国際文化研究科(後)	114	61	27	4	1	0	13	34	24	19	17%		
<b>情報科学研究科</b>	<b>406</b>	<b>398</b>	<b>75</b>	<b>21</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>17</b>	<b>47</b>	<b>34</b>	<b>315</b>	<b>78%</b>		
情報科学研究科(前)	280	288	44	11	0	1	4	18	16	256	91%		
情報科学研究科(後)	126	110	31	10	10	0	13	29	18	59	47%		
<b>生命科学研究科</b>	<b>353</b>	<b>271</b>	<b>25</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>241</b>	<b>68%</b>		
生命科学研究科(前)	212	188	7	0	0	0	2	8	8	178	84%		
生命科学研究科(後)	141	83	18	4	3	0	2	11	11	63	45%		
<b>環境科学研究科</b>	<b>251</b>	<b>308</b>	<b>54</b>	<b>14</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>12</b>	<b>37</b>	<b>27</b>	<b>246</b>	<b>98%</b>		
環境科学研究科(前)	170	208	20	2	1	1	4	16	16	184	108%		
環境科学研究科(後)	81	100	34	12	7	0	8	21	11	62	77%		
<b>医工学研究科</b>	<b>92</b>	<b>123</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>106</b>	<b>115%</b>		
医工学研究科(前)	62	84	2	0	0	0	3	0	0	81	131%		
医工学研究科(後)	30	39	5	1	0	0	10	9	3	25	83%		
<b>教育情報学教育部</b>	<b>39</b>	<b>50</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>12</b>	<b>8</b>	<b>40</b>	<b>103%</b>		
教育情報学教育部(前)	24	27	17	0	0	0	1	5	4	22	92%		
教育情報学教育部(後)	15	23	0	0	0	0	1	7	4	18	120%		
<b>合計</b>	<b>6,591</b>	<b>6,846</b>	<b>1,003</b>	<b>222</b>	<b>60</b>	<b>14</b>	<b>302</b>	<b>758</b>	<b>560</b>	<b>5,688</b>	<b>86%</b>		



(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	977	20	0	0	0	25	77	57	895	107%
教育学部	280	308	2	0	0	0	5	11	8	295	105%
法学部	640	719	2	0	0	0	15	54	43	661	103%
経済学部	1,080	1,166	10	0	2	0	24	73	72	1,068	99%
理学部	1,296	1,412	31	6	5	16	17	23	23	1,345	104%
医学部	1,336	1,373	5	0	0	0	24	29	24	1,325	99%
医学部(4年)	592	592	0	0	0	0	8	9	5	579	98%
医学部(6年)	744	781	5	0	0	0	16	20	19	746	100%
歯学部	322	330	0	0	0	0	3	10	0	327	102%
薬学部	360	380	3	0	0	0	5	2	1	374	104%
工学部	3,240	3,726	86	17	25	0	35	135	123	3,526	109%
農学部	600	669	15	1	0	0	3	24	15	650	108%
合計	9,994	11,060	174	24	32	16	156	438	366	10,466	105%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	342	91	11	1	0	59	113	79	192	61%
文学研究科(前)	178	173	50	2	0	0	11	34	33	127	71%
文学研究科(後)	135	169	41	9	1	0	48	79	46	65	48%
教育学研究科	140	156	16	1	0	0	19	50	24	112	80%
教育学研究科(前)	86	76	9	0	0	0	1	2	2	73	85%
教育学研究科(後)	54	80	7	1	0	0	18	48	22	39	72%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
<b>法学研究科</b>	<b>350</b>	<b>225</b>	<b>26</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>29</b>	<b>25</b>	<b>185</b>	<b>53%</b>
法学研究科(前+専門職)	290	179	5	0	0	0	5	19	19	155	53%
法学研究科(後)	60	46	21	2	0	0	8	10	6	30	50%
<b>経済学研究科</b>	<b>240</b>	<b>222</b>	<b>116</b>	<b>13</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>54</b>	<b>34</b>	<b>159</b>	<b>66%</b>
経済学研究科(前+専門職)	180	159	86	5	1	0	4	25	24	125	69%
経済学研究科(後)	60	63	30	8	1	0	10	29	10	34	57%
<b>理学研究科</b>	<b>914</b>	<b>883</b>	<b>111</b>	<b>65</b>	<b>13</b>	<b>11</b>	<b>23</b>	<b>55</b>	<b>49</b>	<b>722</b>	<b>79%</b>
理学研究科(前)	524	586	49	31	3	5	12	23	19	516	98%
理学研究科(後)	390	297	62	34	10	6	11	32	30	206	53%
<b>医学系研究科</b>	<b>767</b>	<b>854</b>	<b>64</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>37</b>	<b>86</b>	<b>62</b>	<b>734</b>	<b>96%</b>
医学系研究科(前+修)	184	167	20	2	3	0	5	19	19	138	75%
医学系研究科(後)	63	84	7	2	0	0	4	22	18	60	95%
医学系研究科(博士)	520	603	37	11	2	1	28	45	25	536	103%
<b>歯学研究科</b>	<b>180</b>	<b>183</b>	<b>15</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>15</b>	<b>13</b>	<b>155</b>	<b>86%</b>
歯学研究科(修)	12	17	0	0	0	0	0	3	3	14	117%
歯学研究科(博士)	168	166	15	2	2	4	7	12	10	141	84%
<b>薬学研究科</b>	<b>174</b>	<b>200</b>	<b>10</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>175</b>	<b>101%</b>
薬学研究科(前)	108	120	3	0	0	0	4	2	2	114	106%
薬学研究科(後+博)	66	80	7	3	0	0	6	10	10	61	92%
<b>工学研究科</b>	<b>1,794</b>	<b>2,007</b>	<b>256</b>	<b>52</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>57</b>	<b>131</b>	<b>98</b>	<b>1,788</b>	<b>100%</b>
工学研究科(前)	1,272	1,479	96	11	1	3	29	54	54	1,381	109%
工学研究科(後)	522	528	160	41	7	1	28	77	44	407	78%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
<b>農学研究科</b>	<b>329</b>	<b>383</b>	<b>44</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>42</b>	<b>36</b>	<b>328</b>	<b>100%</b>
農学研究科(前)	218	267	17	0	0	0	4	12	12	251	115%
農学研究科(後)	111	116	27	8	5	0	2	30	24	77	69%
<b>国際文化研究科</b>	<b>210</b>	<b>149</b>	<b>88</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>22</b>	<b>52</b>	<b>38</b>	<b>81</b>	<b>39%</b>
国際文化研究科(前)	96	85	58	5	0	0	6	17	15	59	61%
国際文化研究科(後)	114	64	30	2	1	0	16	35	23	22	19%
<b>情報科学研究科</b>	<b>406</b>	<b>399</b>	<b>70</b>	<b>16</b>	<b>7</b>	<b>3</b>	<b>26</b>	<b>38</b>	<b>25</b>	<b>322</b>	<b>79%</b>
情報科学研究科(前)	280	291	41	7	0	2	8	8	7	267	95%
情報科学研究科(後)	126	108	29	9	7	1	18	30	18	55	44%
<b>生命科学研究科</b>	<b>353</b>	<b>284</b>	<b>31</b>	<b>9</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>20</b>	<b>18</b>	<b>250</b>	<b>71%</b>
生命科学研究科(前)	212	201	10	1	0	0	3	5	5	192	91%
生命科学研究科(後)	141	83	21	8	2	0	2	15	13	58	41%
<b>環境科学研究科</b>	<b>251</b>	<b>289</b>	<b>48</b>	<b>11</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>25</b>	<b>18</b>	<b>245</b>	<b>98%</b>
環境科学研究科(前)	170	199	16	2	1	3	2	8	8	183	108%
環境科学研究科(後)	81	90	32	9	3	1	5	17	10	62	77%
<b>医工学研究科</b>	<b>92</b>	<b>133</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>16</b>	<b>9</b>	<b>111</b>	<b>121%</b>
医工学研究科(前)	62	83	3	0	0	0	5	2	2	76	123%
医工学研究科(後)	30	50	7	0	0	0	8	14	7	35	117%
<b>教育情報学教育部</b>	<b>39</b>	<b>47</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>9</b>	<b>5</b>	<b>38</b>	<b>97%</b>
教育情報学教育部(前)	24	24	14	0	0	0	0	1	1	23	96%
教育情報学教育部(後)	15	23	1	0	0	0	4	8	4	15	100%
<b>合計</b>	<b>6,552</b>	<b>6,756</b>	<b>1,011</b>	<b>215</b>	<b>50</b>	<b>27</b>	<b>322</b>	<b>747</b>	<b>545</b>	<b>5,597</b>	<b>85%</b>

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)× 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	840	977	18	0	0	0	25	86	65	887	106%
教育学部	280	322	2	0	0	0	6	21	18	298	106%
法学部	640	723	0	0	0	0	13	52	43	667	104%
経済学部	1,080	1,167	9	0	1	0	19	54	54	1,093	101%
理学部	1,296	1,434	31	5	6	17	14	37	34	1,358	105%
医学部	1,345	1,385	3	0	0	0	16	28	21	1,348	100%
医学部(4年)	576	582	0	0	0	0	5	5	3	574	100%
医学部(6年)	769	803	3	0	0	0	11	23	18	774	101%
歯学部	320	326	0	0	0	0	6	12	11	309	97%
薬学部	360	389	2	0	0	0	2	5	5	382	106%
工学部	3,240	3,738	99	23	34	33	33	122	118	3,497	108%
農学部	600	665	18	2	0	15	6	23	19	623	104%
合計	10,001	11,126	182	30	41	65	140	440	388	10,462	105%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	337	88	6	1	0	58	99	69	203	65%
文学研究科(前)	178	170	43	1	0	0	12	20	14	143	80%
文学研究科(後)	135	167	45	5	1	0	46	79	55	60	44%
教育学研究科	140	132	20	1	0	0	20	40	21	90	64%
教育学研究科(前)	86	67	11	0	0	0	3	6	6	58	67%
教育学研究科(後)	54	65	9	1	0	0	17	34	15	32	59%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
<b>法学研究科</b>	<b>320</b>	<b>196</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>31</b>	<b>26</b>	<b>159</b>	<b>50%</b>
法学研究科(前+専門職)	260	158	6	0	0	0	7	14	13	138	53%
法学研究科(後)	60	38	14	0	0	0	4	17	13	21	35%
<b>経済学研究科</b>	<b>240</b>	<b>237</b>	<b>142</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>29</b>	<b>18</b>	<b>190</b>	<b>79%</b>
経済学研究科(前+専門職)	180	173	108	5	0	0	4	10	10	154	86%
経済学研究科(後)	60	64	34	10	0	0	10	19	8	36	60%
<b>理学研究科</b>	<b>914</b>	<b>869</b>	<b>115</b>	<b>64</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>20</b>	<b>62</b>	<b>53</b>	<b>723</b>	<b>79%</b>
理学研究科(前)	524	582	55	36	2	0	15	25	25	504	96%
理学研究科(後)	390	287	60	28	7	0	5	37	28	219	56%
<b>医学系研究科</b>	<b>767</b>	<b>889</b>	<b>66</b>	<b>16</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>42</b>	<b>80</b>	<b>49</b>	<b>776</b>	<b>101%</b>
医学系研究科(前+修)	184	181	20	3	1	2	3	13	11	161	88%
医学系研究科(後)	63	94	9	2	0	0	12	28	19	61	97%
医学系研究科(博士)	520	614	37	11	2	1	27	39	19	554	107%
<b>歯学研究科</b>	<b>180</b>	<b>191</b>	<b>22</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>9</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>149</b>	<b>83%</b>
歯学研究科(修)	12	21	0	0	0	0	2	6	6	13	108%
歯学研究科(博士)	168	170	22	9	1	6	7	11	11	136	81%
<b>薬学研究科</b>	<b>178</b>	<b>207</b>	<b>15</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>196</b>	<b>110%</b>
薬学研究科(前)	108	125	9	1	0	0	1	1	1	122	113%
薬学研究科(後+博)	70	82	6	1	2	0	4	5	1	74	106%
<b>工学研究科</b>	<b>1,794</b>	<b>2,017</b>	<b>281</b>	<b>57</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>45</b>	<b>118</b>	<b>89</b>	<b>1,817</b>	<b>101%</b>
工学研究科(前)	1,272	1,494	123	20	0	8	21	50	48	1,397	110%
工学研究科(後)	522	523	158	37	0	1	24	68	41	420	80%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)							
<b>農学研究科</b>	<b>329</b>	<b>364</b>	<b>42</b>	<b>9</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>32</b>	<b>30</b>	<b>308</b>	<b>94%</b>		
農学研究科(前)	218	262	16	1	2	0	7	11	11	241	111%		
農学研究科(後)	111	102	26	8	2	0	6	21	19	67	60%		
<b>国際文化研究科</b>	<b>175</b>	<b>133</b>	<b>77</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>36</b>	<b>23</b>	<b>86</b>	<b>49%</b>		
国際文化研究科(前)	83	70	45	3	0	0	4	10	9	54	65%		
国際文化研究科(後)	92	63	32	7	1	0	9	26	14	32	35%		
<b>情報科学研究科</b>	<b>406</b>	<b>405</b>	<b>84</b>	<b>16</b>	<b>6</b>	<b>62</b>	<b>25</b>	<b>49</b>	<b>31</b>	<b>265</b>	<b>65%</b>		
情報科学研究科(前)	280	292	52	9	0	43	9	18	16	215	77%		
情報科学研究科(後)	126	113	32	7	6	19	16	31	15	50	40%		
<b>生命科学研究科</b>	<b>353</b>	<b>271</b>	<b>24</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>9</b>	<b>14</b>	<b>13</b>	<b>225</b>	<b>64%</b>		
生命科学研究科(前)	212	194	8	2	0	6	4	2	2	180	85%		
生命科学研究科(後)	141	77	16	6	3	7	5	12	11	45	32%		
<b>環境科学研究科</b>	<b>272</b>	<b>282</b>	<b>59</b>	<b>19</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>12</b>	<b>26</b>	<b>15</b>	<b>231</b>	<b>85%</b>		
環境科学研究科(前)	185	209	28	9	1	0	3	8	7	189	102%		
環境科学研究科(後)	87	73	31	10	3	1	9	18	8	42	48%		
<b>医工学研究科</b>	<b>92</b>	<b>125</b>	<b>10</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>15</b>	<b>3</b>	<b>112</b>	<b>122%</b>		
医工学研究科(前)	62	74	2	0	0	0	1	1	1	72	116%		
医工学研究科(後)	30	51	8	3	0	0	6	14	2	40	133%		
<b>教育情報学教育部</b>	<b>39</b>	<b>50</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>5</b>	<b>43</b>	<b>110%</b>		
教育情報学教育部(前)	24	25	18	0	0	0	0	0	0	25	104%		
教育情報学教育部(後)	15	25	1	0	0	0	2	9	5	18	120%		
<b>合計</b>	<b>6,512</b>	<b>6,705</b>	<b>1,084</b>	<b>235</b>	<b>34</b>	<b>94</b>	<b>305</b>	<b>663</b>	<b>464</b>	<b>5,573</b>	<b>86%</b>		